

保健管理センター年報

第 31 号

(2024 年度)



東京科学大学

湯島保健管理センター

湯島職員健康管理センター

(医歯学系)

目 次

はじめに 保健管理センター長／教授 田澤立之	1
沿革	2
2024年度 保健管理センター月別業務実施状況	5
I 学生健康診断	
I－1 新入生健康診断	
・ 受診率	6
・ 健康調査結果	7
・ 診察所見	7
I－2 学生一般定期健康診断	
・ 受診状況推移（2020年～2024年）	8
・ 受診率	9
・ 二次検査（胸部X線）	10
・ 再検査（血圧）	11
・ 再検査（尿）	12
I－3 留学生健康診断	13
I－4 特殊健康診断	
・ 放射線業務従事者健康診断	14
・ 有機溶剤・特定化学物質健康診断	14
II 職員健康診断	
II－1 職員一般定期健康診断	
・ 受診状況推移（2020年～2024年）	15
・ 受診率	16
・ 受診結果（血液・聴力・心電図）	17
・ 二次検査（胸部X線）	18
・ 再検査（血圧）	19
・ 再検査（尿）	20
II－2 がん検診	
・ 胃がん検査・肺がん検査・大腸がん検査	21
II－3 特殊健康診断	
・ 放射線業務従事者健康診断	22
・ 有機溶剤・特定化学物質健康診断	23
・ じん肺健康診断	24

Ⅱ－４	特定業務従事者健康診断	
	・深夜業務従事者健康診断……………	25
	・ホルムアルデヒド・ＥＯＧガス健康診断……………	27
	・放射線業務従事者健康診断……………	29
Ⅱ－５	その他の健康診断	
	・理学療法業務従事者健康診断……………	31
Ⅲ	健康保健業務報告	
Ⅲ－１	保健管理センター利用状況推移	
	・利用状況推移（2020年～2024年）……………	32
Ⅲ－２	保健管理センター利用状況	
	・利用状況（湯島地区／国府台地区）……………	33
	・紹介状発行件数（湯島地区）……………	34
Ⅳ	精神保健業務報告	
Ⅳ－１	新入生の精神保健	
	・精神科医による面接結果……………	35
	・全般式健康度調査によるスクリーニング検査結果……………	35
Ⅳ－２	学生・職員の精神保健に関する相談状況	
	・学生の相談内容内訳……………	36
	・メンタルヘルス相談件数の推移（2020年～2024年）……………	36
Ⅳ－３	職員復帰支援	
	・職員復帰支援制度の現状……………	37
Ⅴ	感染症予防および環境衛生に関する報告	
Ⅴ－１	麻疹、風疹、水痘、ムンプス抗体検査およびワクチン接種	
	・学部新入生……………	38
	・病院の新入職員および希望者……………	39
Ⅴ－２	Ｂ型肝炎抗原抗体検査およびワクチン接種	
	・臨床に出る学部学生および大学院生……………	40
	・Ｂ型肝炎ウイルスに感染するおそれのある部署で勤務する医療従事者……………	41
Ⅴ－３	インターフェロナーγ遊離試験検査……………	42
Ⅴ－４	インフルエンザワクチン接種	
	・臨床に出る学部学生および大学院生、それ以外の希望者……………	43
	・患者と接触する医療業務従事者および関係者、それ以外の希望者……………	44
Ⅴ－５	特定業務従事者健康診断	
	・病原体に感染するおそれのある部署に勤務する職員の健康診断……………	45

V－6	結核患者接触者臨時健康診断	47
V－7	過重労働による健康障害防止面接	48
V－8	産業医巡視状況	49
VI 保健管理センター業績報告		
VI－1	論文・著書・講演など	50
	・ 田澤 立之（保健管理センター教授／職員健康管理センター長）	
	・ 安藤 久美子（国府台保健管理センター長／准教授）	
	・ 高澤 聖子（職員健康管理室助教）	
	・ 櫻井 芳美（保健管理センター保健師）	
	・ 久保 位可子（職員健康管理センター臨床心理士）	
VII 関係規定（学生支援・保健管理機構保健管理センター／職員健康管理室）		
VII－1	学生支援・保健管理機構規則	61
VII－2	学生支援・保健管理機構保健管理センター規則	63
VII－3	学生支援・保健管理機構運営委員会規則	66
VII－4	職員健康管理室規則	69
VII－5	安全衛生委員会規則	71
編集後記 保健管理センター准教授 安藤久美子		
		74
学生支援・保健管理機構運営委員、保健管理センター教職員		
		75
安全衛生委員会委員、職員健康管理室教職員		
		76

は じ め に

2024 年（令和 6 年）度の「東京医科歯科大学保健管理センター・職員健康管理室年報」をお手元にお届けいたします。

今回の年報は 2024 年 10 月発足の東京科学大学保健管理センター/職員健康管理センターの医歯学系の年報を併せた形での発行です。2025 年度より理工学系と統合した形での年報を予定しておりますので、湯島・駿河台・国府台の学生・教職員を対象とした保健管理センター・職員健康管理室の活動についての年報としては最後となります。

2024 年 10 月の東京工業大学との統合で、これまで学部学生 1 学年 270 人程度の小規模の大学から 1 学年 1300 人弱の大きな大学になりました。病院実習がある医歯学系の学生さんの保健管理と、就職活動にも目配りのいる理工学系の学生さんの保健管理にはそれぞれ特徴があり、病院を含めて 4 千人弱の医歯学系教職員の健康管理と、東京都および神奈川県の高いキャンパスの理工学系の 2 千数百人の教職員の健康管理にも各々特徴があります。今後はこうした特徴を含めてより良い健康管理を進めたいと思います。予定されている学籍・人事管理システムの統合に併せて、健診管理システムの改善を図る必要があります。また、医歯学系のキャンパスと離れたキャンパスの理工学系の学生・教職員の皆様にも、医歯学系の施設・人員を有する大学として、より安心の健康管理を実施する形を整備していく必要があります。大学本部からは、人員や予算面でのご配慮もいただき、2025 年 1 月に産休・育休に入られた高澤聖子先生に代わり今瀬玲菜先生が 2025 年 3 月より職員健康管理センター助教に着任され、4 月には臨床心理士・保健スタッフの充員をみます。

この 1 年の当センターへのご支援ご指導に厚く御礼を申し上げます。引き続き、東京科学大学の保健管理センター・職員健康管理センターの運営に、なお一層のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

2025 年 9 月

東京科学大学

保健管理センター 教授

職員健康管理センター長

田澤立之

沿 革

昭和 45 年 (1970)

4 月 1 7 日 「国立大学設置法施行規則の一部を改正する省令（文部省令第 1 2 号）」により、保健管理センターが設置された。専任保健婦 1 名で始まり、所長事務取扱に大淵重敬教授が併任された（昭和 4 6 年 1 1 月 3 0 日迄）。

昭和 46 年 (1971)

8 月 5 日・6 日 第 9 回全国大学保健管理研究集会を清水文彦学長、池園悦太郎学生部長、大淵重敬保健管理センター所長事務取扱の運営の下に当番校として開催した。

1 0 月 2 2 日 東京医科歯科大学保健管理規定（学規第 8 号）が制定された。

1 2 月 1 日 所長に小宮正文教授が併任された（昭和 4 8 月 1 1 年 1 5 日迄）。

昭和 47 年 (1972)

6 月 1 日 専任助教授（副所長）が認められ、今川珍彦第 2 内科学講師が昇任した。

昭和 48 年 (1973)

1 1 月 1 6 日 所長事務取扱に浜口栄祐教授が併任された（昭和 4 9 月 1 月 1 5 日迄）。

昭和 49 年 (1974)

1 月 1 6 日 所長に池園悦太郎教授が併任された（昭和 5 1 年 1 月 1 5 日迄）。

昭和 51 年 (1976)

1 月 1 6 日 所長事務取扱に池園悦太郎教授が併任された（昭和 5 1 年 3 月 3 1 日迄）。

4 月 1 日 所長に前沢秀憲教授が併任された（昭和 5 3 年 3 月 3 1 日迄）。

昭和 53 年 (1978)

4 月 1 日 所長に前沢秀憲教授が再任された（昭和 5 5 年 3 月 3 1 日迄）。

昭和 54 年 (1979)

1 0 月 1 日 専任講師が認められ、矢崎妙子神経精神医学助手が昇任した。

昭和 55 年 (1980)

4 月 1 日 所長に島菌安雄教授が併任された（昭和 5 7 年 3 月 3 1 日迄）。

5 月 1 日 保健管理センター教授（以下、教授）に今川珍彦助教授が昇任した。

5 月 8 日 新築落成した 5 号館 2 階に保健管理センターが移転した。

昭和 57 年 (1982)

4 月 1 日 所長に武内重五郎教授が併任された（昭和 5 9 年 3 月 3 1 日迄）。

昭和 59 年 (1984)

4 月 1 日 所長に高橋良教授が併任された（昭和 6 1 年 3 月 3 1 日迄）。

昭和 60 年 (1985)

5 月 1 6 日 助教授に矢崎妙子講師が昇任した（昭和 6 4 年 8 月 2 4 日迄）。

昭和 61 年 (1986)

4 月 1 日 所長に香川三郎教授が併任された（昭和 6 3 年 3 月 3 1 日迄）。

昭和 63 年 (1988)

4 月 1 日 所長に今川珍彦教授が併任された（平成 2 年 3 月 3 1 日迄）。

沿 革

平成 2 年 (1990)

3 月 1 日 助教授に谷合哲助教授（霞ヶ浦分院）が配置換えとなった。

4 月 1 日 教授に谷合哲助教授が昇任した。所長に谷合哲教授が併任された（平成 14 年 3 月 31 日迄）。助教授に金野 滋神経精神医学教室助手が昇任した（平成 19 年 4 月 22 日迄）。

平成 14 年 (2002)

9 月 4 日 所長に吉澤靖之教授が併任された（平成 19 年 7 月 31 日迄）。
助教授に三宅修司呼吸器内科講師が昇任した。

平成 19 年 (2007)

8 月 1 日 教授に三宅修司准教授が昇任した。
センター長に三宅修司教授が命ぜられた（平成 24 年 7 月 31 日迄）。

平成 20 年 (2008)

4 月 1 日 准教授に小山恵子東京都老人医療センター精神科部長が就任した（平成 24 年 3 月 31 日迄）。

平成 24 年 (2012)

8 月 1 日 教授に宮崎泰成呼吸器内科講師が昇任した。
センター長に宮崎泰成教授が命ぜられた（令和元年 7 月 31 日迄）。
9 月 1 日 准教授に平井伸英自治医科大学医学部精神医学講座講師が就任した。

平成 25 年 (2013)

4 月 1 日 学生支援・保健管理機構保健管理センターに改組した。
9 月 1 日 助教に岡安香職員健康管理室助教が兼務された（平成 29 年 3 月 31 日迄）。

平成 26 年 (2014)

2 月 24 日 改修工事を実施した 5 号館の 2・3 階に保健管理センターが拡充した。

平成 29 年 (2017)

6 月 1 日 助教に瀬間学職員健康管理室助教が兼務された（平成 31 年 3 月 31 日迄）。

平成 30 年 (2018)

6 月 1 日 准教授に藤江俊秀睡眠制御学講座講師が昇任した（令和元年 5 月 31 日迄）。

平成 31 年・令和元年 (2019)

4 月 1 日 助教に小松崎恵子職員健康管理室助教が兼務された（令和 5 年 3 月 31 日迄）。
6 月 1 日 教授に田澤立之新潟大学医歯学総合病院遺伝医療支援センター病院教授が就任した。
8 月 1 日 センター長に田澤立之教授が命ぜられた。

令和 5 年 (2023)

4 月 1 日 助教に高澤聖子職員健康管理室助教が兼務された。

令和 6 年 (2024)

10 月 1 日 東京科学大学設置に伴い、湯島保健管理センター及び国府台保健管理センター並びに職員健康管理センターに改組した。

沿 革

令和 7 年 (2025)

3 月 1 6 日

助教に今瀬玲菜職員健康管理センター助教が兼務された。

2024年度 保健管理センター月別業務実施状況

	学生	職員	関係行事
通年	・健康相談・メンタル相談 ・健康診断証明書発行 ・抗体検査、予防接種 予防接種証明書発行	・健康相談・メンタル相談・長時間労働面接・復帰支援面接 ・健康診断証明書発行	
4月	・新入生健康診断(内科・眼科・メンタル面接) ・4種(麻疹・風疹・水痘・ムンプス)抗体検査 (新入学部生・編入生) ・特殊健康診断(該当業務に従事する学生) 放射線・有機溶剤・特定化学物質 ・B型肝炎抗原抗体検査(臨床実習開始前の学生) ・Tスポット [®] ・TB検査(臨床実習開始前の学生)	・水道施設業務従事者健康診断(水道技術管理者) ・特殊健康診断(該当業務に従事する職員) 放射線・有機溶剤・特定化学物質 ・B型肝炎抗原抗体検査(病原体に感染の恐れのある医療関係職員) ・4種(麻疹・風疹・水痘・ムンプス)抗体検査	
5月	・一般定期健康診断(全学生)		
6月	・MR・水痘・流行性耳下腺炎ワクチン接種1回目 (抗体が規定以下の学生) ・B型肝炎ワクチン接種1回目(抗体陰性の学生)	・B型肝炎ワクチン接種1回目(抗体陰性の医療関係職員) ・がん検診 (規定年齢のうち希望する職員) 大腸がん・肺がん(便潜血・喀痰細胞診)	・大学院入学試験(看護待機) ・医学科学士編入学試験(看護待機) ・口腔保健工学編入学試験(看護待機)
7月	・一般定期健康診断二次検査・再検査 ・B型肝炎ワクチン接種2回目(抗体陰性の学生)	・B型肝炎ワクチン接種2回目(抗体陰性の医療関係職員)	・医学科学士編入学試験(看護待機) ・歯学部サマープログラム(看護待機)
8月	・特定業務従事者健康診断(該当業務に従事する学生) 放射線・深夜・病原体・ホルムアルデヒド・EOG	・一般定期健康診断(週20時間以上勤務している職員) ・特定業務従事者健康診断(該当業務に従事する職員) 放射線・深夜・病原体・ホルムアルデヒド・EOG ・結核健康診断(結核患者接触者) ・特定病原体取扱者の健康診断(特定病原体取扱者) ・じん肺健康診断(該当する粉じん作業に従事している職員) ・石綿健康診断(過去に石綿を取扱う業務に従事していた者) ・理学療法業務従事者健康診断(該当業務に従事する職員) ・ストレスチェック(週20時間以上勤務している職員)	・大学院入学試験(看護待機) ・オープンキャンパス(看護待機) ・医学科サマープログラム(看護待機)
9月	・MR・水痘・流行性耳下腺炎ワクチン接種2回目 (抗体が規定以下の学生) ・全般式健康度調査(新入生)		・大学院入学試験(看護待機)
10月	・特殊健康診断(該当業務に従事する学生) 放射線・有機溶剤・特定化学物質 ・留学生健康診断(秋入学の留学生)	・特殊健康診断(該当業務に従事する職員) 放射線・有機溶剤・特定化学物質・インジウム化合物 ・水道施設業務従事者健康診断(水道技術管理者) ・一般定期健康診断二次検査・再検査	
11月	・インフルエンザワクチン接種(臨床に出る学生及び希望学生)	・インフルエンザワクチン接種(医療従事者及び希望職員)	・学部特別選抜等入学試験(看護待機)
12月	・B型肝炎ワクチン接種3回目(抗体陰性の学生)	・B型肝炎ワクチン接種3回目(抗体陰性の医療従事者)	
1月	・特定業務従事者健康診断(該当業務に従事する学生) 放射線・深夜・病原体・ホルムアルデヒド・EOG	・結核健康診断(結核患者接触者) ・特定業務従事者健康診断(該当業務に従事する職員) 放射線・深夜・病原体・ホルムアルデヒド・EOG	・大学入学共通テスト(看護待機)
2月		・理学療法業務従事者健康診断(該当業務に従事する職員)	・前日程試験(看護待機) ・大学院入学試験(看護待機)
3月	・特定業務従事者健康診断二次検査・再検査	・特定業務従事者健康診断二次検査・再検査	・後日程試験(看護待機)

I 学生健康診断

I—1 新入生健康診断

I—2 学生一般定期健康診断

- ・ 受診状況推移(2020 年～2024 年)
- ・ 受診率
- ・ 二次検査(胸部 X 線)
- ・ 再検査(血压)
- ・ 再検査(尿)

I—3 留学生健康診断

- ・ 受診率(5 月 1 日時点在学／5 月学生定健時に実施)
- ・ 受診率(10 月入学／10 月に実施)

I—4 特殊健康診断

- ・ 放射線業務従事者健康診断(4 月、10 月)
- ・ 有機溶剤・特定化学物質健康診断(4 月、10 月)

I - 1 新入生健康診断

2024年度 新入生健康診断 受診率

2024年度

2024年4月9日～10日実施

学科	性別	新入生	受診者数	受診率
医学部医学科	男	67	67	100%
	女	39	39	
医学部保健衛生学科 看護学専攻	男	0	0	100%
	女	55	55	
医学部保健衛生学科 検査技術学専攻	男	5	5	100%
	女	30	30	
歯学部歯学科	男	24	24	98%
	女	29	28	
歯学部口腔保健学科 口腔保健衛生学専攻	男	0	0	100%
	女	22	22	
歯学部口腔保健学科 口腔保健工学専攻	男	3	3	100%
	女	7	7	
編入生	男	3	3	100%
	女	4	4	
合計		288	287	99.7%

I - 1 新入生健康診断

2024年度 健康調査結果

学部 学科	性別	在籍数	既往歴あり		現病歴あり		アレルギーあり		アレルギーありの内訳					
									食品		薬		その他	
		人数	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
医学部 医学科	男	67	8	11.9	6	9	46	68.7	9	13.4	3	4.5	47	70.1
	女	39	5	12.8	3	7.7	28	71.8	5	12.8			25	64.1
医学部 保健衛生学科 看護学専攻	男													
	女	55	3	5.5	4	7.3	29	52.7	5	9.1			29	52.7
医学部 保健衛生学科 検査技術学専攻	男	5	3	60			5	100	1	20			5	100
	女	30	1	3.3	4	13.3	13	43.3	2	6.7			13	43.3
歯学部 歯学科	男	24	6	25	3	12.5	13	54.2	1	4.2			13	54.2
	女	29	2	6.9	1	3.4	19	65.5	6	20.7	1	3.4	18	62.1
歯学部 口腔保健学科 口腔保健衛生学専攻	男													
	女	22	1	4.5	3	13.6	17	77.3	2	9.1			16	72.7
歯学部 口腔保健学科 口腔保健工学専攻	男	3											1	33.3
	女	7							1	14.3			6	85.7
編入生	男	3	1	33.3					1	33.3				
	女	4											1	25
合計		288	30	10.4	24	8.3	170	59	33	11.5	4	1.4	174	60.4

空欄は0を示す

アレルギーありの「その他」は、花粉症、アレルギー性鼻炎、アトピー性皮膚炎等について
アレルギー内訳は重複あり

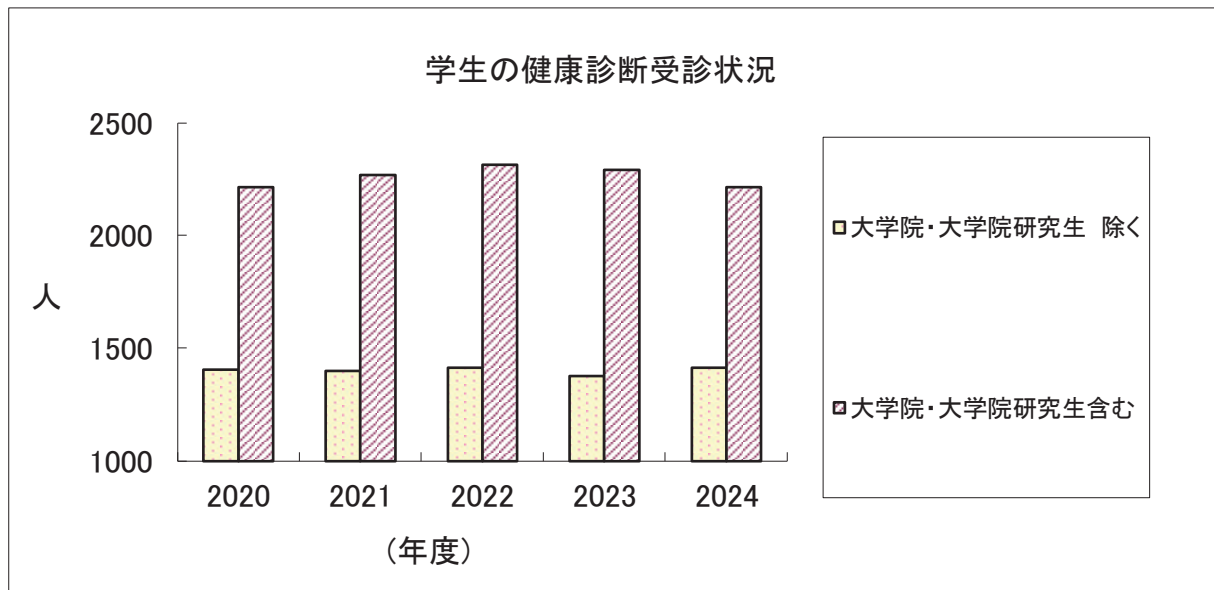
2024年度 診察所見

学部 学科	性別	在籍数	内科所見あり		眼科所見あり	
		人数	人数	%	人数	%
医学部 医学科	男	67	13	19.4	5	7.5
	女	39	9	23		
医学部 保健衛生学科 看護学専攻	男					
	女	55	3	5.5		
医学部 保健衛生学科 検査技術学専攻	男	5				
	女	30	2	6.7		
歯学部 歯学科	男	24	2	8.3		
	女	29	3	10.3	1	3.4
歯学部 口腔保健学科 口腔保健衛生学専攻	男					
	女	22	1	4.5		
歯学部 口腔保健学科 口腔保健工学専攻	男	3				
	女	7				
編入生	男	3	1	33.3		
	女	4				
合計		288	34	11.8	6	2.1

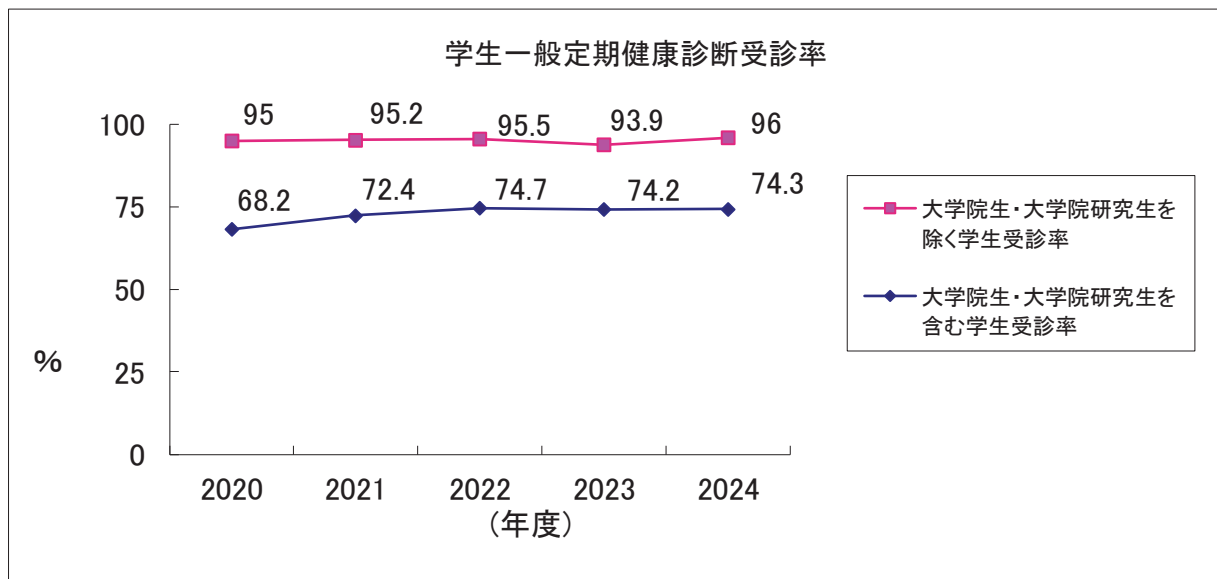
空欄は0を示す

I - 2 学生一般定期健康診断

学生一般定期健康診断 受診状況推移（2020年～2024年）



年度	2020	2021	2022	2023	2024
医学部	975	979	977	964	975
歯学部	431	421	438	412	438
大学院・大学院研究生	808	869	899	915	801
大学院・大学院研究生 除く	1406	1400	1415	1376	1413
大学院・大学院研究生含む	2214	2269	2314	2291	2214

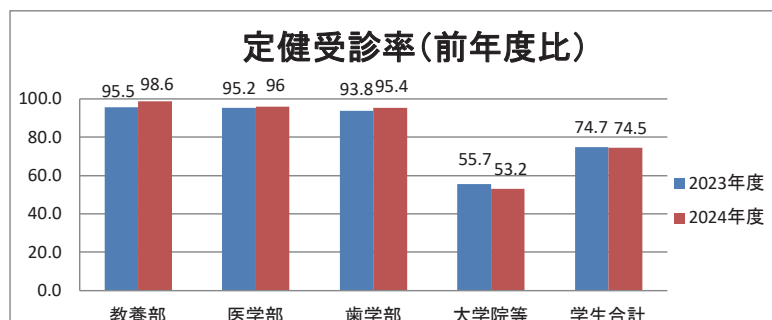


2020年度からの学生一般定期健康診断受診率の推移。
2013年度より規則の整備を行い、健診を義務化していることにより、受診率は向上しているが、100%には至っていない。とくに大学院生・大学院研究生を含む全体の受診率が低い傾向が続いている。本学は医療系大学であり、自身の体調管理の面からも受診する必要がある。そのため、さらなる受診率を向上させるための対策を検討・実施し、100%を目指していく。

I - 2 学生一般定期健康診断

2024年度 学生一般定期健康診断 受診率

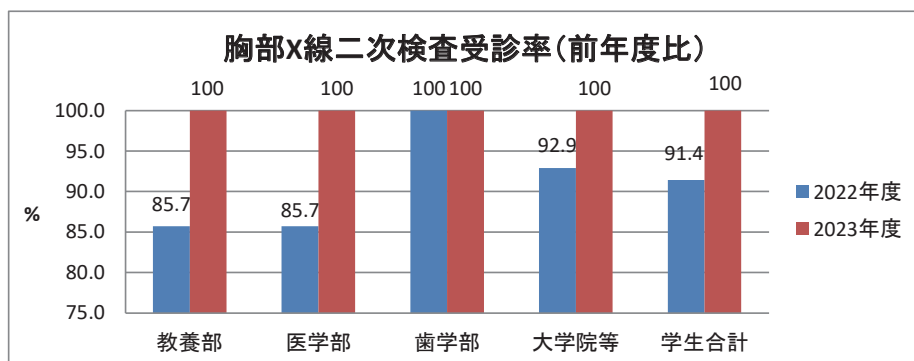
学部	学科	学年	在籍者数（人） （）内は女子を内数で示す	受診者数（人）		2023年度 受診率 （％）
					受診率（％）	
〔学部学生〕						
教養部	医学科	1	106（ 39 ）	106	100	97.9
	保健衛生学科 看護学専攻	1	55（ 55 ）	55	100	96.6
	保健衛生学科 検査技術学専攻	1	35（ 30 ）	34	97.1	98
	歯学科	1	53（ 29 ）	50	94	90
	口腔保健学科 口腔保健衛生学専攻	1	22（ 22 ）	22	100	91.7
	口腔保健学科 口腔保健工学専攻	1	10（ 7 ）	10	100	100
	小計		281（ 182 ）	277	98.6	95.5
医学部	医学科	2	106（ 37 ）	100	94.3	96.3
		3	104（ 37 ）	96	92	96.4
		4	105（ 40 ）	102	97.1	94.9
		5	108（ 41 ）	104	96.3	94.6
		6	99（ 34 ）	97	98	89.6
	保健衛生学科 看護学専攻	2	58（ 56 ）	56	96.6	96.3
		3	54（ 50 ）	52	96.3	96.6
		4	55（ 55 ）	54	98.2	100
	保健衛生学科 検査技術学専攻	2	42（ 38 ）	41	97.6	94.7
		3	38（ 34 ）	37	97.4	97.1
		4	40（ 38 ）	38	95	95.3
	小計		809（ 460 ）	777	96	95.2
歯学部	歯学科	2	58（ 29 ）	54	93.1	89.7
		3	56（ 29 ）	53	95	94.6
		4	51（ 30 ）	47	92.2	87.2
		5	54（ 30 ）	52	96.3	98.1
		6	49（ 25 ）	48	98	91.7
	口腔保健学科 口腔保健衛生学専攻	2	21（ 19 ）	18	85.7	96.1
		3	22（ 22 ）	22	100	95.2
		4	24（ 24 ）	24	100	95.2
	口腔保健学科 口腔保健工学専攻	2	10（ 8 ）	10	100	100
		3	12（ 11 ）	12	100	90
		4	15（ 12 ）	15	100	100
	小計		372（ 239 ）	355	95.4	93.8
〔大学院生等〕						
大学院生		1,381（ 654 ）	753	55	57.2	
大学院研究生		125（ 64 ）	48	38	41.1	
大学院生等 小計		1,506（ 718 ）	801	53.2	55.7	
学生合計		2,968（ 1,599 ）	2,210	74.5	74.7	



I - 2 学生一般定期健康診断

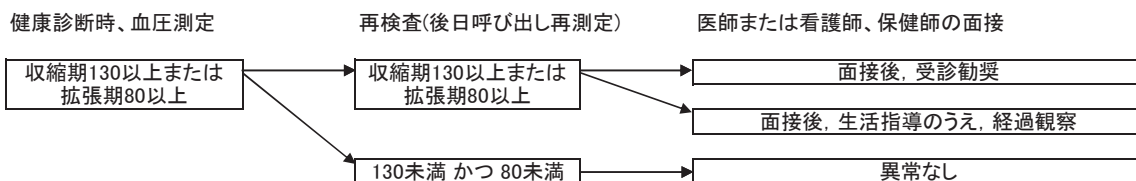
2024年度 学生一般定期健康診断 二次検査（胸部X線）

学部	学年	二次検査者受診状況			二次検査検査の結果（指導区分）				2023年度 二次検査者 の受診率 （％）
		二次検査者 （人）	受診者 （人）	二次検査者 の受診率 （％）	受診勧奨 （人）	経過観察 （人）	要継続医療 （人）	異常なし （人）	
「学部学生」									
医学部	1	6	6	100	4	2			66.7
歯学部	1	2	2	100	1	1			100
教養部	小計	8	8	100	5	3	0	0	85.7
医学部	2	2	2	100	2				50
	3	1	1	100	1				100
	4	1	1	100	1				100
	5			0					0
	6	2	2	100	2				100
医学部	小計	6	6	100	6	0	0	0	85.7
歯学部	2	2	2	100	2				100
	3			0					100
	4			0					100
	5	1	1	100	1				0
	6			0					100
歯学部	小計	3	3	100	3	0	0	0	100
「大学院生等」									
大学院生等		16	16	100	16	0	0	0	92.9
学生合計		33	33	100	30	3	0	0	91.4

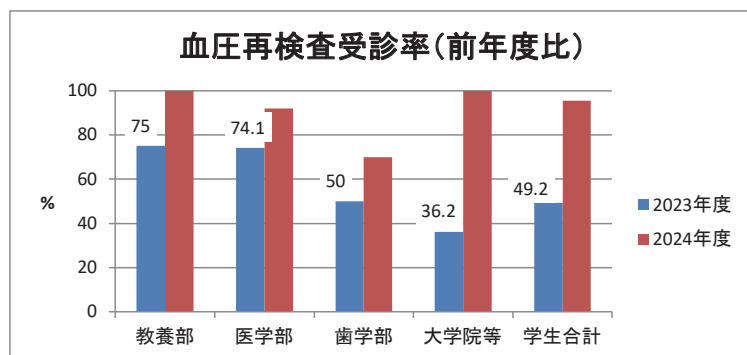


I - 2 学生一般定期健康診断

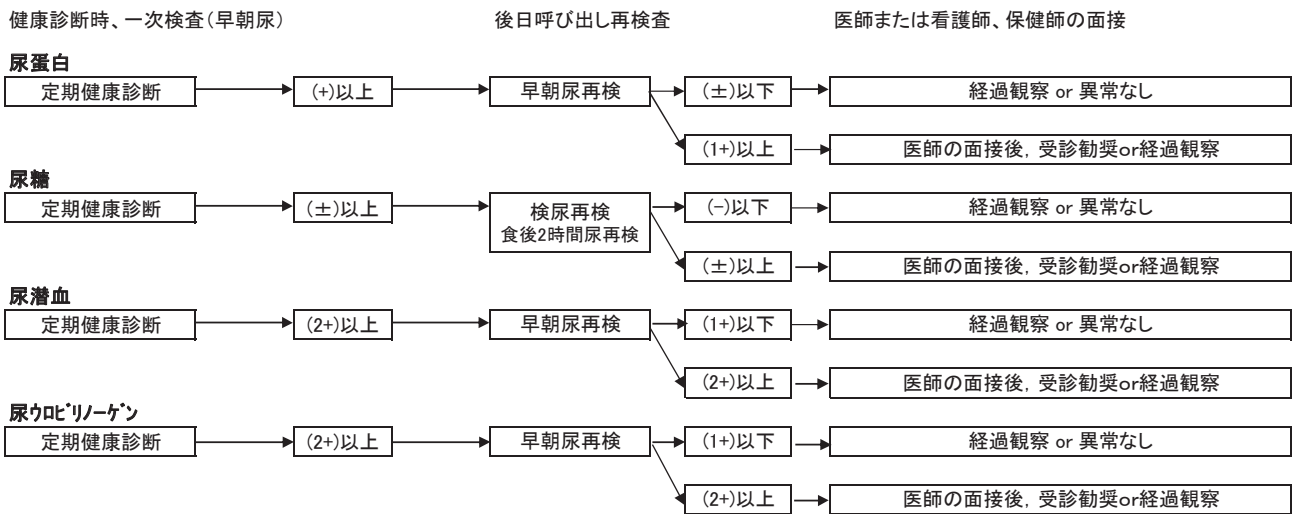
2024年度 学生一般定期健康診断 再検査（血圧）



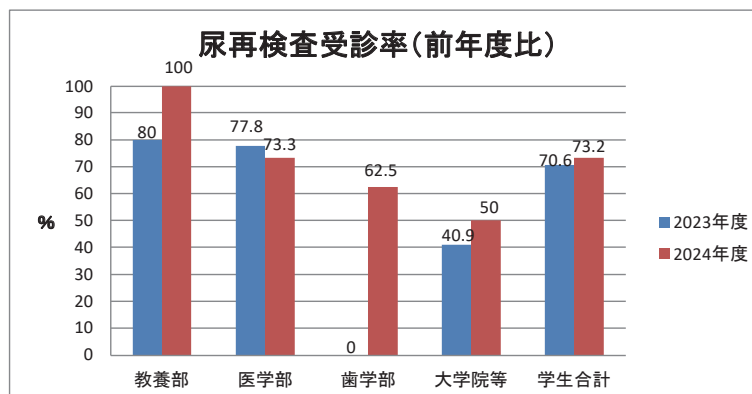
学部	学年	再検査受診状況			再検査の結果（指導区分）					2022年度 再検査の 受診率 （％）
		再検査者 （人）	受診者 （人）	再検査の 受診率 （％）	受診勧奨 （人）	経過観察 （人）	異常なし （人）	要継続医療 （人）	判定保留 （人）	
[学部学生]										
医学部	1	9	9	100	1	4		4	0	66.7
歯学部	1	3	3	100			3			80
教養部	小計	12	12	100	1	4	3	4	0	75
医学部	2	6	6	100		4	2			63.6
	3	5	5	100		5				100
	4	6	5	83.3	1	2	2			87.5
	5	3	3	100		2	1			66.7
	6	5	4	80		4				75
医学部	小計	25	23	92	1	17	5	0	0	74.1
歯学部	2	2	1	50	1					50
	3	4	3	75		2	1			100
	4	1	1	100		1				33.3
	5	2	1	50			1			33.3
	6	1	1	100		1				60
歯学部	小計	10	7	70	1	4	2	0	0	50
* 判定保留は再検査後の医師診察に未来室の者										
[大学院生等]										
大学院生等	小計	65	65	100	3	31	14	2	1	59.2
学生合計		112	107	95.5	6	56	24	6	1	75



2024年度 学生一般定期健康診断 再検査（尿検査）



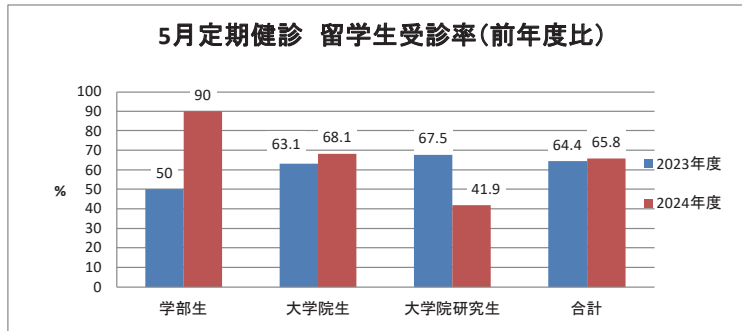
学部	学年	再検査受診状況			再検査の結果（指導区分）					2023年度 再検査の 受診率 （%）
		再検査者 （人）	受診者 （人）	再検査の 受診率 （%）	受診勧奨 （人）	経過観察 （人）	要継続医療 （人）	異常なし （人）	判定保留 （人）	
〔学部学生〕										
医学部	1	9	9	100	2	3	0	4	0	100
歯学科	1	1	1	100	1					75
教養部 小計		10	10	100	3	3	0	4	0	80
医学部	2	4	2	50	1	1				80
	3	3	3	100	1	2				85.7
	4	3	3	100		1	1	1		100
	5	3	1	33.3			1			66.7
	6	2	2	100				2		50
医学部 小計		15	11	73.3	2	4	2	3	0	77.8
歯学部	2	3	2	66.7		1		1		0
	3	2	1	50		1				0
	4	1	1	100				1		0
	5	1	1	100		1				0
	6	1		0						0
歯学部 小計		8	5	62.5	0	3	0	2	0	0
* 判定保留は再検査後の医師診察に未入室の者										
〔大学院生等〕										
大学院生等 小計		8	4	50	0	3	0	1	0	40.9
学生合計		41	30	73.2	5	13	2	10	0	70.6



I - 3 留学生健康診断

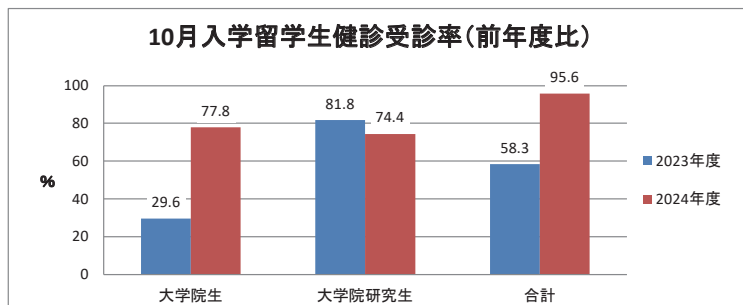
2024年度 留学生健康診断 受診率（5月1日現在在学/5月学生定健時に実施）

	在籍者数 (人) () 内は女子 を内数で示す	受診者数 (人)		各項目別 受診結果											2023年度 受診率
		受診率 (%)	胸部X線					血圧			検尿				
			異常なし (人)	経過観察 (人)	要再検査 (人)	要継続検査 (人)	未検 (人)	異常なし (人)	経過観察 (人)	要再検査 (人)	異常なし (人)	経過観察 (人)	要再検査 (人)		
学部生	10 (9)	9	90	8	1	0	0	1	8	1	0	6	3	0	50
大学院生	345 (204)	235	68.1	206	26	3	0	110	175	41	19	213	21	1	63.1
大学院研究生	43 (22)	18	41.9	13	4	1	0	23	12	5	1	16	1	1	67.5
合計	398 (235)	262	65.8	227	31	4	0	134	195	47	20	235	25	2	64.4



2024年度 留学生健康診断 受診率（10月入学生/10月に実施）

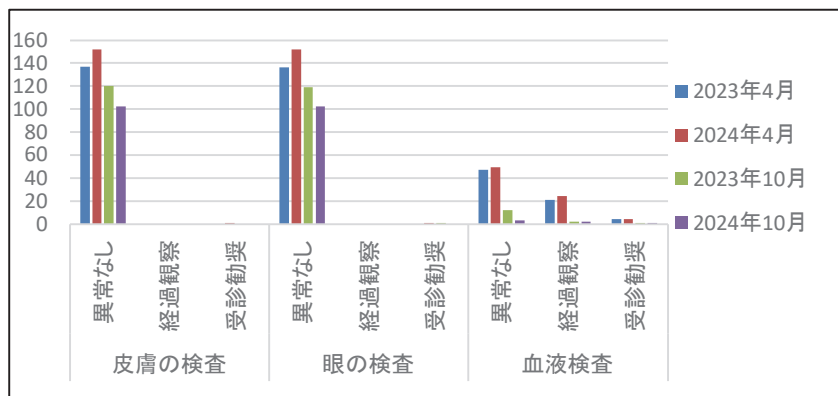
	在籍者数 (人) () 内は女子 を内数で示す	受診者数		各項目別 受診結果											2023年度 受診率
		(人)	受診率 (%)	胸部X線					血圧			検尿			
				異常なし (人)	経過観察 (人)	要再検査 (人)	要継続検査 (人)	未検 (人)	異常なし (人)	経過観察 (人)	要再検査 (人)	異常なし (人)	経過観察 (人)	要再検査 (人)	
大学院生	27 (18)	21	77.8	17	3	1	0	0	17	2	2	9	11	1	29.6
大学院研究生	39 (18)	29	74.4	25	4	0	0	0	19	6	4	15	12	2	81.8
合計	66 (36)	50	75.8	42	7	1	0	0	36	8	6	24	23	3	58.3



I - 4 特殊健康診断

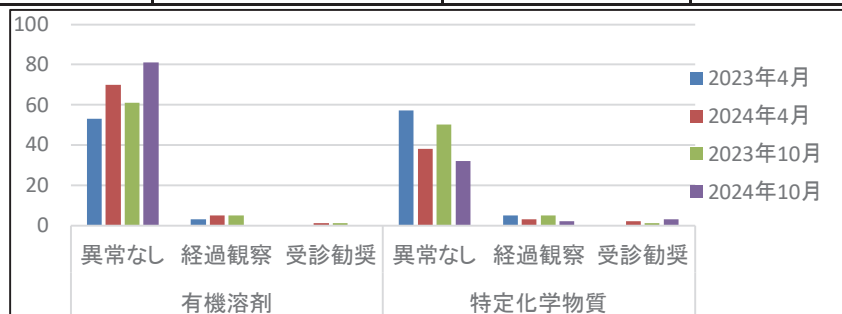
2024年度 放射線業務従事者健康診断 受診結果

		2024年4月	2024年10月
受診者数		153	102
皮膚の検査	異常なし	152 (99%)	102 (100%)
	経過観察	0 (0%)	0 (0%)
	受診勧奨	1 (1%)	0 (0%)
眼の検査	異常なし	152 (99.3%)	102 (100%)
	経過観察	0 (0%)	0 (0%)
	受診勧奨	1 (1%)	0 (0%)
血液検査	異常なし	49 (63.6%)	3 (50%)
	経過観察	24 (31.2%)	2 (40%)
	受診勧奨	4 (5.2%)	1 (16.7%)



2024年度 有機溶剤・特定化学物質健康診断 受診結果

		2024年4月	2024年10月
受診者数		119	118
有機溶剤	異常なし	70 (92.1%)	81 (100%)
	経過観察	5 (6.6%)	0 (0%)
	受診勧奨	1 (1%)	0 (0%)
特定化学物質	異常なし	38 (88.4%)	32 (86.5%)
	経過観察	3 (7%)	2 (5.4%)
	受診勧奨	2 (5%)	3 (8.1%)



Ⅱ 職員健康診断

Ⅱ－1 職員一般定期健康診断

- ・ 受診状況推移（2020 年～2024 年）
- ・ 受診率
- ・ 受診結果(血液)
- ・ 受診結果(聴力)
- ・ 受診結果(心電図)
- ・ 二次検査(胸部 X 線)
- ・ 再検査(血圧)
- ・ 再検査(尿)

Ⅱ－2 がん検診

- ・ 胃がん検査、肺がん検査、大腸がん検査、（40 歳以上の職員で希望する者）

Ⅱ－3 特殊健康診断

- ・ 放射線業務従事者健康診断
- ・ 有機溶剤・特定化学物質健康診断
- ・ じん肺健康診断

Ⅱ－4 特定業務従事者健康診断

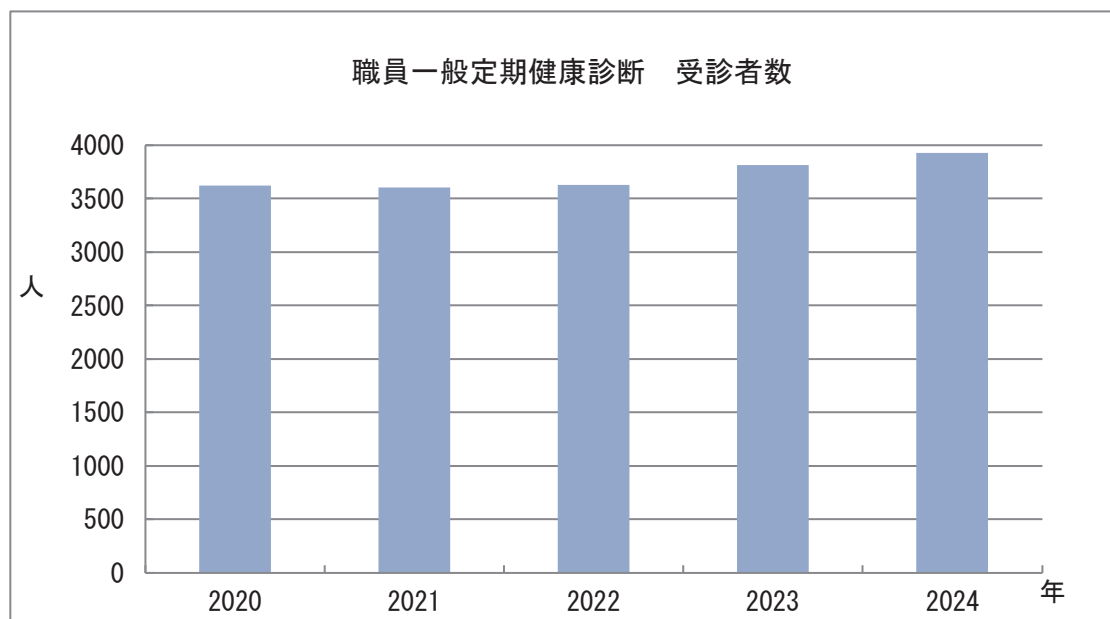
- ・ 深夜業務従事者健康診断
- ・ ホルムアルデヒド・E O G ガス健康診断
- ・ 放射線業務従事者健康診断

Ⅱ－5 その他の健康診断

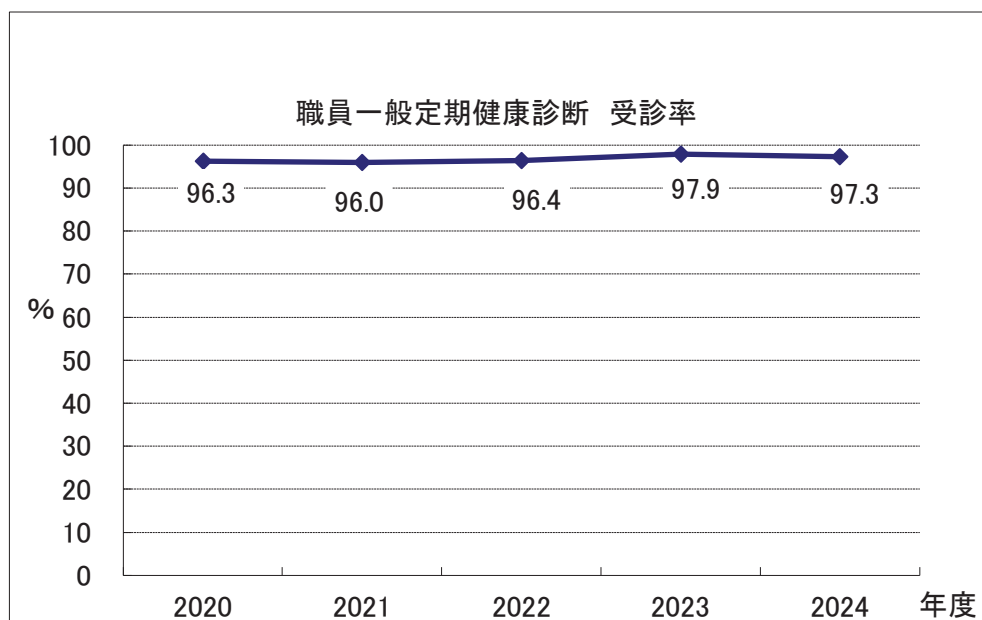
- ・ 理学療法業務従事者健康診断

Ⅱ－１ 職員一般定期健康診断

職員一般定期健康診断 受診状況推移（2020年～2024年）



年度(年)	2020	2021	2022	2023	2024
受診者数(人)	3620	3604	3630	3816	3929



2020年度からの職員一般定期健康診断の推移である。受診率は96%～97%で推移しており、受診率100%を目指して受診方法などを含め検討していく。

Ⅱ－１ 職員一般定期健康診断

2024年度 職員一般定期健康診断 受診率

所属	在籍者数（人） A	受診者数（人） B	受診率（％）
			B/A
事務局	191 （ 97 ）	178 （ 91 ）	93.2 （ 93.8 ）
大学院医歯学総合研究科	534 （ 202 ）	522 （ 193 ）	97.8 （ 95.5 ）
大学院保健衛生学研究科	33 （ 29 ）	30 （ 26 ）	90.9 （ 90 ）
医学部	24 （ 18 ）	22 （ 16 ）	92 （ 89 ）
歯学部	19 （ 12 ）	15 （ 9 ）	78.9 （ 75.0 ）
病院	2,647 （ 1845 ）	2,611 （ 1816 ）	98.6 （ 98.4 ）
生体材料工学研究所	52 （ 13 ）	50 （ 13 ）	96.2 （ 100 ）
難治疾患研究所	94 （ 44 ）	85 （ 41 ）	90.4 （ 93 ）
統合教育機構	99 （ 51 ）	95 （ 50 ）	96.0 （ 98 ）
統合研究機構	98 （ 55 ）	93 （ 50 ）	94.9 （ 90.9 ）
統合国際機構	31 （ 23 ）	29 （ 22 ）	94 （ 96 ）
統合情報機構	41 （ 10 ）	40 （ 10 ）	98 （ 100 ）
統合イノベーション機構	64 （ 29 ）	52 （ 25 ）	81.3 （ 86.2 ）
その他の部局	111 （ 57 ）	107 （ 57 ）	96.4 （ 100 ）
職員合計	4,038 （ 2,485 ）	3,929 （ 2,419 ）	97.3 （ 97.3 ）

※（ ）内は女子を内数で示す

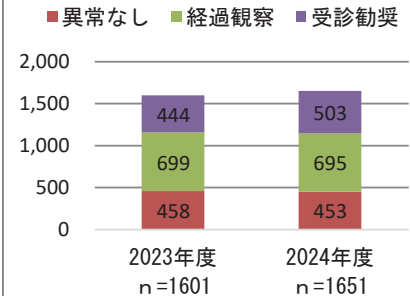
Ⅱ－１ 職員一般定期健康診断

2024年度 職員一般定期健康診断 受診結果（血液）

○ 対象者：35歳及び40歳以上の職員

	2023年度	2024年度
受診者数	1,601	1,651
異常なし	458 (27.7 %)	453 (27.4 %)
経過観察	699 (42.3 %)	695 (42.1 %)
受診勧奨	444 (26.9 %)	503 (30.5 %)

受診結果（血液検査）

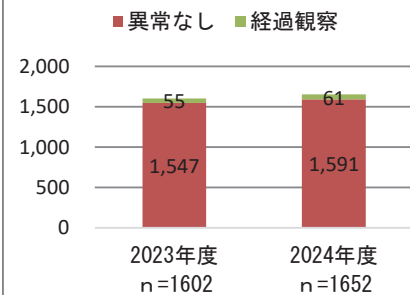


2024年度 職員一般定期健康診断 受診結果（聴力）

○ 対象者：35歳及び40歳以上の職員

	2023年度	2024年度
受診者数	1,602	1,652
異常なし	1,547 (93.6 %)	1,591 (96.3 %)
経過観察	55 (3.3 %)	61 (3.7 %)

受診結果（聴力検査）

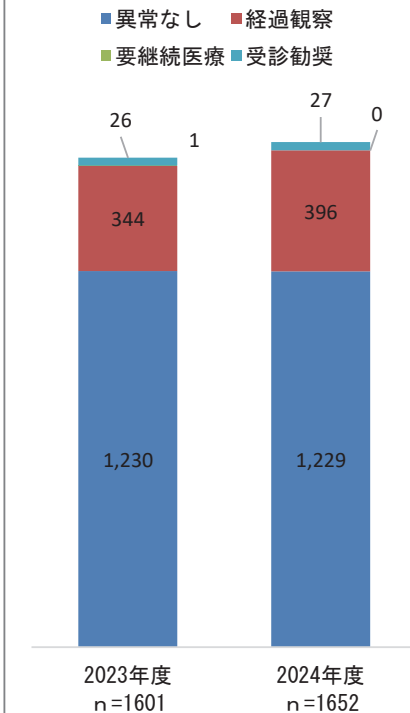


2024年度 職員一般定期健康診断 受診結果（心電図）

○ 対象者：35歳及び40歳以上の職員

	2023年度	2024年度
受診者数	1,601	1,652
異常なし	1,230 (74.5 %)	1,229 (74.4 %)
経過観察	344 (20.8 %)	396 (24 %)
要継続医療	1 (0.1 %)	0 (0 %)
受診勧奨	26 (1.6 %)	27 (1.6 %)

受診結果（心電図検査）



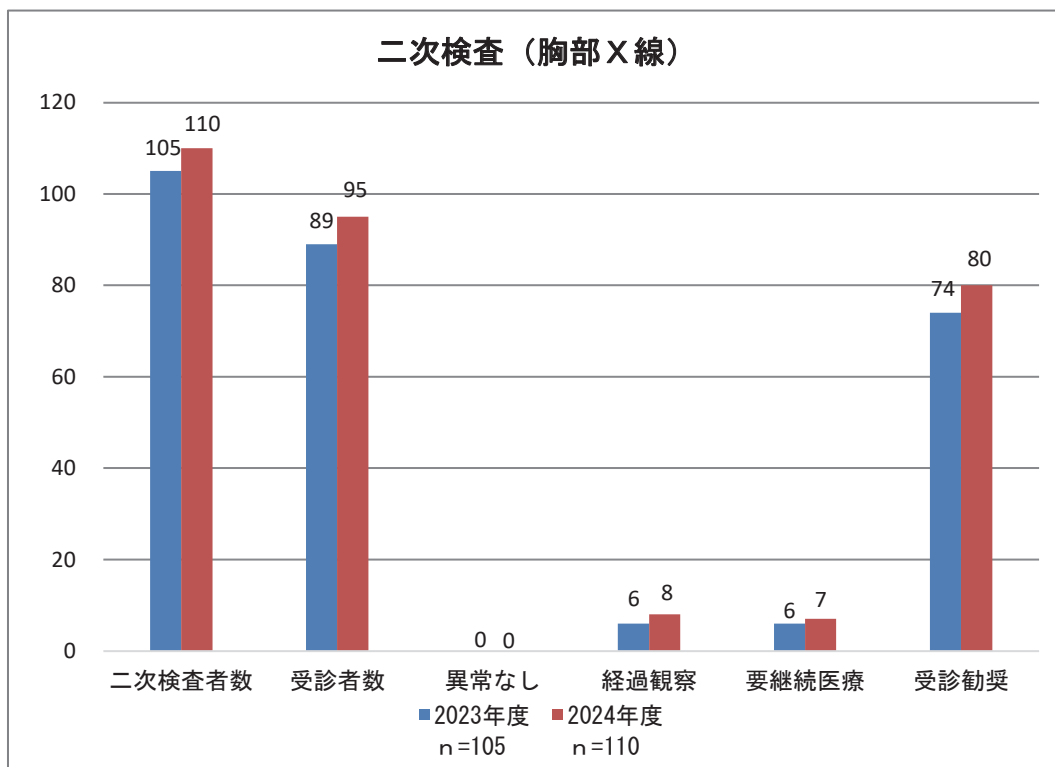
心電図有所見者の内訳

2023年度		2024年度	
不完全右脚ブロック	57	不完全右脚ブロック	66
平低T波	29	平低T波	37
完全右脚ブロック	26	異所性心房調律	32
異所性心房調律	25	心室内伝導遅延	28
R波減高	22	完全右脚ブロック	27
左軸偏位	20	左軸偏位	23
PR短縮	18	上室期外収縮	23
第1度房室ブロック	18	R波減高	21
心室内伝導遅延	15	PR短縮	16
洞性徐脈	14	洞性徐脈	14
上室性期外収縮	13	陰性T波	13
左房負荷	11	第1度房室ブロック	13
心室性期外収縮	11	左房負荷	12
ST低下	10	ST低下	11
洞性頻脈	10	低電位	10
その他の所見	72	その他の所見	77
合計	371	合計	423

Ⅱ－１ 職員一般定期健康診断

2024年度 職員一般定期健康診断 二次検査（胸部X線）

		2023年度	2024年度
二次検査者数		105	110
受診者数		89 (84.8 %)	95 (86.4 %)
二次検査判定結果	異常なし	0 (0.0 %)	0 (0 %)
	経過観察	6 (6.7 %)	8 (8.4 %)
	要継続医療	6 (6.7 %)	7 (7.4 %)
	受診勧奨	74 (83 %)	80 (84.2 %)

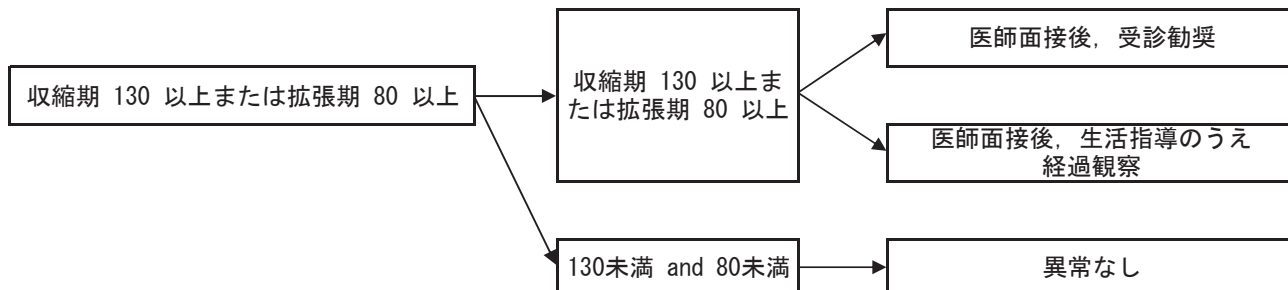


Ⅱ－１ 職員一般定期健康診断

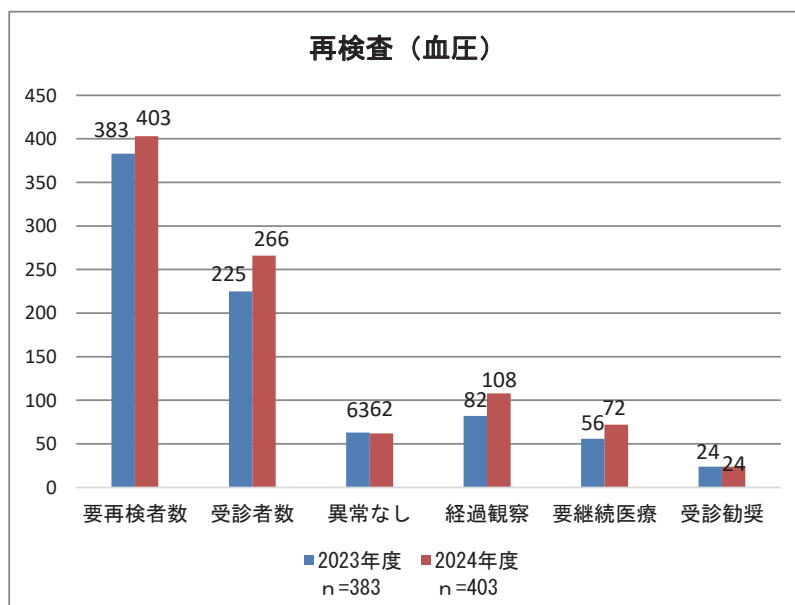
2024年度 職員一般定期健康診断 再検査（血圧）

健康診断時、血圧測定

再検査（後日呼出し再検査） 医師または看護師、保健師の面接

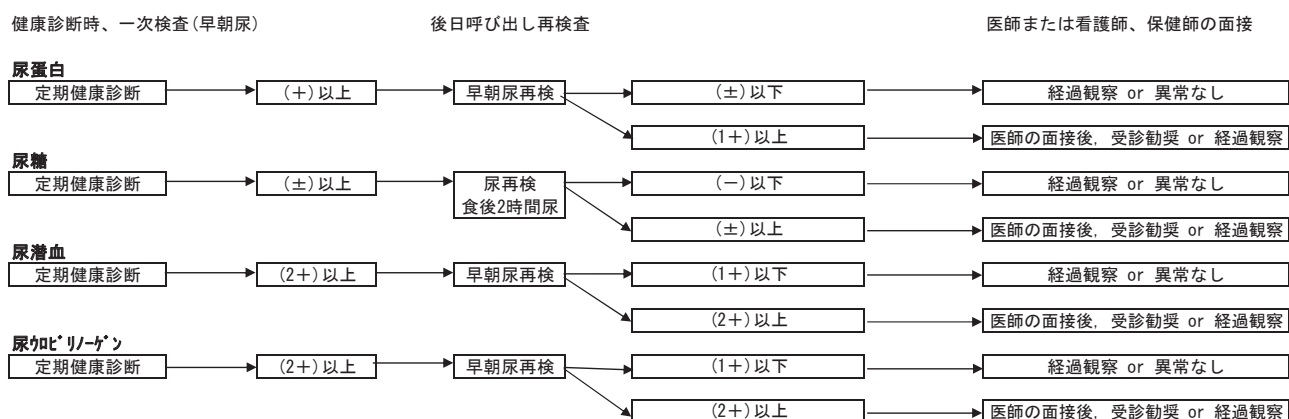


		2023年度	2024年度
要再検者数		383	403
受診者数		225 (58.7 %)	266 (66 %)
再検査判定結果	異常なし	63 (28 %)	62 (23.3 %)
	経過観察	82 (36.4 %)	108 (40.6 %)
	要継続医療	56 (24.9 %)	72 (27.1 %)
	受診勧奨	24 (10.7 %)	24 (9 %)

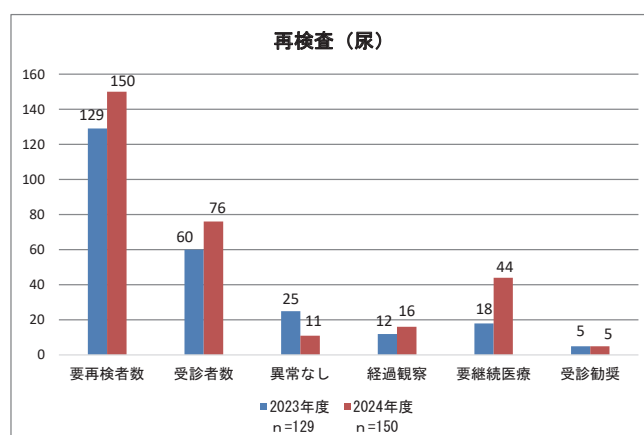


Ⅱ－１ 職員一般定期健康診断

2024年度 職員一般定期健康診断 再検査（尿検査）



		2023年度	2024年度
要再検査者数		129	150
受診者数		60 (46.5 %)	76 (50.7 %)
再検査結果判定	異常なし	25 (41.7 %)	11 (14.5 %)
	経過観察	12 (20 %)	16 (21.1 %)
	要継続医療	18 (30 %)	44 (57.9 %)
	受診勧奨	5 (8.3 %)	5 (6.6 %)



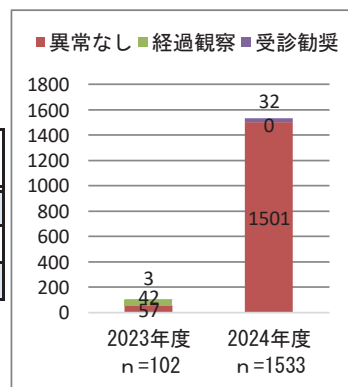
Ⅱ－２ がん検診

2024年度 胃がん検査（胃部X線）

○ 対象者：40歳以上の職員（受診者数 1533人）

判定	該当者人数	該当割合（％）
異常なし	1,501	97.9
経過観察	0	0
受診勧奨	32	2.1

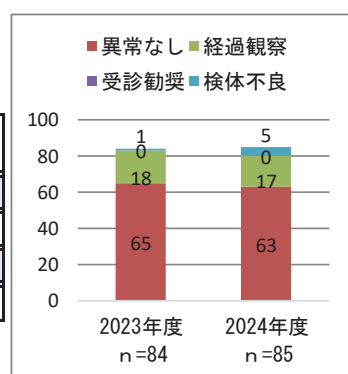
※2024年度は対象者のうち、職員一般定期健康診断を受診した者に対しPG検査
2023年度は対象者のうち、希望者に対し胃透視検査



2024年度 肺がん検査（喀痰細胞診）

○ 対象者：40歳以上の職員のうち希望者（受診者数 85人）

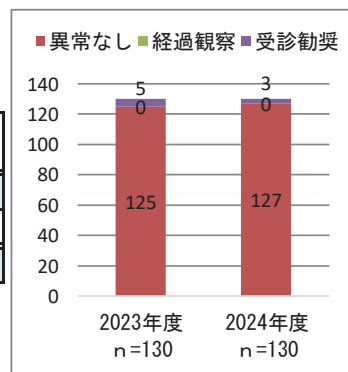
判定	該当者人数	該当割合（％）
異常なし	63	74.1
経過観察	17	20
受診勧奨	0	0
検体不良	5	6



2024年度 大腸がん検査（便潜血）

○ 対象者：40歳以上の職員のうち希望者（受診者数 130人）

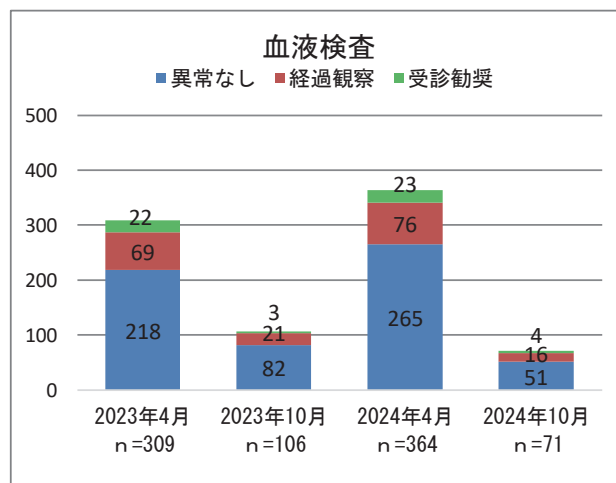
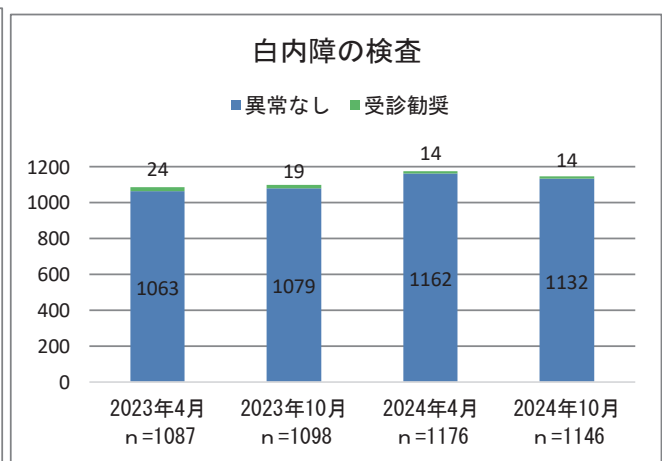
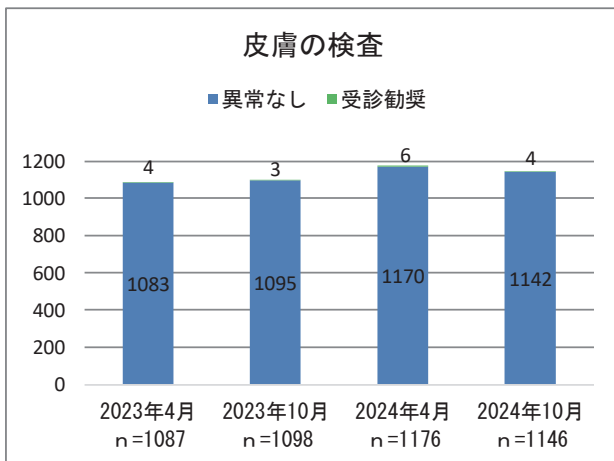
判定	該当者人数	該当割合（％）
異常なし	127	97.7
経過観察	0	0
受診勧奨	3	2.3



Ⅱ－３ 特殊健康診断

2024年度 放射線業務従事者健康診断 受診結果

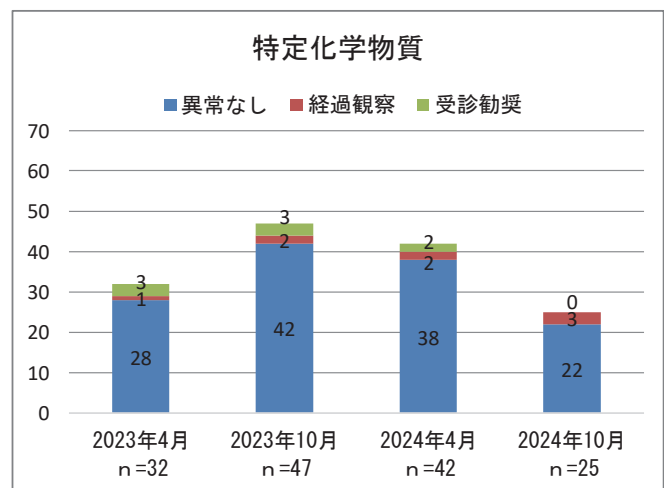
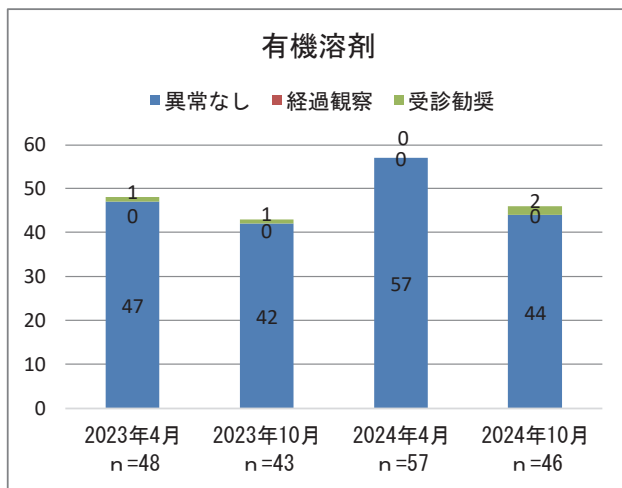
		4月	割合（％）	10月	割合（％）
受診者数		1,176	－	1,146	－
皮膚の検査	異常なし	1,170	99.5	1,142	99.7
	受診勧奨	6	0.5	4	0.3
白内障の検査	異常なし	1,162	98.8	1,132	98.8
	受診勧奨	14	1.2	14	1.2
血液検査	対象者数	364	－	71	－
	異常なし	265	72.8	51	71.8
	経過観察	76	20.9	16	22.5
	受診勧奨	23	6.3	4	5.7



Ⅱ－３ 特殊健康診断

2024年度 有機溶剤・特定化学物質健康診断 受診結果

		4月	割合（％）	10月	割合（％）
対象者数		77	－	55	－
有機溶剤	受診者数	57	－	46	－
	異常なし	57	100	44	95.7
	経過観察	0	0	0	0.0
	受診勧奨	0	0	2	4.3
特定化学物質	受診者数	42	－	25	－
	異常なし	38	90.4	22	88.0
	経過観察	2	4.8	3	12.0
	受診勧奨	2	4.8	0	0.0



Ⅱ－３ 特殊健康診断

2024年度 じん肺健康診断 受診結果

○対象者： ・ じん肺法施行規則第二条に該当する粉じん作業に常時従事している職員
 ・ 歯科技工業務に常時従事している職員
 ※常時… 6 ヶ月平均で週 1 回以上

対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	じん肺管理区分	
26	25	96.2	管理 1	25
			管理 2	0
			管理 3	0
			管理 4	0

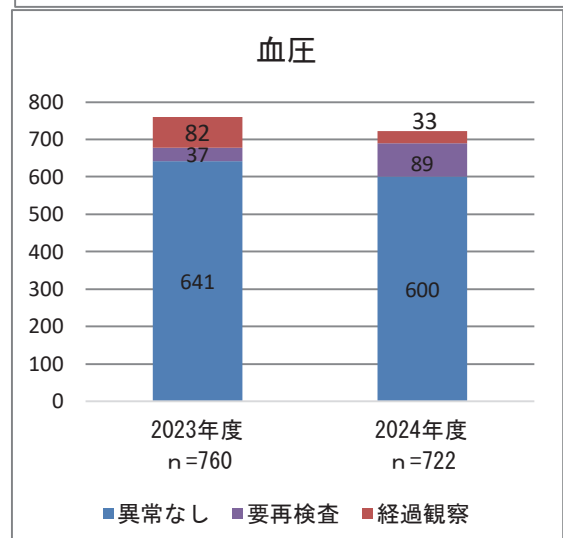
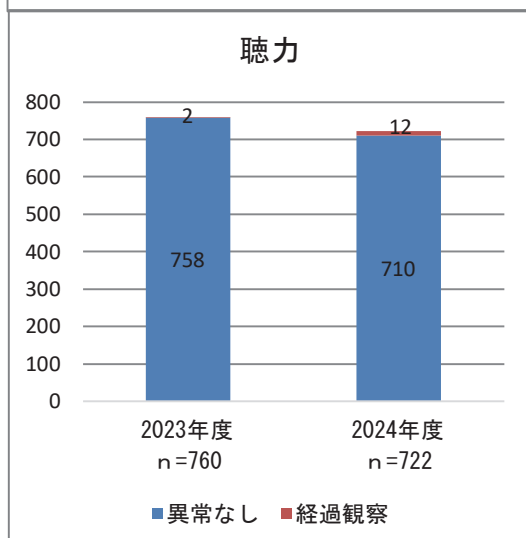
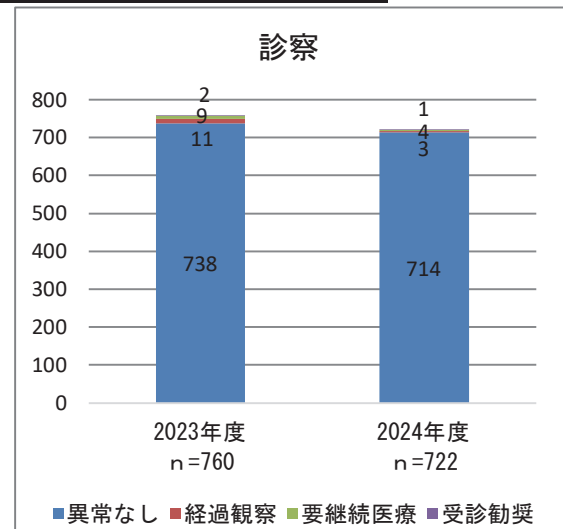
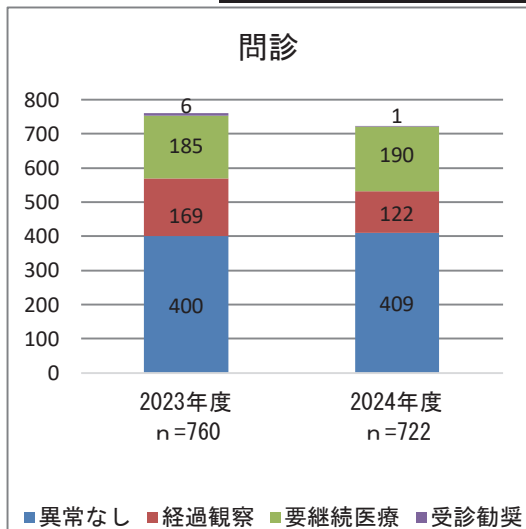
*対象者数及び受診者数は、延べ人数

Ⅱ－４ 特定業務従事者健康診断

2024年度 深夜業務従事者健康診断 受診結果（1/2）

○受診者数 722

項目	判定	該当者人数	割合(%)
問診	異常なし	409	56.6
	経過観察	122	16.9
	要継続医療	190	26.4
	受診勧奨	1	0.1
診察	異常なし	714	98.9
	経過観察	3	0.4
	要継続医療	4	0.6
	受診勧奨	1	0.1
聴力	異常なし	710	98.3
	経過観察	12	1.7
血圧	異常なし	600	83.1
	経過観察	89	12.3
	要再検査	33	4.6

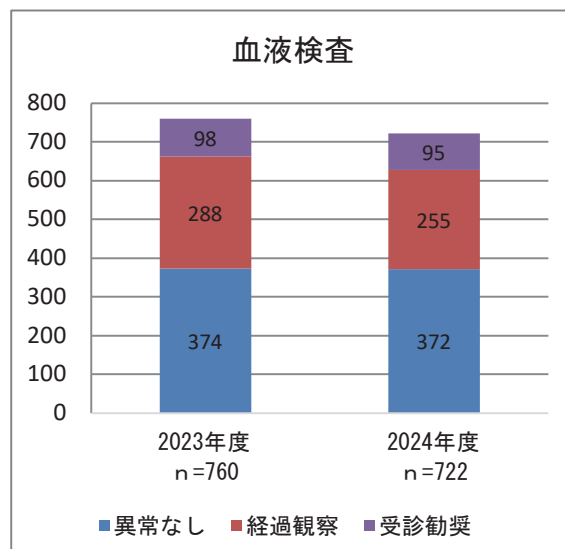
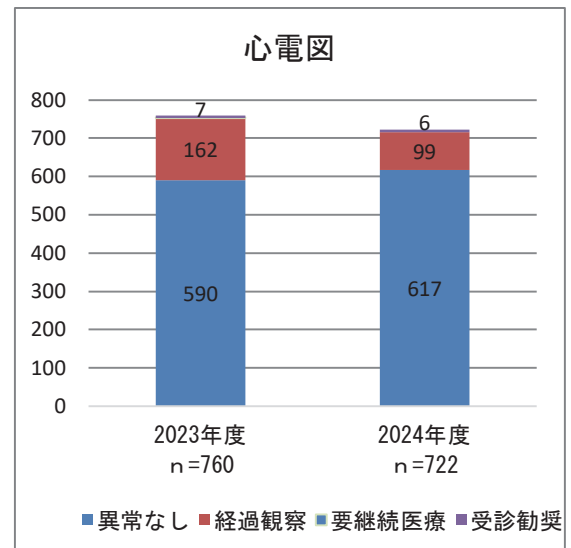
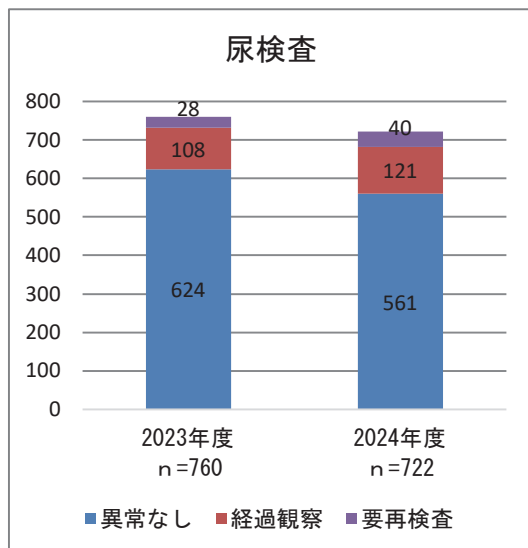


Ⅱ－４ 特定業務従事者健康診断

2024年度 深夜業務従事者健康診断 受診結果（2/2）

○受診者数 722

項目	判定	該当者人数	割合(%)
尿検査	異常なし	561	77.7
	経過観察	121	16.8
	要再検査	40	5.5
心電図	異常なし	617	85.5
	経過観察	99	13.7
	要継続医療		0
	受診勧奨	6	0.8
血液検査	異常なし	372	51.5
	経過観察	255	35.3
	受診勧奨	95	13.2

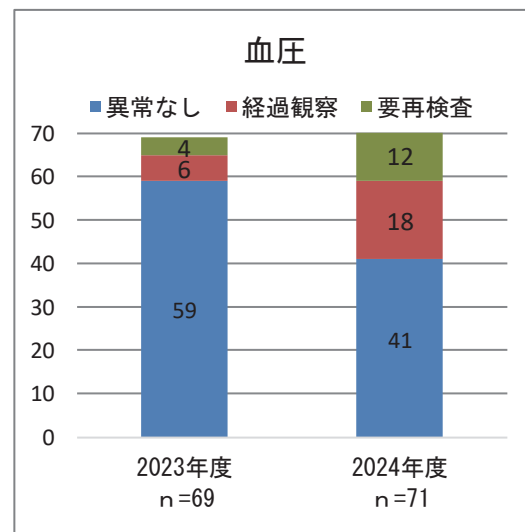
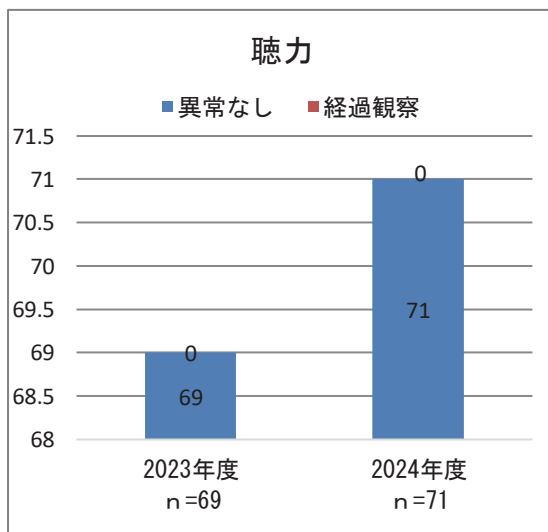
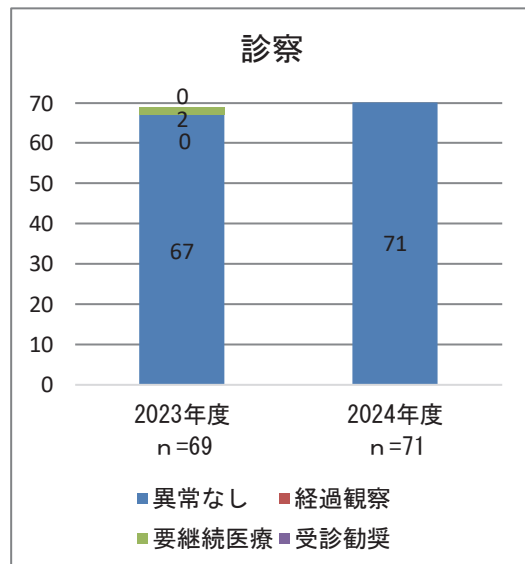
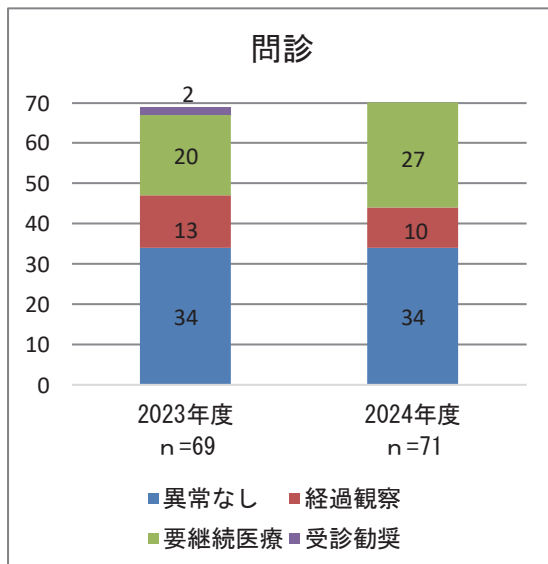


Ⅱ－４ 特定業務従事者健康診断

2024年度 ホルムアルデヒド・ＥＯＧガス健康診断 受診結果（１／２）

○受診者数 71

項目	判定	該当者人数	割合（％）
問診	異常なし	34	47.9
	経過観察	10	14.1
	要継続医療	27	38
	受診勧奨	0	0
診察	異常なし	71	100
	経過観察	0	0
	要継続医療	0	0
	受診勧奨	0	0
聴力	異常なし	71	100
	経過観察	0	0
血圧	異常なし	41	57.7
	経過観察	18	25.4
	要再検査	12	16.9

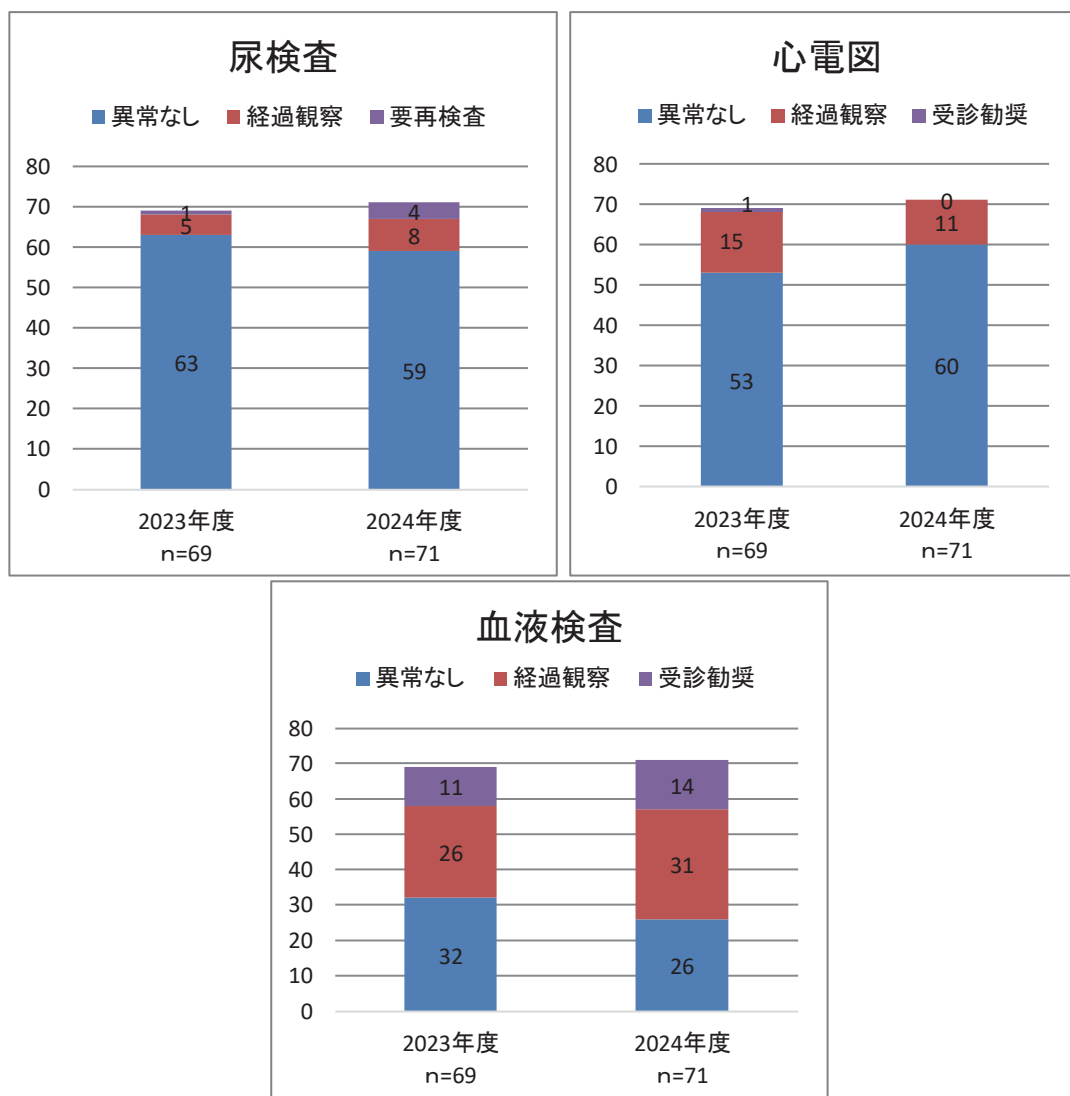


Ⅱ－４ 特定業務従事者健康診断

2024年度 ホルムアルデヒド・ＥＯＧガス健康診断 受診結果（2/2）

○受診者数 71

項目	判定	該当者人数	割合（％）
尿検査	異常なし	59	83.1
	経過観察	8	11.3
	要再検査	4	5.6
心電図	異常なし	60	84.5
	経過観察	11	15.5
	受診勧奨	0	0
血液検査	異常なし	26	36.6
	経過観察	31	43.7
	受診勧奨	14	19.7



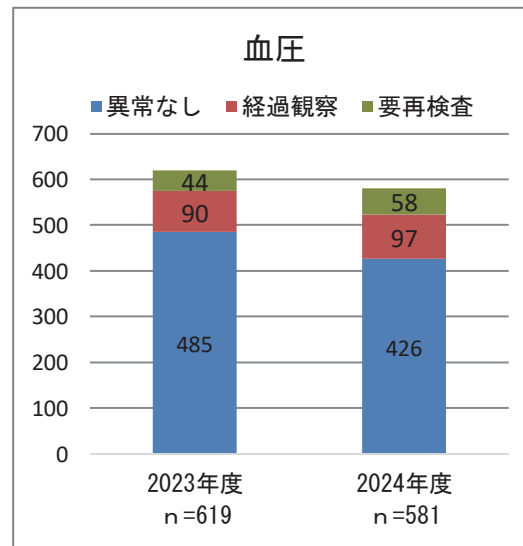
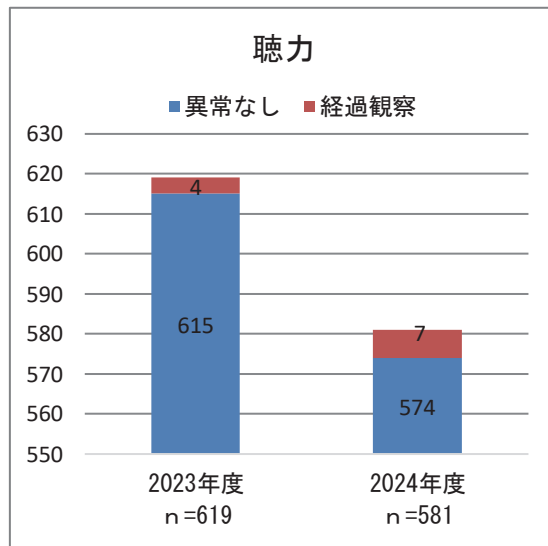
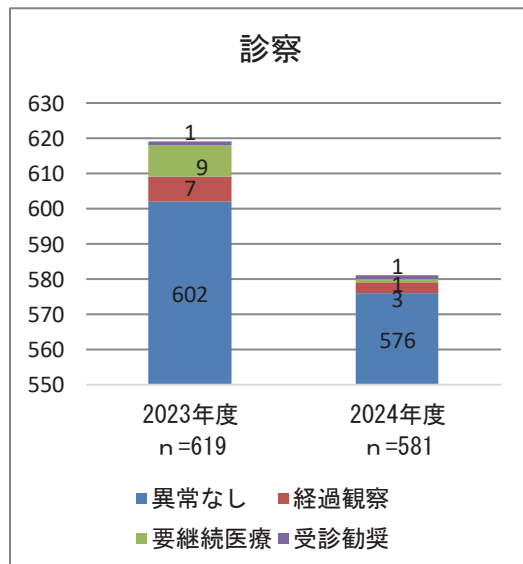
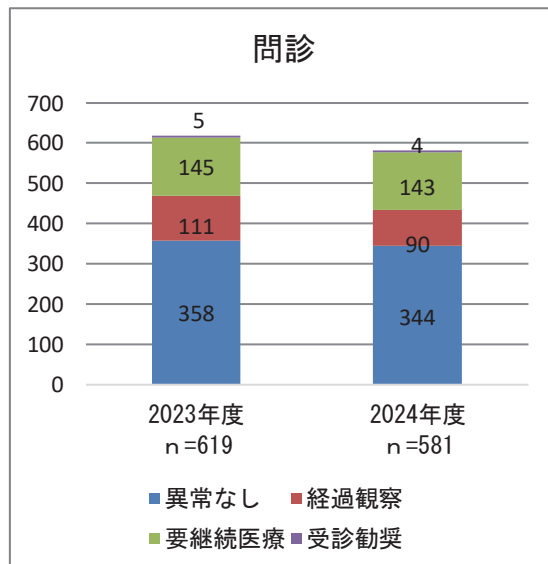
Ⅱ－４ 特定業務従事者健康診断

2024年度 放射線業務従事者健康診断 受診結果（1/2）

○受診者数

581

項目	判定	該当者人数	割合(%)
問診	異常なし	344	59.2
	経過観察	90	15.5
	要継続医療	143	24.6
	受診勧奨	4	0.7
診察	異常なし	576	99.1
	経過観察	3	0.5
	要継続医療	1	0.2
	受診勧奨	1	0.2
聴力	異常なし	574	98.8
	経過観察	7	1.2
血圧	異常なし	426	73.3
	経過観察	97	16.7
	要再検査	58	10



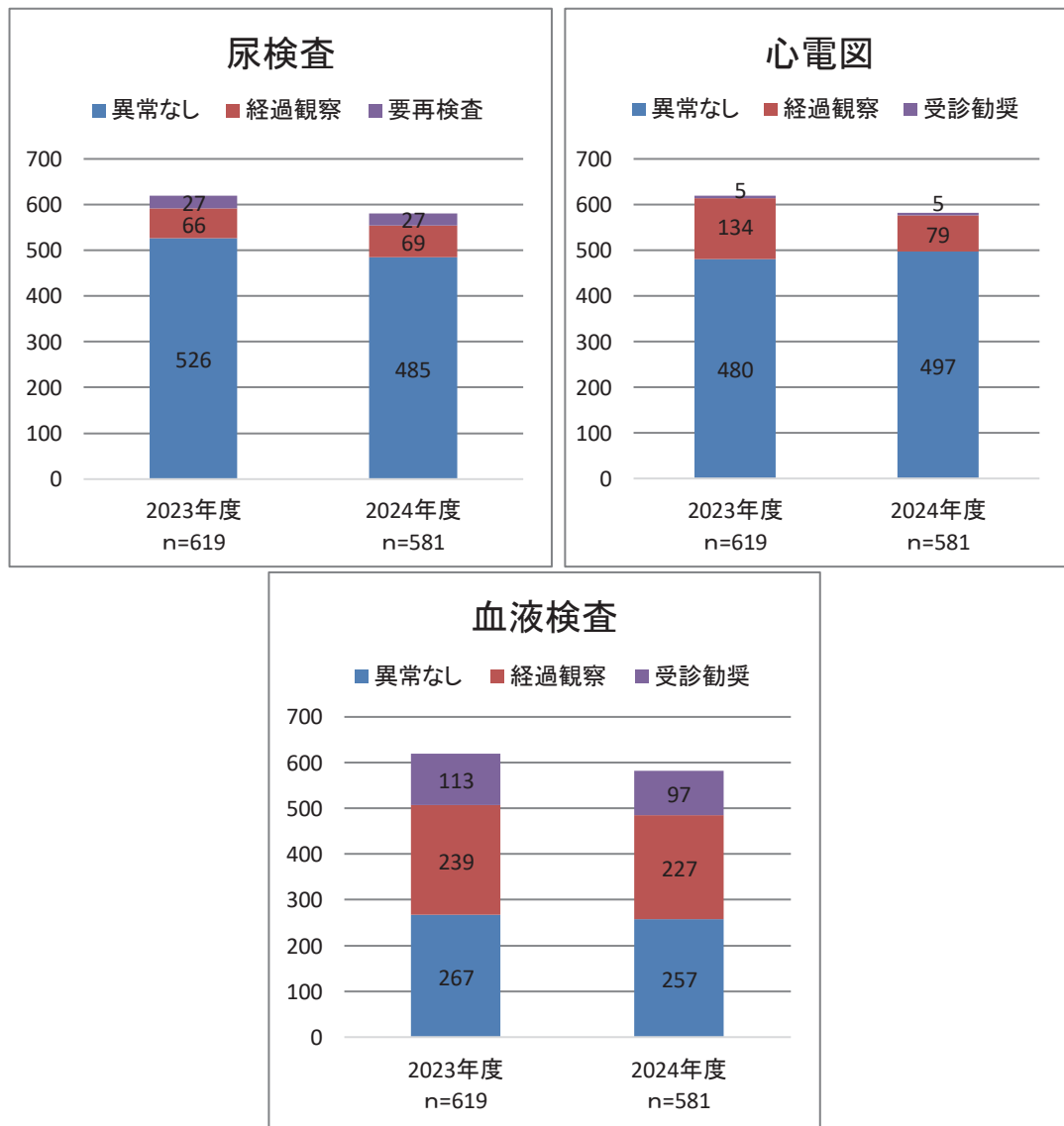
Ⅱ－４ 特定業務従事者健康診断

2024年度 放射線業務従事者健康診断 受診結果（2/2）

○受診者数

581

項目	判定	該当者人数	割合(%)
尿検査	異常なし	485	83.5
	経過観察	69	11.9
	要再検査	27	4.6
心電図	異常なし	497	85.5
	経過観察	79	13.6
	受診勧奨	5	0.9
血液検査	異常なし	257	44.2
	経過観察	227	39.1
	受診勧奨	97	16.7



Ⅱ－５ その他の健康診断

2024年度 理学療法業務従事者健康診断 受診結果

		対象者数	受診者数	受診率（％）	判定	該当者人数	該当割合（％）
理学療法業務従事者	前期	48	46	96	異常なし	37	80.4
					経過観察	7	15.2
					要継続医療	2	4.4
	後期	48	47	98	異常なし	39	83
					経過観察	5	10.6
					要継続医療	2	4.3
					受診勧奨	1	2.1

●理学療法業務従事者健康診断：問診・診察

Ⅲ 健康保健業務報告

Ⅲ―1 保健管理センター利用状況推移

- ・利用状況推移（2020 年～2024 年）

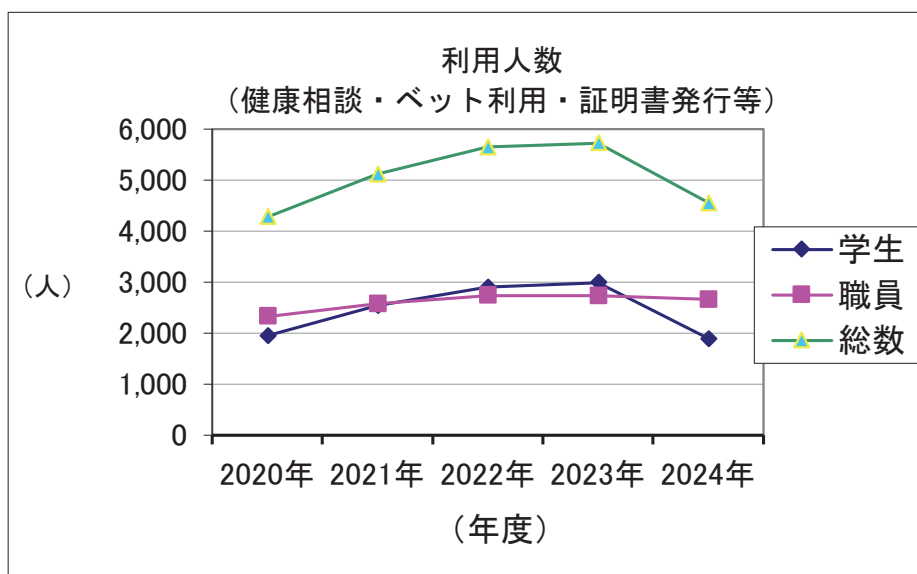
Ⅲ―2 保健管理センター利用状況

- ・利用状況（湯島地区／国府台地区）
- ・紹介状発行件数（湯島地区）

Ⅲ－１ 保健管理センター利用状況推移

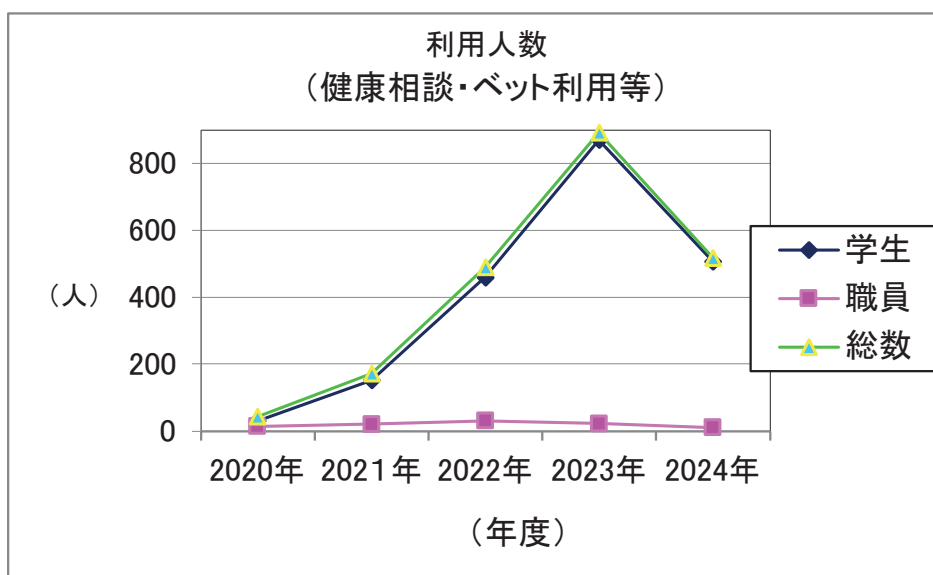
利用状況推移（2020年～2024年）

湯島地区



	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
学生	1,953	2,545	2,899	2,991	1,891
職員	2,332	2,572	2,743	2,734	2,659
総数	4,285	5,117	5,642	5,725	4,550

国府台地区



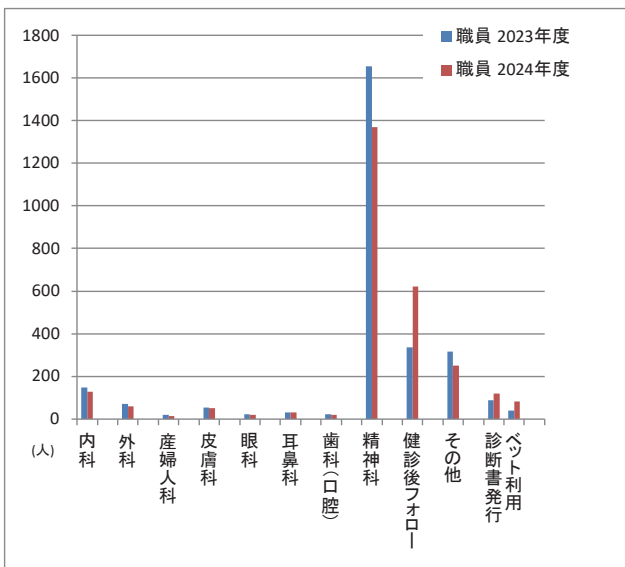
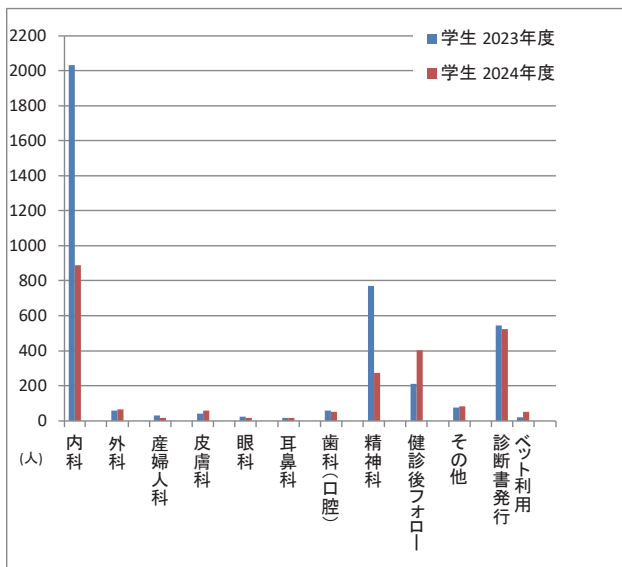
	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
学生	30	152	459	871	506
職員	14	20	31	22	11
総数	44	172	490	893	517

Ⅲ－２ 保健管理センター利用状況

2024年度 利用状況（白＝湯島地区、青＝国府台地区）

相談内容 月別・区分		内科系		外科系 （整形外科含む）		産婦人科		皮膚科 （外傷含む）		眼科		耳鼻科		歯科 （口腔含む）		精神科 （カウンセリング含む）		健診後フォロー （保健指導含む）		その他 （復職面接、過重労働面接など）		証明書発行 （湯島のみ）		※相談と併用にて合計には含まず ベットの利用		湯島小計		国府台小計		合計
4	学生	74	17	1	3	2		6	1	2	5	2		2		33	1	2	71	18		14	9		156	98	436			
	職員	9		3		3		6		2		3				129		20		4		3	1		182					
5	学生	129	21	4	5	2		6	1	1	1	1		2	2	36	2		69	12		16	3	1	209	101	509			
	職員	7		4		1		3		1				1		119		34		22		7	6		199					
6	学生	92	25	6	4	2		6	2		1	1		6		28	2	4	19			7	6	1	152	53	413			
	職員	10		6		2		5		3		4		2		117		23		36			2		208					
7	学生	9	75	4	10	2	1	7	4	2				7		26	1	136	53	13		66	7	2	272	144	687			
	職員	17		10				8		2		2		4		127		61		31		9	9		271					
8	学生	30	8					4	1	1		1		4		13		5	2	6		21	1		85	11	286			
	職員	13		9		6		6				3		1		115		16		15		6	4		190					
9	学生	58	7	9		3		4		1		2		3		16		8		1		17	2		122	7	333			
	職員	8		4				7		1		1		2		114		42		21		4	4		204					
10	学生	48	15	7				5	1			1		2		21		3	1	8		19	9		114	17	418			
	職員	14		4				6		1		3		2		118		102	2	25		10	15		285	2				
11	学生	55	9	1				5				2		3		19	1	5		12		8	6		110	10	343			
	職員	9	1			1		4		2		5		1		113		66		14		7	11		222	1				
12	学生	95	35	2		1		1		1		2		4		15		8		4		21	4	1	154	35	421			
	職員	5	1	4				2		3		4		2		112		60	1	27		11	7		230	2				
1	学生	30	25	2				2		1		1		6		15		4	5	4		17	1	1	82	30	326			
	職員	11		4	1	1		1		3		3		2		91		68	1	19		9	11		212	2				
2	学生	16	1	3		1		3		2		2		6		22		5		1		67			128	1	358			
	職員	8		2		1		1		2		2		3		103		77		11		19	8		229					
3	学生	15		4		3		1						3		23		3		3		252	2		307		535			
	職員	14	1	7				1				2				110		44		25		24	3		227	1				
小計	学生	651	238	43	22	16	1	50	10	11	7	15		48	2	267	7	183	220	82		525	50	6	1891	507	5065			
		889		65		17		60		18		15		50		274		403		82		525		56		2398				
	職員	125	3	57	1	15		50		20		32		20		1368		613	4	250		109	81		2659	8				
		128		58		15		50		20		32		20		1368		617		250		109		81		2667				
総計		776	241	100	23	31	1	100	10	31	7	47		68	2	1635	7	796	224	332		634	131	6	4550	515	5065			
		1017		123		32		110		38		47		70		1642		1020		332		634		137		5065				

空欄は(0)を示す。メール・電話相談は件数に含まない。



Ⅲ－２ 保健管理センター利用状況

2024年度 紹介状発行件数（湯島地区）

診療科 月別・区分		本学病院	本学病院以外	小計	合計
4	学生	11	4	15	52
	職員	25	12	37	
5	学生	13	3	16	28
	職員	10	2	12	
6	学生	14	2	16	49
	職員	27	6	33	
7	学生	42	21	63	101
	職員	29	9	38	
8	学生	9	1	10	36
	職員	22	4	26	
9	学生	12	10	22	54
	職員	18	14	32	
10	学生	13	1	14	89
	職員	43	32	75	
11	学生	12	3	15	68
	職員	32	21	53	
12	学生	9	2	11	48
	職員	20	17	37	
1	学生	14	1	15	46
	職員	26	5	31	
2	学生	17	3	20	51
	職員	28	3	31	
3	学生	12	2	14	41
	職員	25	2	27	
小計	学生	178	53	231	663
	職員	305	127	432	
総 計		483	180	663	

IV 精神保健業務報告

IV—1 新入生の精神保健

- ・精神科医による面接結果
- ・全般式健康度調査によるスクリーニング検査結果

IV—2 学生・職員の精神保健に関する相談状況

- ・学生の相談件数内訳
- ・メンタルヘルス相談件数の推移(2013 年～2024 年)

IV—3 職員復帰支援

- ・職場復帰支援制度の現状

IV－１ 新入生の精神保健

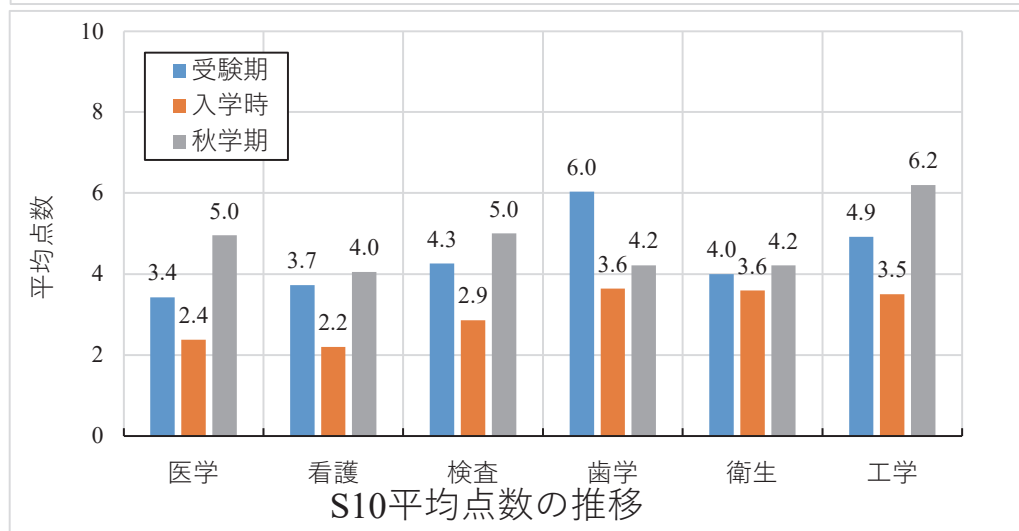
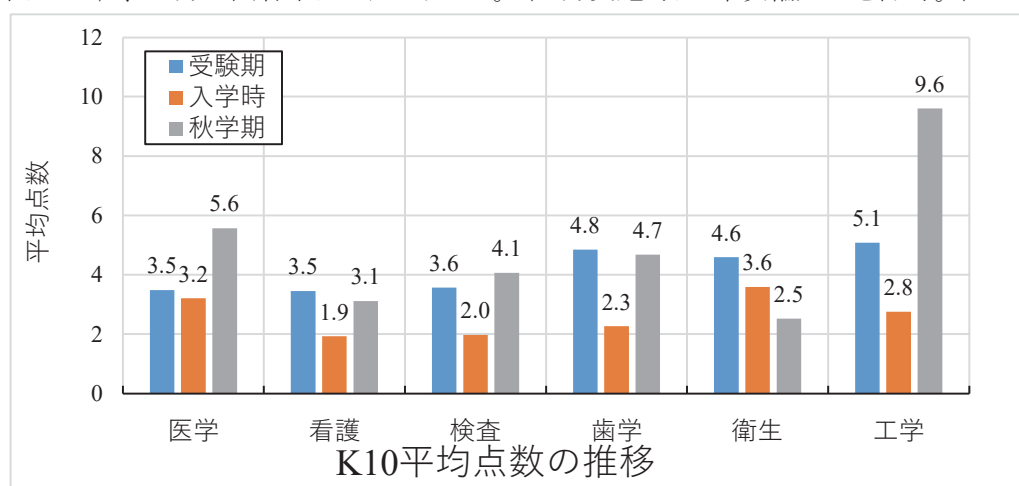
2024年度 精神科医による面接結果

入学時にはこの全般式健康度調査票を参考に、精神科医による面接を行った。
面接の判定は次の基準別にスクリーニングされた。＊2年次編入学生も含む

精神科医面接の評価基準		合計(人)
特に問題なし	現在抱えているメンタルヘルス上の問題及び生活に支障がない	238
経過観察	何らかのメンタルヘルス上の問題があるかもしれない	34
要介入	出来れば一度、相談を促すなどの介入をした方がよい	16
計		288

2024年度 全般式健康度調査によるスクリーニング検査結果

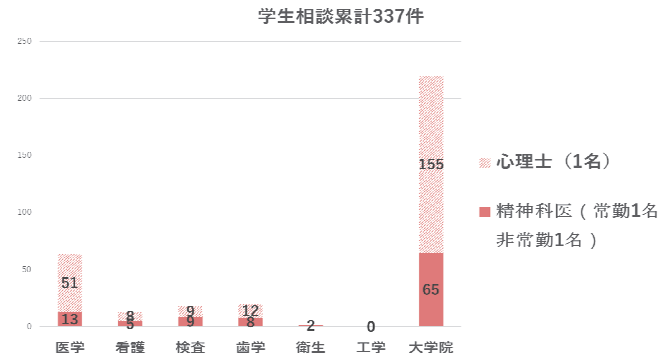
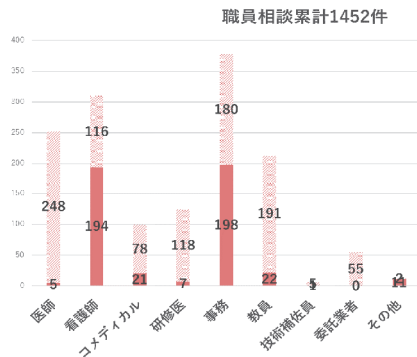
調査用紙は、メンタルヘルス不調の指標(K10)、ストレス反応として良く見られる身体症状を選出して独自に作成したストレス反応の指標(S10)、および日常生活習慣の指標(運動、食事、睡眠の3項目)から構成されており、点数が高い程ストレス状態が強いとされる。4月実施時には「3か月前の30日間(受験期)」と「ここ最近の30日間(入学時)」の二時点について回答させ、10月実施時には「最近の30日間」について、Microsoft Formsにて回答させた。4月時点での回答率は100%、10月の回答率は67%であった。(10月実施時は2年次編入生を除く。)



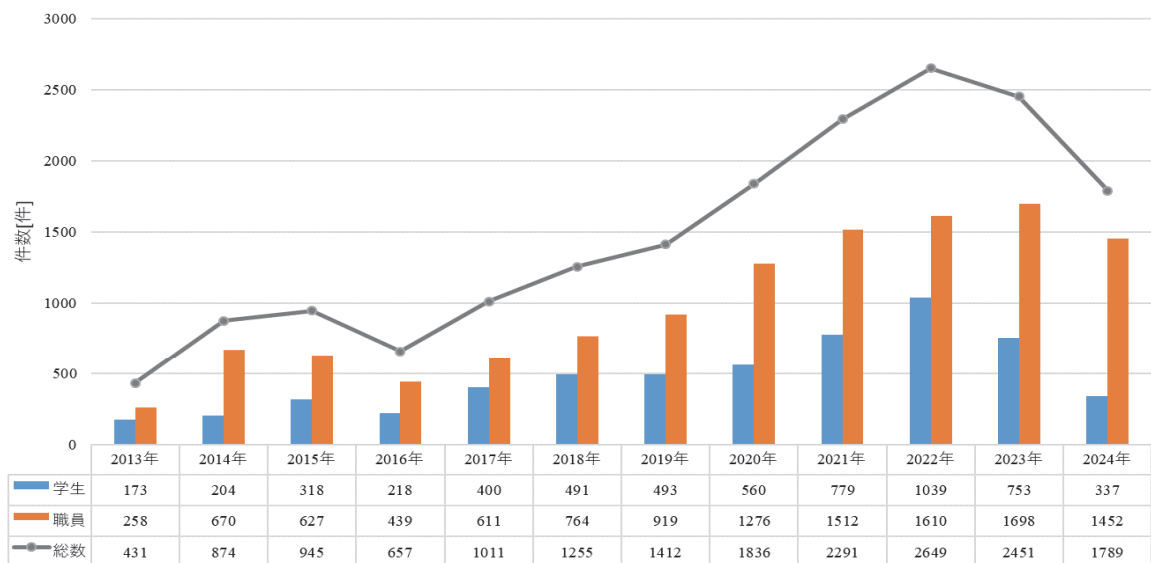
各専攻別の平均点比較を見ると、概ね入学時には回復するが、10月の追跡調査時には受験期と同程度もしくはそれ以上の悪化傾向がみられた。

IV－2 学生・職員の精神保健に関する相談状況

学生・職員の精神保健に関する相談状況



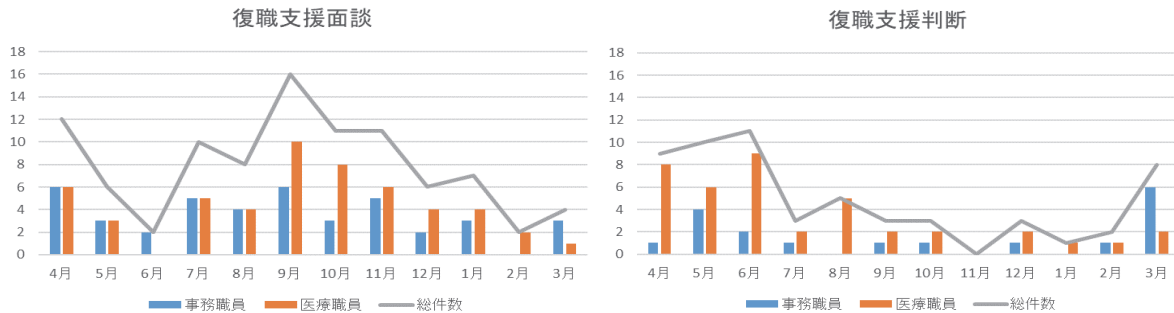
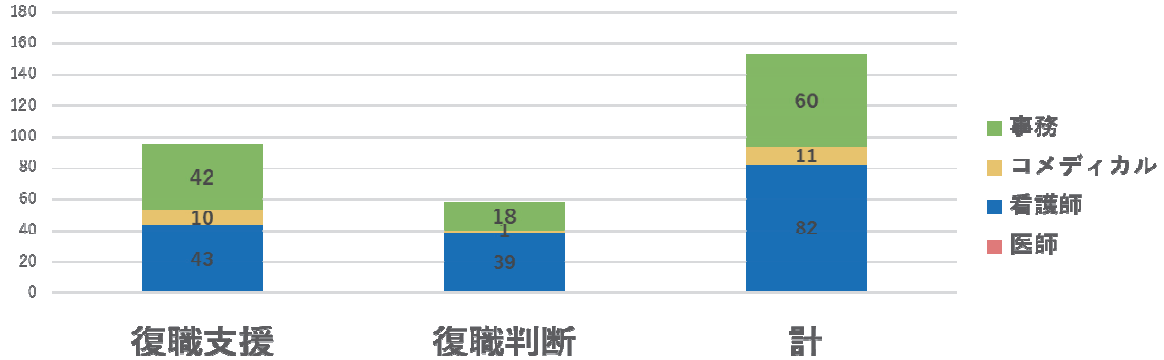
相談件数の推移（2013年度～2024年度）



IV－3 職場復帰支援

職場復帰支援制度の現状

職種ごとの面談数



職場復帰支援について

【復帰判定の目安】

複数のツールを組み合わせて判定をしている。

- ・心理検査
- ・通勤訓練
- ・生活記録表

病状の把握だけではなく、本人の自己理解も目的の一つ。

【職場との調整】

復職前から管理者と調整し、復帰直前には現場スタッフと連携して受け入れ準備をしている。

【復帰支援制度の変化】

2024年10月より利用制限（1回まで）が撤廃された。

メリット：安心感が増える。

デメリット：複数回利用可能で、利用のハードルが下がりすぎる。

V 感染症予防および環境衛生に関する報告

- V―1 麻疹、風疹、水痘、ムンプス抗体検査およびワクチン接種
 - ・学部新入生
 - ・病院の新入職員および希望者
- V―2 B型肝炎抗原抗体検査およびワクチン接種
 - ・臨床に出る学部学生および大学院生
 - ・B型肝炎ウイルスに感染するおそれのある部署で勤務する医療従事者
- V―3 インターフェロン- γ 遊離試験検査
 - ・臨床実習前の学部学生
- V―4 インフルエンザワクチン接種
 - ・臨床に出る学部学生および大学院生、それ以外の希望者
 - ・患者と接触する医療従事者および関係者、それ以外の希望者
- V―5 特定業務従事者健康診断
 - ・病原体に感染するおそれのある部署に勤務する職員の健康診断
- V―6 結核患者接触者臨時健康診断
 - ・病院感染対策委員会の定めにより対象となった結核患者に接触した職員
- V―7 過重労働による健康障害防止面接
- V―8 産業医巡視状況

V-1 麻疹、風疹、水痘、ムンプス抗体検査およびワクチン接種

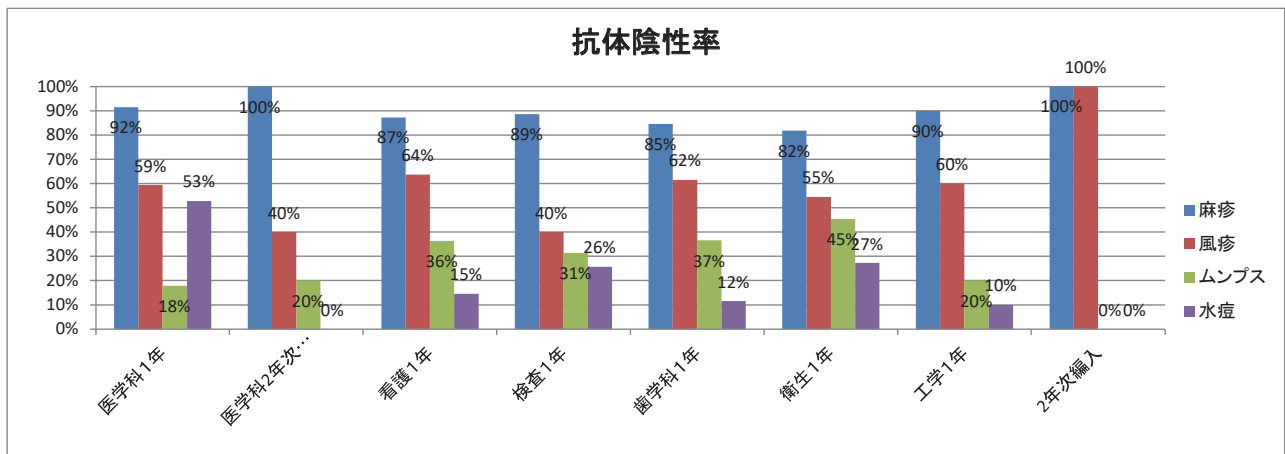
○対象者：学部新入生

【抗体検査】 麻疹、風疹、水痘、ムンプス（EIA法）

2024年度

学部	学科	学年	対象者数	受診者数	麻疹判定		風疹判定		ムンプス判定		水痘判定	
					陽性	陰性	陽性	陰性	陽性	陰性	陽性	陰性
医学部	医学科	1年	106	106	9	97	43	63	87	19	50	56
		2年次編入	5	5	0	5	3	2	4	1	5	0
	保健衛生学科	看護1年	55	55	7	48	20	35	37	20	47	8
		検査1年	35	35	4	31	21	14	30	11	24	9
歯学部	歯学科	1年	53	52	8	44	20	32	33	19	46	6
	口腔保健学科	衛生1年	22	22	4	18	10	12	12	10	16	6
		工学1年	10	10	1	9	4	6	8	2	9	1
		2年次編入	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0
合計			288	286	33	253	121	165	211	82	197	86

*「陽性（基準を満たさない）」は「陰性」に含む



【ワクチン接種】 麻疹、風疹、水痘、ムンプス

2024年度

学部	学科	学年	対象者数	麻疹		風疹		ムンプス		水痘	
				陰性	接種人数	陰性	接種人数	陰性	接種人数	陰性	接種人数
医学部	医学科	1年	96	97	93	63	60	56	52	19	18
		2年次編入	6	5	2	2	2	1	0	0	0
	保健衛生学科	看護1年	57	48	48	35	35	20	22	8	8
		検査1年	39	31	29	14	13	11	9	9	9
歯学部	歯学科	1年	53	44	39	32	29	19	17	6	5
	口腔保健学科	衛生1年	22	18	18	12	12	10	10	6	6
		工学1年	10	9	7	6	6	2	2	1	1
		2年次編入	1	1	1	1	1	0	0	0	0
合計			284	253	237	165	158	119	112	49	47

V-1 麻疹、風疹、水痘、ムンプス抗体検査およびワクチン接種

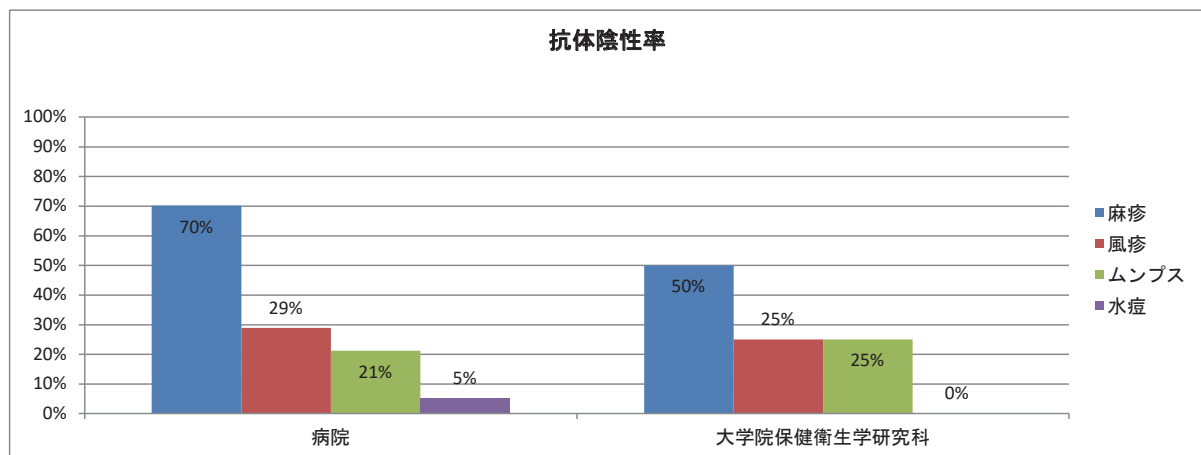
○対象者：病院の新入職員および希望者

【抗体検査】 麻疹、風疹、水痘、ムンプス（E I A法）

2024年度

所属	希望者数	受診者数	麻疹判定		風疹判定		ムンプス判定		水痘判定	
			陽性	陰性	陽性	陰性	陽性	陰性	陽性	陰性
病院	623	556	166	390	395	161	438	118	527	29
大学院保健衛生学研究科	9	8	4	4	6	2	6	2	8	0
合計	632	564	170	394	401	163	444	120	535	29

*「陽性（基準を満たさない）」は「陰性」に含む



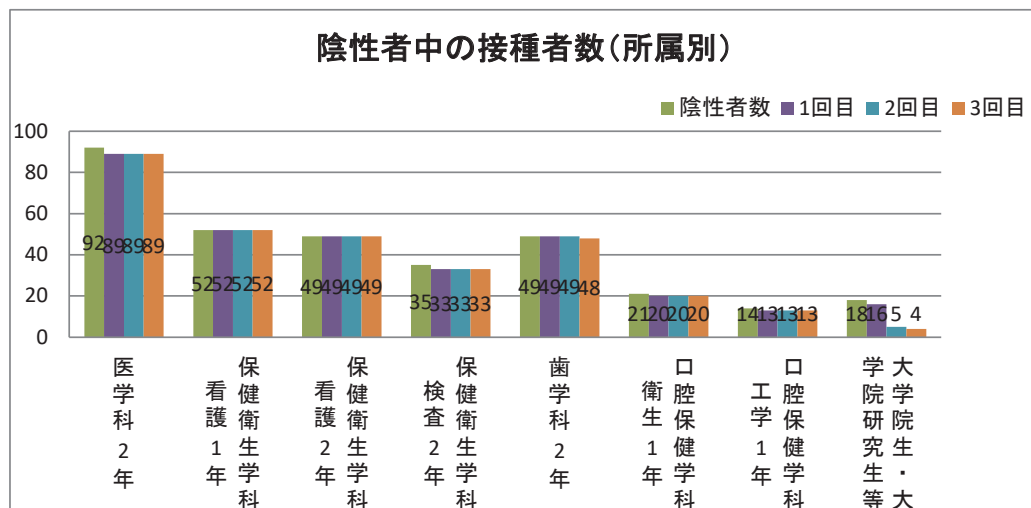
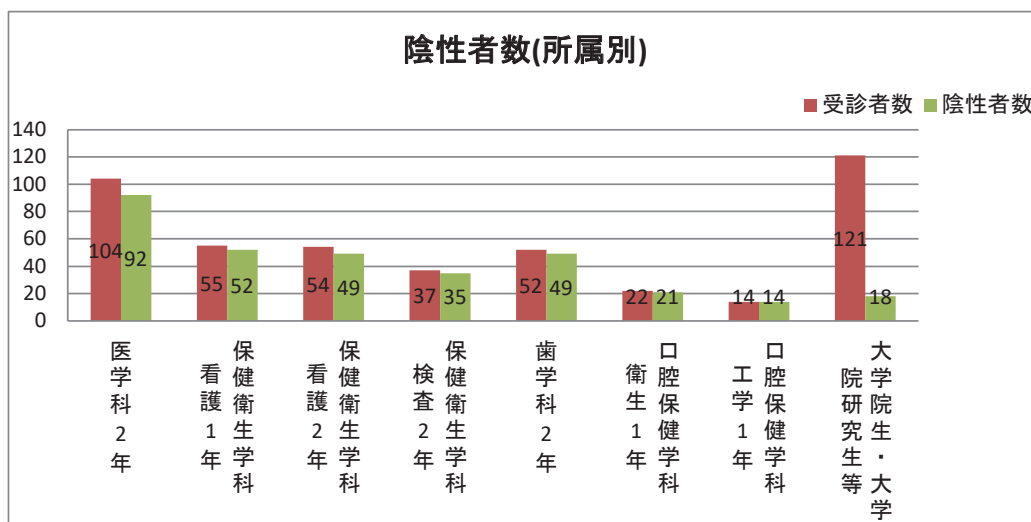
V-2 B型肝炎抗原抗体検査およびワクチン接種

○対象者：臨床実習に出る学部学生および大学院生

2024年度

2024年度								
学部	学科	学年	B型肝炎抗体検査 (GLIA法)			ワクチン接種人数		
			対象者数	受診者数	陰性者数	1回目	2回目	3回目
医学部	医学科	2年	101	95	80	67	67	64
	保健衛生学科	看護1年	55	52	54	49	49	49
		看護2年	54	54	3	2	2	2
		検査2年	40	40	37	35	35	35
歯学部	歯学科	2年	58	56	52	44	43	43
	口腔保健学科	衛生1年	22	22	20	16	16	16
		工学1年	11	11	10	8	7	7
小計			341	330	256	221	219	216
大学院生・大学院研究生等			142	121	23	11	2	4
合計			483	451	279	232	221	220

* 大学院生・大学院研究生で過去に陽転化したことがある者は、いずれかの回に来て1回の追加接種とする



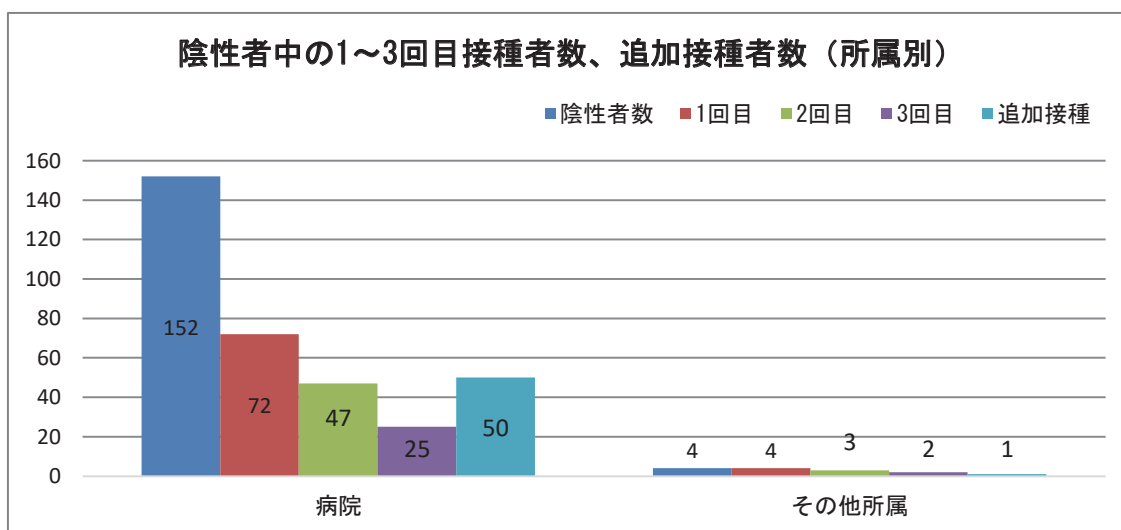
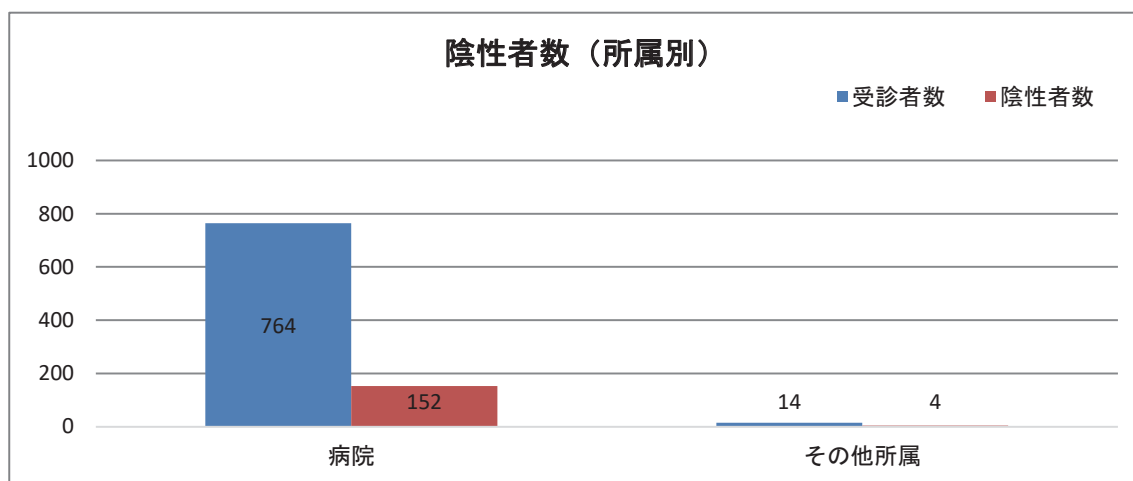
V-2 B型肝炎抗原抗体検査およびワクチン接種

○対象者：B型肝炎ウイルスに感染するおそれのある部署で勤務する医療従事者

2024年度

	B型肝炎抗体検査 (CLIA法)			ワクチン接種人数			
	希望者数	受診者数	陰性者数	1回目	2回目	3回目	追加接種
病院	897	764	152	72	47	25	50
その他所属	17	14	4	4	3	2	1
合 計	914	778	156	76	50	27	51

*過去に陽転化したことのある陰性者は追加接種(1回)とする



V-3 インターフェロン- γ 遊離試験検査

○対象者：臨床実習前の学部学生

※2014年まではツベルクリン反応検査を実施していたが
2015年よりインターフェロン- γ 遊離試験検査に変更した

2024年度

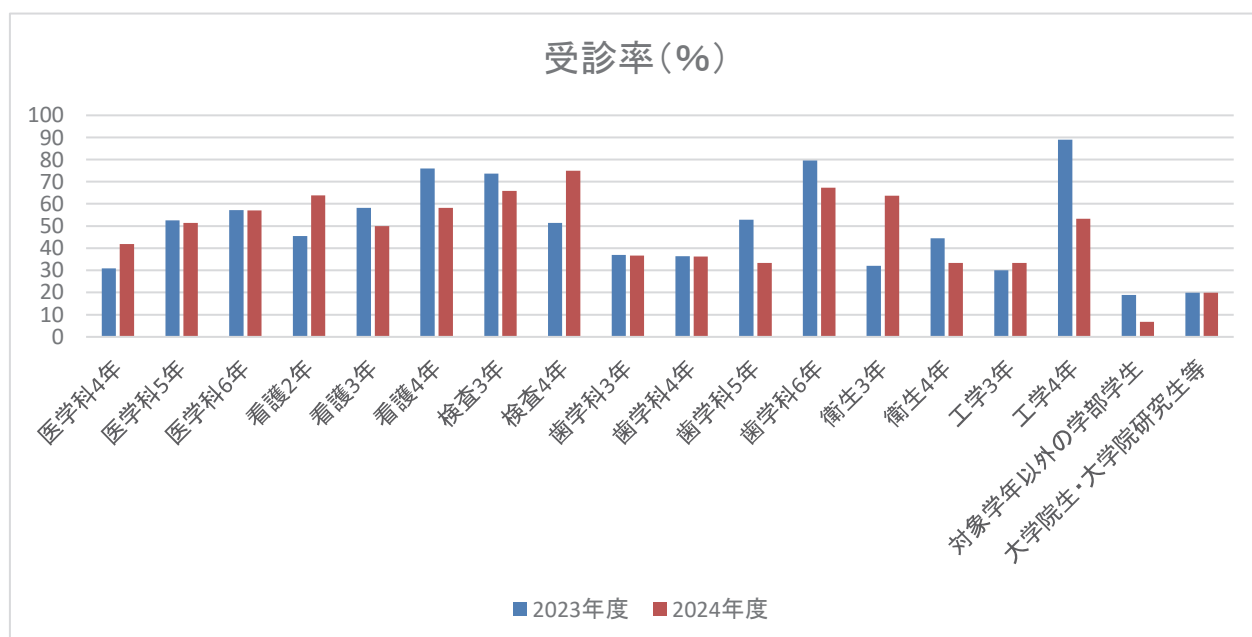
学部	学科	学年	対象者数	受診者数	陰性	陽性	判定保留	判定不可
医学部	医学科	2年	101	100	100	0	0	0
	保健衛生学科	看護2年	57	55	55	0	0	0
		検査2年	39	39	39	0	0	0
歯学部	歯学科	2年	58	56	56	0	0	0
	口腔保健学科	衛生2年	21	21	21	0	0	0
		工学2年	10	9	9	0	0	0
合計			286	280	280	0	0	0

V-4 インフルエンザワクチン接種

○対象者：臨床に出る学部学生および大学院生

2024年度

学部	学科	学年	対象者数	接種者数	受診率(%)
医学部	医学科	4年	105	44	41.9
		5年	111	57	51.4
		6年	100	57	57
	保健衛生学科	看護2年	58	37	63.8
		看護3年	54	27	50
		看護4年	55	32	58.2
		検査3年	38	25	65.8
		検査4年	40	30	75
歯学部	歯学科	3年	60	22	36.7
		4年	47	17	36.2
		5年	54	18	33.3
		6年	49	33	67.3
	口腔保健学科	衛生3年	22	14	63.6
		衛生4年	24	8	33.3
		工学3年	12	4	33
		工学4年	15	8	53.3
対象学年以外の学部学生			1993	133	6.7
大学院生・大学院研究生等			1613	431	26.7



V-4 インフルエンザワクチン接種

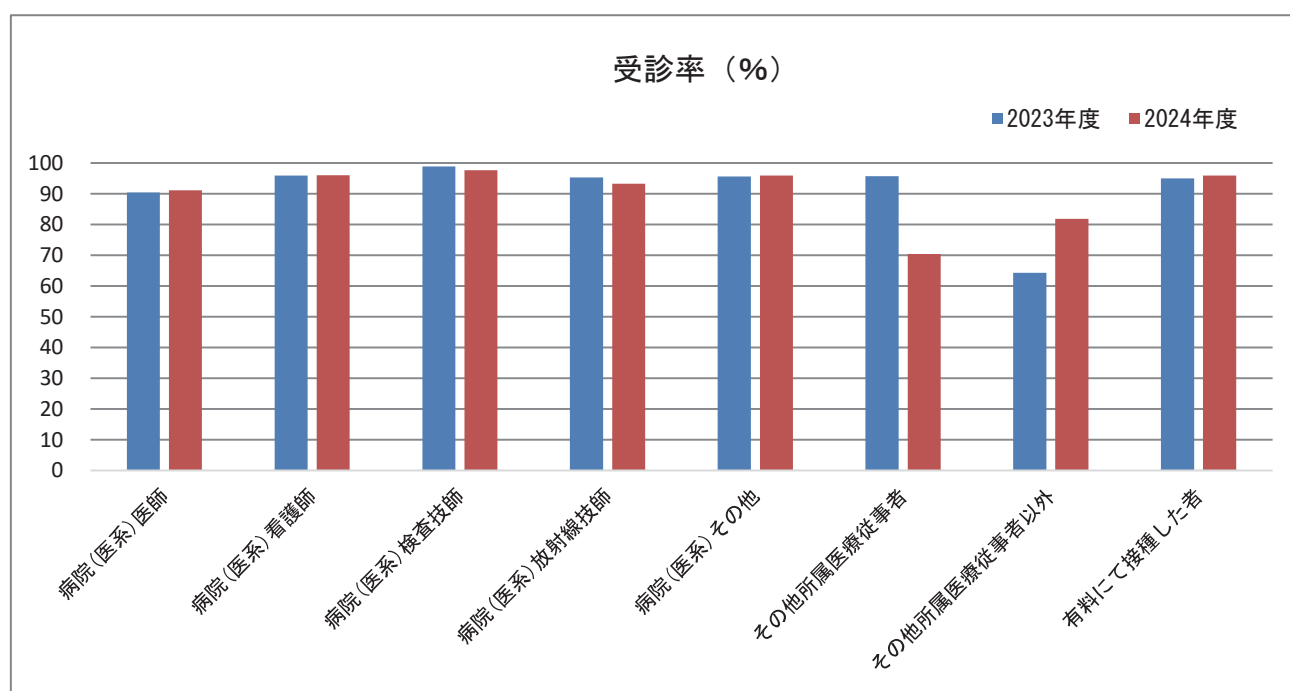
○対象者：患者と接触する医療業務従事者および関係者、それ以外の希望者

2024年度

2024年度

区分	所属	職種	対象者数	接種者数	受診率(%)
無 料	病院	医師	730	665	91.1
		看護師	834	800	95.9
		検査技師	84	82	97.6
		放射線技師	44	41	93.2
		その他	513	492	95.9
	その他の所属	医療従事者	27	19	70.4
		医療従事者以外	11	9	81.8
有料	有料にて接種した者		918	877	95.5
合計			3,161	2,985	94.4

※有料にて接種した者には病院勤務の委託業者を含む。



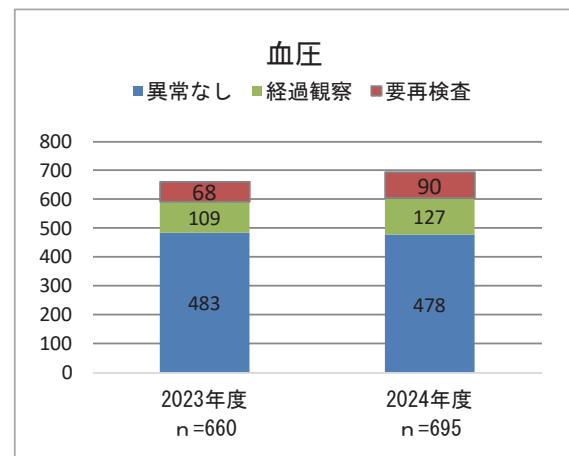
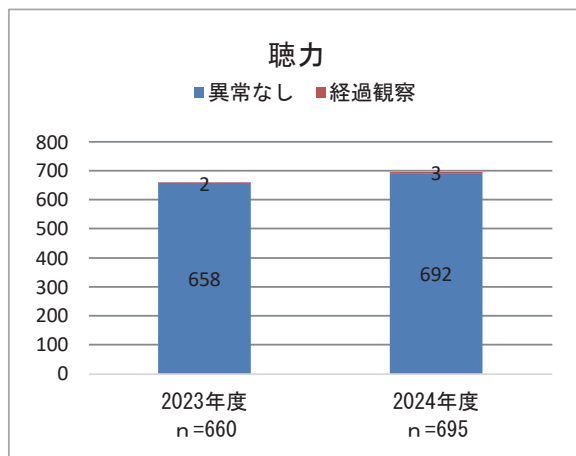
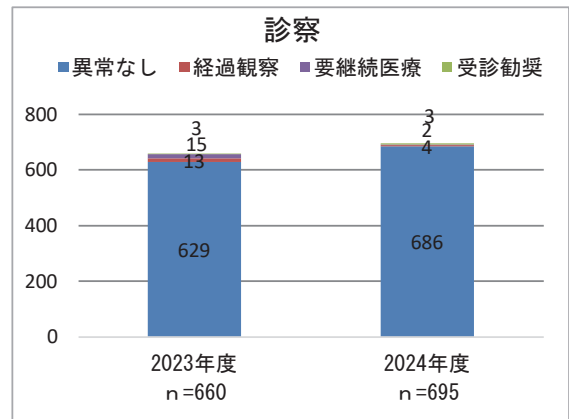
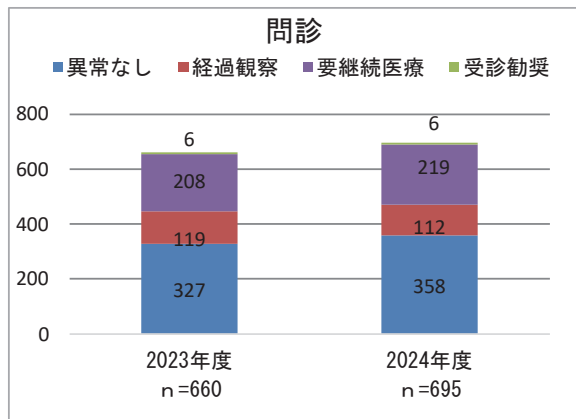
V-5 特定業務従事者健康診断

2024年度 病原体に感染するおそれのある部署に勤務する職員の健康診断（1/2）

対象：附属病院の該当する医療関係者

○ 受診者数 695

項目	判定	該当者数	割合(%)
問診	異常なし	358	51.5
	経過観察	112	16.1
	要継続医療	219	31.5
	受診勧奨	6	0.9
診察	異常なし	686	98.7
	経過観察	4	0.6
	要継続医療	2	0.3
	受診勧奨	3	0.4
聴力	異常なし	692	99.6
	経過観察	3	0.4
血圧	異常なし	478	68.8
	経過観察	127	18.3
	要再検査	90	12.9

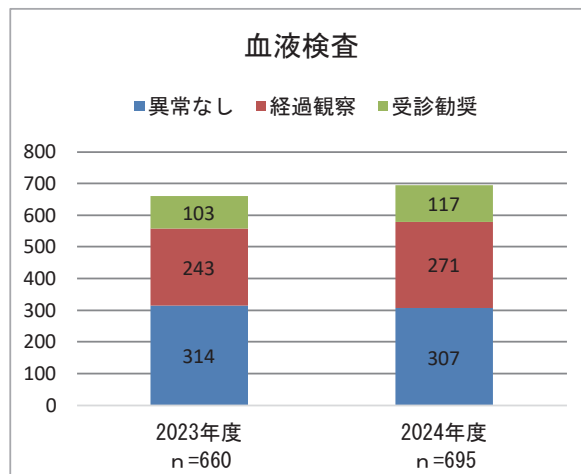
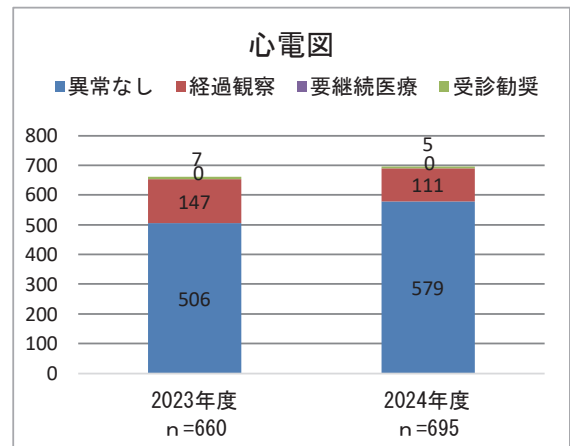
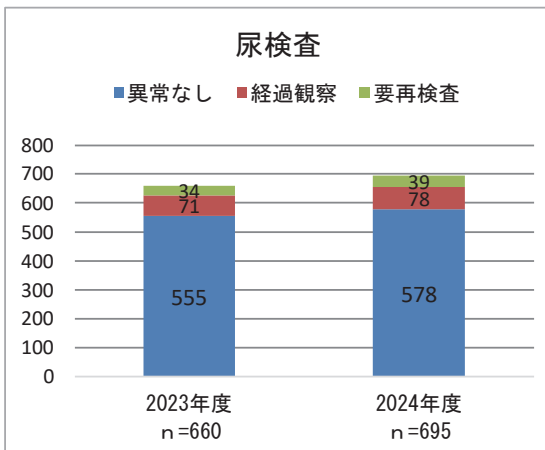


V-5 特定業務従事者健康診断

2024年度 病原体に感染するおそれのある部署に勤務する職員の健康診断（2/2）

○ 受診者数 695

項目	判定	該当者数	割合(%)
尿検査	異常なし	578	83.2
	経過観察	78	11.2
	要再検査	39	5.6
心電図	異常なし	579	83.3
	経過観察	111	16
	要継続医療	0	0
	受診勧奨	5	0.7
血液検査	異常なし	307	44.2
	経過観察	271	39
	受診勧奨	117	16.8

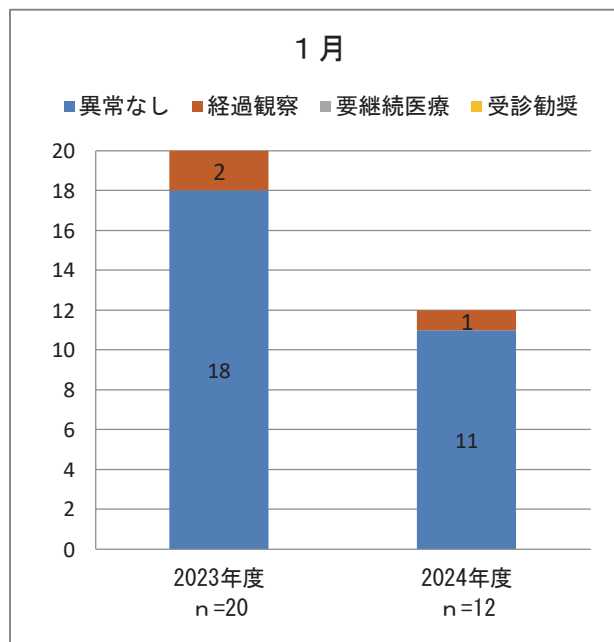
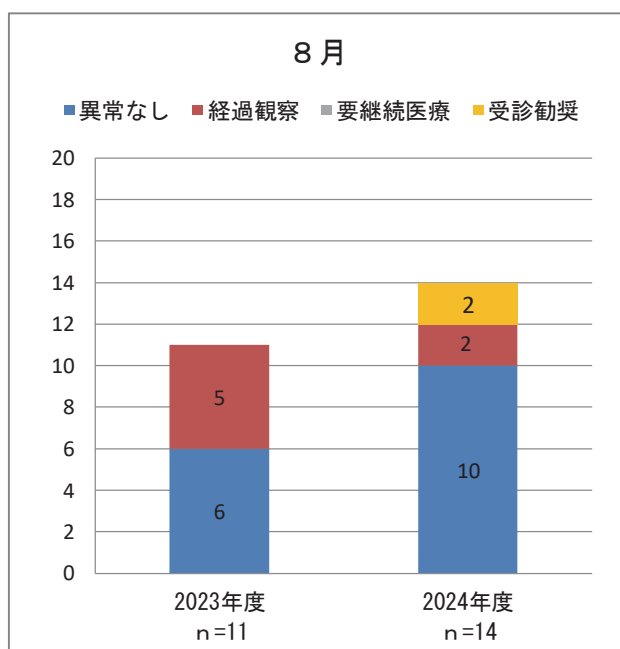


V-6 結核患者接触者健康診断

○対象者：本学病院感染対策委員会の定めにより、
対象となった結核患者に接触した職員

2024年度

実施月	受診者数（人）	指導区分（人）	
8月	14	異常なし	10
		経過観察	2
		要継続医療	0
		受診勧奨	2
1月	12	異常なし	11
		経過観察	1
		要継続医療	0
		受診勧奨	0



V-7 過重労働による健康障害防止面談

過重労働による健康障害防止対策における面接指導について

厚生労働省からの指導を受け、本学では、過重労働による健康障害防止対策として、長時間労働を行わせた労働者に通知文書を発出し、希望者に対して産業医による面接指導を行っている。

これにより、当該者の疲労の蓄積、健康障害発症のリスク等の健康状況を把握するとともに、必要に応じて労働時間短縮等の措置を講じている。

2024年度 過重労働による健康障害防止対策における面談指導実施件数一覧

人 労働月	* 時間外・休日労働 による対象者		面談実施者	
2024年4月	222	(155)	48	(36)
2024年5月	142	(114)	34	(38)
2024年6月	112	(176)	34	(30)
2024年7月	164	(75)	34	(14)
2024年8月	67	(82)	20	(14)
2024年9月	79	(99)	23	(12)
2024年10月	198	(135)	40	(16)
2024年11月	108	(87)	21	(10)
2024年12月	90	(59)	20	(8)
2025年1月	75	(55)	20	(9)
2025年2月	93	(65)	16	(3)
2025年3月	109	(77)	19	(6)
合計	1,459	(1179)	329	(196)

() 内は前年同月の数を表す。

* 時間外・休日労働による対象者（下記のいずれかに該当する者）

直近1ヶ月： 時間外・休日労働時間が、1ヶ月当たり45時間を超えた者。
裁量労働制適用者については、滞在時間から法定労働時間を差し引いた時間数を時間外・休日労働時間数とする。

直近2ヶ月

～6ヶ月： 時間外・休日労働時間が、直近2ヶ月～6ヶ月の平均が80時間を超えた者。

V-8 産業医巡視状況

2024年度 産業医巡視状況

湯島・駿河台地区

産業医の指摘事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
化学物質リスクアセスメントの未実施		1	2	1				3		2		
高圧ガス 空充カードの期限切れ						1			2		2	
ドラフトチャンバーの月1回の自主検査の記録の不備	1	1	1			1		1	2	3	3	1
特別管理物質に関する掲示の不備					1						1	
廃液の非分別				1		1			1	2	5	
化学物質等の安全データシート（SDS）の未設置	1			1				1			1	
高圧ガスのYAKUMO未登録									1			
劇毒物の一般試薬との分別保管の未実施			2					1				
安全衛生の手引の未設置				2				1			1	
保護具（眼鏡、マスク、手袋等）の未配置			1									
ボンベの2ヶ所固定の不備										1		
不要薬品の未処理												
有機溶剤等の区分の未掲示	1		1	1								
ドラフトチャンバーの未設置												
廃液の置き場所の確保の不備						1						
毒物劇物の保管庫に「医薬用外毒物」、「医薬用外劇物」の未掲示	1							1				
屋外薬品庫の入口に置いてある容器の置き場所の不備	1											
有機溶剤等使用の注意事項の未掲示			1									
ドラフトチャンバー鍵付きストッパーの不備			1									
問題なし	6	4	6	3	10	7	8	4	4	7	4	8
合計	11	6	15	9	11	11	8	12	10	15	17	9
巡視分野数	6	3	7	6	6	7	8	9	8	12	11	7
巡視場所数	9	5	9	6	11	8	8	10	8	13	11	9

国府台地区

産業医の指摘事項	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
化学物質リスクアセスメントの未実施								2				
問題なし								1				
合計								3				
巡視分野数								2				
巡視場所数								3				

VI 保健管理センター業績報告

VI—1 論文・著書・講演など

- ・ 田澤 立之（保健管理センター教授／職員健康管理センター長）
- ・ 安藤 久美子（国府台保健管理センター長／准教授）
- ・ 高澤 聖子（職員健康管理室助教）
- ・ 櫻井 芳美（保健管理センター保健師）
- ・ 久保 位可子（職員健康管理センター臨床心理士）

VI-1 論文・著書・講演など

田澤 立之（保健管理センター教授／職員健康管理センター長）

【原著】

1. Tazawa R, Ohashi R, Kitamura N, Tanaka T, Nakagaki K, Yuki S, Fujiwara A, Nakata K. Repeated inhalation of GM-CSF by nonhuman primates induces bronchus-associated lymphoid tissue along the lower respiratory tract. *Respir Res*. 2024 Nov 10;25(1):402. doi: 10.1186/s12931-024-03003-w.
2. Sasa N, Kojima S, Koide R, Hasegawa T, Namkoong H, Hirota T, Watanabe R, Nakamura Y, Oguro-Igashira E, Ogawa K, Yata T, Sonehara K, Yamamoto K, Kishikawa T, Sakaue S, Edahiro R, Shirai Y, Maeda Y, Nii T, Chubachi S, Tanaka H, Yabukami H, Suzuki A, Nakajima K, Arase N, Okamoto T, Nishikawa R, Namba S, Naito T, Miyagawa I, Tanaka H, Ueno M, Ishitsuka Y, Furuta J, Kunimoto K, Kajihara I, Fukushima S, Miyachi H, Matsue H, Kamata M, Momose M, Bito T, Nagai H, Ikeda T, Horikawa T, Adachi A, Matsubara T, Ikumi K, Nishida E, Nakagawa I, Yagita-Sakamaki M, Yoshimura M, Ohshima S, Kinoshita M, Ito S, Arai T, Hirose M, Tanino Y, Nikaido T, Ichiwata T, Ohkouchi S, Hirano T, Takada T, Tazawa R, Morimoto K, Takaki M, Konno S, Suzuki M, Tomii K, Nakagawa A, Handa T, Tanizawa K, Ishii H, Ishida M, Kato T, Takeda N, Yokomura K, Matsui T, Uchida A, Inoue H, Imaizumi K, Goto Y, Kida H, Fujisawa T, Suda T, Yamada T, Satake Y, Ibata H, Saigusa M, Shirai T, Hizawa N, Nakata K; Japan COVID-19 Task Force; Imafuku S, Tada Y, Asano Y, Sato S, Nishigori C, Jinnin M, Ihn H, Asahina A, Saeki H, Kawamura T, Shimada S, Katayama I, Poisner HM, Mack TM, Bick AG, Higasa K, Okuno T, Mochizuki H, Ishii M, Koike R, Kimura A, Noguchi E, Sano S, Inohara H, Fujimoto M, Inoue Y, Yamaguchi E, Ogawa S, Kanai T, Morita A, Matsuda F, Tamari M, Kumanogoh A, Tanaka Y, Ohmura K, Fukunaga K, Imoto S, Miyano S, Parrish NF, Okada Y. Blood DNA virome associates with autoimmune diseases and COVID-19. *Nat Genet*. 2025 Jan;57(1):65-79. doi: 10.1038/s41588-024-02022-z..

【総説】

1. 田澤立之: 遺伝学的検査と遺伝カウンセリング. 呼吸器内科. 46 巻 1 号 101-106 頁 2024 年 7 月

【書籍等出版物】

1. 「今日の診断指針 第9版」永井良三総編集 田澤立之（担当:分担執筆, 範囲:肺胞蛋白症）, 医学書院 2025年

【国際学会発表】

1. S. Ohkouchi, R. Tazawa, T. Irokawa, H. Ogawa, H. Kurosawa, K. Nakata. Usefulness and Safety of Long-Term GM-CSF Inhalation Therapy for Autoimmune Pulmonary Alveolar Proteinosis. *Am J Respir Crit Care Med*. 2024;209:A5878. C52 CASE REPORTS IN RARE LUNG DISEASE/Thematic Poster Session/May 21, 2024/San Diego/ATS2024

VI-1 論文・著書・講演など

〔国内学会発表〕

1. 田澤立之. シンポジウム 1 GM-CSF 承認後の自己免疫性肺胞蛋白症診療. 最適な吸入方法とは? 吸入数値モデルから言えること. 第 64 回日本呼吸器学会学術講演会, 横浜, 2024 年 4 月 5 日
2. 田澤立之, 北村信隆, 田中崇裕, 高澤聖子, 石井晴之. ミニシンポジウム びまん性肺疾患 稀な疾患. 自己免疫性肺胞蛋白症に対する GM-CSF 吸入法の最適化を目指した数値モデルの構築. 第 64 回日本呼吸器学会学術講演会, 横浜, 2024 年 4 月 5 日
3. 田澤立之. ランチョンセミナー28 自己免疫性肺胞蛋白症治療の新しい選択肢—GM-CSF 吸入治療—. 肺胞蛋白症の GM-CSF 吸入治療. 第 64 回日本呼吸器学会学術講演会, 横浜, 2024 年 4 月 7 日
4. 中田光, 田澤立之. シンポジウム 1 GM-CSF 承認後の自己免疫性肺胞蛋白症診療. GM-CSF 吸入療法は,どのようにして用いるか? 第 64 回日本呼吸器学会学術講演会, 横浜, 2024 年 4 月 5 日
5. 北村信隆, 吉田光範, 星野仁彦, 寶澤篤, 熊田和樹, 田中崇裕, 田澤立之, 中田光. シンポジウム 1 GM-CSF 承認後の自己免疫性肺胞蛋白症診療. 自己免疫性肺胞蛋白症の 1 亜型 粉塵曝露後発症肺胞蛋白症について. 第 64 回日本呼吸器学会学術講演会, 横浜, 2024 年 4 月 5 日
6. 北村信隆, 田澤立之, 田中崇裕, 中田光. ミニシンポジウム びまん性肺疾患 稀な疾患. 自己免疫性肺胞蛋白症に対する GM-CSF 吸入療法の予後予測モデルの検討. 第 64 回日本呼吸器学会学術講演会, 横浜, 2024 年 4 月 5 日
7. 櫻井 芳美, 田澤 立之, 高澤 聖子. 本学での二次検査推移からみる二次検査受診率向上のポイント. 第 62 回全国大学保健管理研究集会, 神戸, 2024 年 10 月 16 日
8. 高澤 聖子, 田澤 立之, 小松崎 恵子, 三ツ村 香菜, 大西 律子, 伊沼 敦子, 櫻井 芳美, 横田 夏葉, 久保 位可子, 平井 伸英, 安藤 久美子. 医療系大学の学部学生における麻疹・風疹・水痘・ムンプス抗体価測定. 第 62 回全国大学保健管理研究集会, 神戸, 2024 年 10 月 16 日
9. 安田朋加, 白井剛, 花輪俊弥, 加藤里奈, 青木光, 島田翔, 園田史朗, 本多隆行, 榊原里江, 石塚聖洋, 岡本師, 古澤春彦, 立石知也, 田澤立之, 足立拓也, 桐村進, 宮崎泰成. EBUS-GS を用いた TBLB で確定診断し得た肺胞蛋白症の 1 例. 第 189 回日本呼吸器内視鏡学会関東支部会 さいたま市 2024 年 6 月 8 日

VI-1 論文・著書・講演など

安藤 久美子 (国府台保健管理センター長／准教授)

〔原著〕

1. Matsunaga S, Ando K. Suicidal Behavior among Forensic Psychiatric Patients in Japan: Risk Factors and Implications for Treatment. *Forensic science, Medicine and Pathology*. 2024;1-6.
2. Tobe Y, Ando K, Matsunaga S, Shimizu R, Kocha H. Analysis of Actuarial Situations and Risk Factors for Early Detection of Child Abuse in a General Hospital in Japan, *Acta Criminologiae et Medicinae Legalis Japonica*. 2024;90(3・4):1-12.
3. Oguchi Y, Miyake N, Ando K. Barriers to long-acting injectable atypical antipsychotic use in Japan: Insights from a comparative psychiatrist survey *Neuropsychopharmacol. Rep.* 2024; 44 (2): 417-423.
4. Oguchi Y, Miyake N, Ando K. Long-acting injectable antipsychotics as maintenance therapy for schizophrenia during the COVID-19 pandemic: A micro-narrative review. *Pharmacoepidemiology Report*, 2024, <https://doi.org/10.1002/npr2.12413>
5. Ando K, Nakazawa K, Matsunaga S, Okada T. Overview of forensic outpatients on the Medical Treatment and Supervision Act in Japan, *International Journal of Law and Psychiatry*. 2025; 100:10207

〔総説〕

1. 安藤久美子. 精神鑑定における「診断」, *こころの科学* 234, 62-66, 2024.
2. 安藤久美子. 刑事精神鑑定に携わる精神科医の心得, *精神科治療学* 39 (2), 137-143, 2024.
3. 安藤久美子. 清水梨々花. 「非行」という表象. 児童期・青年期のメンタルヘルスと心理社会的治療・支援Ⅴ行動の問題. *精神療法*. 2024 ; 増刊 11:175-181, 2024.
4. 安藤久美子. 正常心理に基づく異常行為ー殺人ー. *司法精神医学* 2025; 20 (1) :41-42, 2025.

〔著書〕

1. 安藤久美子, 中澤佳奈子, 佐藤美智子. *SPIRITS :リカバリーのための性犯罪治療マニュアルー再犯防止と再出発のための支援スキーム*, 星和書店, 東京, 2024.
2. 安藤久美子, 中澤佳奈子, 佐藤美智子. *SPIRITS :ワークブッカーパーソナル・リカバリーを支援する*, 星和書店, 東京, 2024.

〔国内学会発表〕

1. 安藤久美子. 犯罪精神病理と異常性, 第 20 日本司法神経医学会大会, 東京, 2024 年 5 月.
2. 杉本裕子, 安藤久美子, 古茶大樹, 兼本浩祐. ストーカー犯罪の検討ー簡易精神鑑定事例を通じてー, 第 20 回日本司法神経医学会大会, 東京, 2024 年 5 月.

VI-1 論文・著書・講演など

3. 安藤久美子. 触法精神障害者のダブルスティグマにどう対峙すべきか:一般人口を対象とした全国調査からの再考, 第20回日本司法神経医学会大会, 東京, 2024年5月.
4. 安藤久美子. 多職種で学ぶ! 日常臨床に活かせる司法精神医学技法, 第20回日本司法神経医学会大会, 東京, 2024年5月.
5. 阿久津哲, 村岡陽, 吉井巧, 奥野絵里子, 安藤久美子. CASMEからはじめるSDMへの取り組み. 第20回日本司法神経医学会大会, 東京, 2024年5月.
6. 清水梨々花, 安藤久美子. 精神障害に関するスティグマ研究の変遷 評価尺度の比較検討. 第120回日本精神神経学会学術総会, 札幌, 2024年6月
7. 安藤久美子. 支援を拒否するパーソナリティ症事例への育児支援, 第120回日本精神神経学会学術総会, 札幌, 2024年6月.
8. 安藤久美子. 少年の精神鑑定: 特定少年に焦点をあてて, 第120回日本精神神経学会学術総会, 札幌, 2024年6月.
9. 安藤久美子. JSPNにおけるGender Equalityの10年, 第120回日本精神神経学会学術総会, 札幌, 2024年6月.
10. 安藤久美子. 成人の発達障害と触法, 第4回日本成人期発達障害臨床医学会総会・学術集会, 横浜, 2024年7月.
11. 安藤久美子. 攻撃性と自己破壊～精神鑑定事例から学ぶ-攻撃性と自己破壊の犯罪病理. 日本精神病理学会, 鹿児島, 2024年9月
12. 安藤久美子. わが国における性犯罪加害者治療:SPIRITSの開発と実践, 第65回児童青年精神医学会総会, 愛媛, 2024年10月.
13. 安藤久美子. 少年犯罪と精神鑑定, 第65回児童青年精神医学会総会, 愛媛, 2024年10月.
14. 澤崎のぞみ, 阿久津哲, 安藤久美子. 同意能力判定スキームCASMEを用いたSDMへの取り組み, 第43回日本社会精神医学会, 東京, 2025年3月.

〔講演・研修会〕

1. 安藤久美子, 中澤佳奈子. SPIRITS 性犯罪の再犯防止と再出発のための支援スキームを学ぶ, 2024年6月.
2. 安藤久美子. こどもの自殺を考える, 聖マリアンナ医科大学病院子どもこころのセンター, 2024年6月.
3. 安藤久美子. 性被害をめぐる諸問題と治療: 児童期から思春期・青年期まで, 現代の思春期・青年期を考える/公益財団法人 明治安田こころの健康財団, 2024年7月.
4. 安藤久美子. 思春期・青年期の女性のうつ病, 精神科外来診療におけるうつ病と神経発達症/武田薬品工業, 2024年10月.
5. 安藤久美子. 自閉スペクトラム症の理解と対応, 川崎市複合福祉センター, 2024年10月.
6. 安藤久美子. 発達障害と司法, 令和6年度東京都発達障害者支援体制整備推進事業, 2024年11月.

VI-1 論文・著書・講演など

7. 安藤久美子. パーソナリティ障害の診立てとアプローチ, ADHD WEB セミナー/武田薬品工業, オンライン, 2024 年 11 月.
8. 安藤久美子. 精神障害・発達障害をもつ被疑者の取り調べ, 警察大学校, 2024 年 12 月.
9. 安藤久美子. ASD 少年の理解とリスクアセスメント., 横浜家庭裁判所川崎支部, 2024 年 12 月.
10. 安藤久美子. 性非行の理解. 相模原市児童相談所, 2024 年 12 月.
11. 安藤久美子. 学生のメンタルヘルス, 東京科学大学保護者会, 2024 年 12 月.
12. 安藤久美子. 精神医学概論, 法務総合研究所 検事一般研修, 2025 年 1 月.
13. 安藤久美子. 近年の社会病理的課題, 関東精神科地域医療研究 2025/住友ファーマ株式会社, 2025 年 1 月.
14. 安藤久美子. 東京都保健医療局 第 2 回子どもの自殺を防ぐための事例検討, 2025 年 1 月
15. 安藤久美子. 依存症治療を考える～性嗜好障害を中心に～, ADHD WEB セミナー/武田薬品工業, 2025 年 1 月.
16. 安藤久美子. 精神障害, 法務総合研究所検事一般研修, 2025 年 1 月.
17. 安藤久美子. 精神障害・発達障害をもつ被疑者の取り調べ手法, 警察大学校取調べ技術・捜査指揮研修科, 2024 年 2 月.
18. 安藤久美子. 臨床現場における子ども・若者の自殺の現状と支援について, 東京都多摩立川保健所自殺対策講演会, 2025 年 2 月.
19. 安藤久美子. マルトリートメントと犯罪, 厚生労働省委託事業 横浜博萌会 子どもの虹情報研修センター 医師専門研修, 児童相談所医師研修, 2025 年 2 月.
20. 安藤久美子. 知的障害・発達障害を有する者の取調べ要領, 関東管区警察学校, 2025 年 3 月.
21. 安藤久美子. 通院処遇ケースの処遇終了申立却下事案, 東京地方裁判所 心神喪失者等医療観察法関係研究協議会, 2025 年 3 月.
22. 安藤久美子. 犯罪者の社会復帰に対して国民はどう思っているのかー犯罪や司法制度に関する実態調査の研究結果からー, 令和 6 年度第 3 回 狛江市内権利擁護勉強会, 2025 年 3 月.
23. 安藤久美子. 障害のある人に対応した性加害治療プログラム(SPIRITS), 東京 TS セミナー 障害のある人のセクシュアリティを考える～性犯罪から包括的性教育へ, 2025 年 3 月.

【その他】

1. 安藤久美子, 山田悠平 (日本精神神経学会アンチスティグマ委員会): 「統合失調症」. 文部科学省 高等学校学習指導要領 (保健体育) 掲載学習ビデオ制作 (撮影地; 東京科学大学), 2024 年 8 月.
2. 安藤久美子. 警察庁警察大学校長表彰 2024 年 5 月.
3. 安藤久美子. 第 65 回日本児童青年精神医学会 実践奨励賞受賞 2024 年 10 月.

VI-1 論文・著書・講演など

医療系大学の学部学生における 麻疹・風疹・水痘・ムンプス抗体価測定

東京科学大学 湯島保健管理センター

○高澤聖子, 小松崎恵子, 伊沼敦子, 大西律子, 三ツ村香奈,
櫻井芳美, 久保位可子, 安藤久美子 平井伸英, 田澤立之

キーワード：麻疹、風疹、水痘、ムンプス 抗体価

【背景・目的】

【背景】ワクチンで予防可能な疾患は、VPD(Vaccine Preventable Diseases)と呼ばれ、ワクチン接種を行うことが重要であり、特に曝露の可能性が高い医療従事者はワクチン接種が有効である。予防接種の意義として、ワクチン接種した人が感染の予防が出来る「個人防衛」と、多くの人がワクチンを接種することで感染症が減り、結果的にワクチン接種をしていない人も感染予防が出来る「集団防衛効果」があるが、ワクチン接種後の抗体価の推移についての検討は少ない。

【目的】医療系学生における麻疹、風疹、水痘およびムンプス抗体価の推移を検討する。

【方法】

2015年から2024年の10年間に東京医科歯科大学に入学した学生を対象として、入学時に麻疹、風疹、水痘およびムンプスの抗体価を測定した。年齢分布は18-19歳、各年度270-280人、男性3-4割、女性6-7割であった。

各ウイルス抗体価は、EIA法(EIA価)で測定し、麻疹(16以上)、風疹(8以上)、水痘(4以上)、ムンプス(4以上)を抗体獲得者とした。

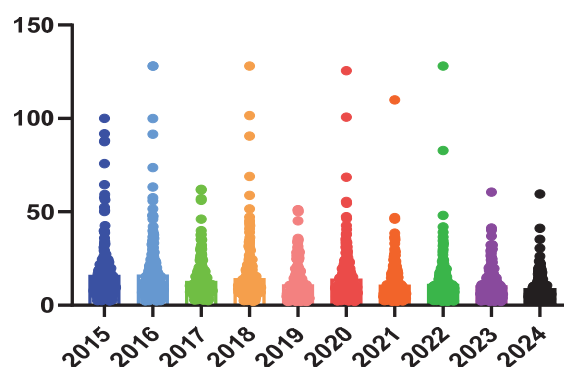
【結果】

1) 4種抗体価

Mean ± SEM				
	麻疹	風疹	水痘	ムンプス
2015	16.2±0.8	16.1±0.9	14.4±0.9	7.9±0.5
2017	12.9±0.5	14.6±0.7	18.9±1.2	8.4±0.6
2020	14.1±0.8	12.1±0.7	19.1±1.3	7.5±0.4
2022	11.3±0.6	11.6±0.5	21.4±1.4	6.3±0.3
2024	9.0±0.4	9.70±0.61	20.4±1.3	9.2±0.6

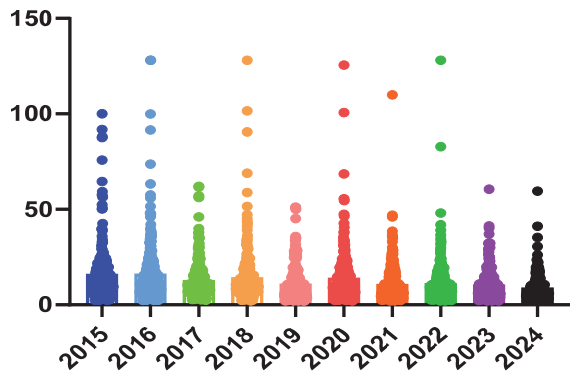
2) 麻疹・風疹抗体価 推移

麻疹抗体価

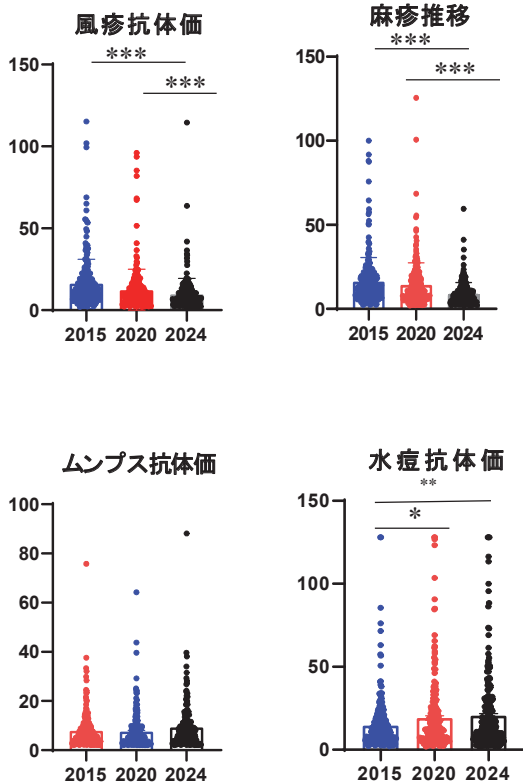


VI-1 論文・著書・講演など

風疹抗体価



3) 4 種抗体価 推移



【考察】

- 麻疹・風疹に関する抗体価は、2021 年以降低下傾向を認め、2015 年、2020 年と比較すると 2024 年においては有意に抗体価が低下していた。2020 年以降の COVID-19 流行に対する行動制限、感染対策の徹底で海外株に

よる感染者が減少し、曝露の機会が減少したことが、抗体価変動に寄与している可能性が考えられる。

- 水痘に関しては、2015 年に比較し 2020 年、2024 年において有意に上昇していた。水痘ワクチンは 2014 年から定期接種となったため、本解析の対象者での定期接種は行われていない。任意接種開始（1987 年）から、15 年間は約 20% の接種率であったが、その後、費用助成等も進み接種率は徐々に上昇し、2010 年には 50% を超えたと報告されており¹⁾、ワクチン接種率上昇が抗体価に関与していると考えられる。
- ムンプス抗体価に関しては、2015 年に比較し 2024 年では抗体価が上昇傾向にあったが、有意差は認めなかった。MMR ワクチンは 1993 年で定期接種が中止となり、対象年齢者ではないため、各年度で有意差がつかなかった可能性が考えられる。

【結論】

ワクチン接種歴に加えて、社会情勢や感染者数の推移により抗体価が変動することを考慮に入れつつ、医療系の新入学学生の院内感染対策を行うことは重要である。

- 1) Ozaki T, Nishimura N, Muto T, et al. Safety and immunogenicity of gelatin-free varicella vaccine in epidemiological and serological studies in Japan. Vaccine 2005; 23: 1205-8.

全国大学保健管理協会 利益相反の開示：すべての発表者の今回の演題に関連して、開示すべき利益相反はありません。

VI-1 論文・著書・講演など

本学での二次検査推移からみる二次検査受診率向上のポイント

東京科学大学 湯島保健管理センター¹ 職員健康管理センター²

○ 櫻井芳美^{1,2}、田澤立之^{1,2}、高澤聖子²

キーワード：大学生、健康診断、再検査、受診率

【背景】本学（旧医科歯科大学）での学生健康診断は、学部生 95%（院生含 75%）と比較的高い受診率を維持しているが、二次検査受診率は 2020 年以降 48～69%と低値が続いている。健康診断を受けていても、指摘された異常所見に対して適切な対応を取らなければ、疾患の早期発見や予防には結びつかないため、二次検査受診率の向上は課題である。

【目的】過去 8 年間の二次検査について精査し、受診率向上ポイントを把握する事を目的とした。

【対象と方法】本学にて 2016 年～2023 年に実施した学生定期健康診断において、二次検査対象となった者を対象とし、二次検査の項目は、BMI、血圧、検尿、胸部レントゲンとした。二次検査は、表 1 の数値を対象者とし、医師による診察もしくは再検査の方法で実施している。二次検査受診率を、学部生と大学院生毎に抽出し、年度推移を確認した。また、健康診断や二次検査の方法で変更した点を踏まえて、考察を行った。2023 年度については、学部生、日本人大学院生、外国人大学院生に分け、それぞれの二次検査状況を調査比較した。

表 1 二次検査対象値と二次検査方法

	BMI	血圧	検尿				胸部レントゲン
			たんぱく	潜血	糖	ウロビリ	
二次検査対象値	～15.4 31.0～	140～ かつまたは 90～	1+以上	2+以上	＋以上	2+以上	所見あり
二次検査方法	学校医の診察	再検査	早朝尿により再検査				学校医の診察

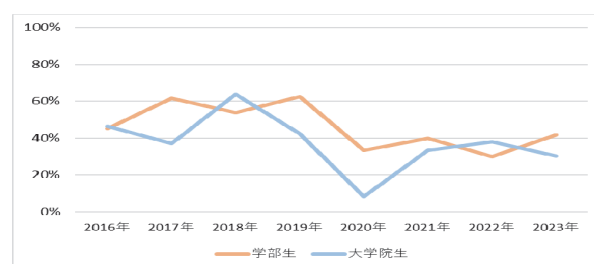
【結果・考察】

1. BMI

学部生・大学院生とも、2019 年までは二次検査受診率が 50%前後であったが、2020 年以降、30～40%と低値が続き、新入学者以外は例年ほぼ

同じ学生が二次検査対象となっている。2020-2021 年は、コロナパンデミックの影響によりオンライン授業の割合が高く、特に 1 年生や大学院生は、来校がない週も多くあった。来校に合わせて二次検査を受けるといった行動がとられず、例年同じ学生が二次検査対象となるため、そのまま翌年以降も二次検査を受けずに経過していることが考えられた。

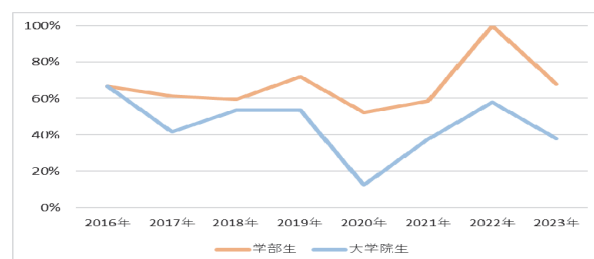
図 1 BMI 二次検査受診率推移



2. 血圧

学部生は 50%以上の二次検査受診率で推移している。大学院生は 50%前後の受診率であったが、2020-2021 年に大きく低下し、その後も回復できていない。

図 2 血圧 二次検査受診率推移



3. 検尿

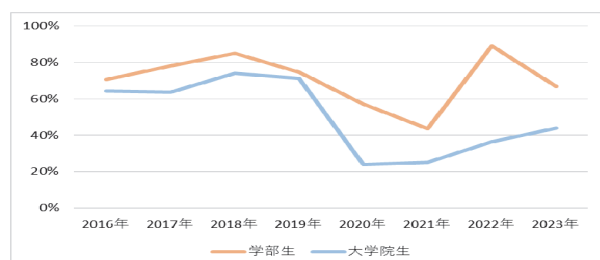
2020 年を機に、学部生は 70%以上あった二次検査受診率が 57%へ低下、大学院生も 63%以上であったが、24%へ低下した。

この年より健康診断の結果配布方法を変更し、

VI-1 論文・著書・講演など

再検査の尿容器を同封した紙配布から、Web による閲覧確認に変更した。その結果、検尿二次検査がある学生は、事前に尿検査容器を受け取りに来る必要が生じたことで、受診率が低下したことが考えられた。

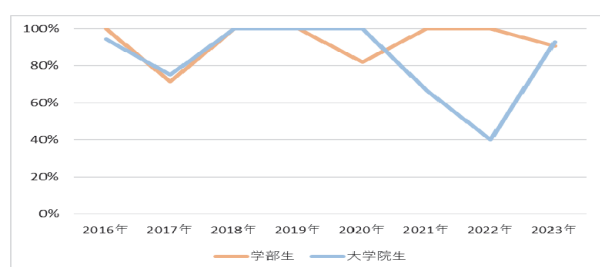
図3 検尿 二次検査受診率推移



4. 胸部レントゲン

大学院生は、それまで70%以上であった二次検査受診率が2021-2022年に50%前後となったが、以降、上昇した。全体として、70~100%と二次検査の中では最も高い受診率となっている。「異常所見がある=疾患」をイメージしやすい、胸部レントゲンや尿検査は、自主的に二次検査を受ける傾向があると考えられた。一方で、生活習慣の改善を求められるとイメージしやすいBMIや血圧は、二次検査の受診が消極的であると考えられた。

図4 胸部レントゲン 二次検査受診率推移



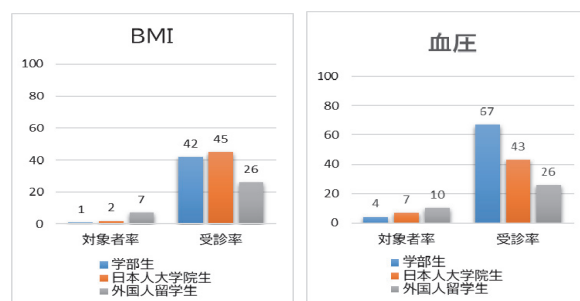
5. 2023年の二次検査状況

健康診断受診者全体のうち、外国人大学院生は12%を占めている。健康診断受診者のうち、BMIの二次検査対象となる割合をみると、学部生が1%、日本人大学院生が2%、外国人大学院生が7%と、外国人大学院生はBMIで二次検査となる割合が高かった。しかし、二次検査の受診率は逆順となり、外国人大学院生は二次検査の受診率が26%と最も低かった。血圧につ

いても同様の傾向が認められた。

本学の外国人大学院生の約88%がアジア圏であり、中国からの留学生が最も多い。中国国家衛生健康委員会(NHC)が発表した肥満の診断基準や治療方法に関するガイドラインによると、中国では成人の半数以上がすでに太りすぎか肥満とされており、肥満は中国における主要な公衆衛生問題とされている¹⁾。本学の外国人大学院生においても同様の傾向があることが考えられた。

図5 2023年二次検査 所属別受診率



【結論】

1. “生活習慣の改善を求められる”とイメージしやすいBMIや血圧は、二次検査の受診が消極的であると考えられたため、BMIや血圧の異常値放置によるリスクを伝えていく必要がある。
2. 検尿二次検査の受診率向上には、再検査用の容器が容易に入手できる環境が必要である。
3. BMIは例年、ほぼ同じ学生が二次検査対象であるため、個別の継続したフォローが必要である。
4. 全体として、大学院生の受診率が低いため、大学院生の活動を考慮して二次検査の方法や日程を検討する必要がある。また、母国語での通知など留学生への配慮も必要である。
5. BMIや血圧の二次検査は、外国人大学院生の割合が高いため、文化の違いなども考慮して指導できるような体制が必要である。

【参考文献】

成人肥胖食養指南(2024年版). 国家卫生健康委办公厅.

VI-1 論文・著書・講演など

大学統合とカウンセリング・メンタルヘルス相談の融合プロセス(2)ー医療系大学からー

1)東京科学大学 職員健康管理センター,2)東京科学大学保健管理センター,3)東京科学大学 学生支援センター

○久保位可子 1),平井伸英 3),安藤久美子 1)2),安宅勝弘 1)2),高田 純 1)2),茨木文博 1)2), 桶谷雅人 1)2),齋藤憲司 1)2)

キーワード：大学統合、保健管理センター、メンタルヘルス

【はじめに】

2024 年 10 月東京医科歯科大学(以下：TMDU)と東京工業大学（以下：東工大）が東京科学大学として統合した。それぞれの部署が規則・業務方法の共有を進めていく中、多くの違いがあり、すり合わせの方法にも戸惑いが大きかった。保健管理センターという同一の目的をもった組織も同様であった。

新しい組織内環境への適応行動を進めるにあたり適応すべき環境がどういった形になるのか明確化されていない中で、統合という環境変化に対応するためまず、メンタルヘルス業務を行う中で必須となる面談状況の理解を深めるために必要な相談状況の特色、大学特徴を知り、明確となった違いを明らかにした。そして対応を医療系大学の視点から整理、明確化することを目的とした。指標として 2024 年 7 月までに発行されていた東工大 2022 年度紀要¹⁾と TMDU2022 年度年報²⁾を使用した。

【各大学の基本データ※2023 年度大学サイト参照】

表 1、2 は各大学の学部生人数、表 3、4 は大学院生数、表 4、5 は職員数となっている。学生人数が学部生・大学院生共に東工大は TMDU の 3 倍在席しており、それだけでも学生相談の重要性がうかがえる。一方女性の在席人数は TMDU の方がやや多くなっている。TMDU は学部によって男女比がかなり変わる。

職員は同数だが、「病院」という部署があり、学生・教育に関わらない職員が一定数いる。東工大は学生数が多いという事は関わる教員も多く、教員数は 2 倍となる。内部の内訳の違いも注意する必要がある。

表 2 東工大の学部生数			
学部（学院）		人数	うち女性
理学院		701	(48)
工学院		1628	(131)
物質理工学院		773	(107)
情報理工学院		434	(32)
生命理工学院		652	(147)
環境・社会理工学院		584	(161)
合計		4776	(626)

表 4 東工大の大学院生数			
学院		人数	うち女性
理学院		489	(60)
工学院		1662	(160)
物質理工学院		1192	(211)
情報理工学院		491	(49)
生命理工学院		582	(199)
環境・社会理工学院		1238	(277)
合計		5654	(956)

表 5 TMDUの職員数							
所属	教員		一般職		医療職		合計
	人数	うち女性	人数	うち女性	人数	うち女性	人数 うち女性
病院	222	(67)	301	(214)	1529	(1306)	2052 (1587)
その他	634	(159)	423	(230)	6	(6)	1074 (398)
合計	856	(226)	724	(444)	1535	(1312)	3126 (1985)

表 6 東工大の職員数					
	教員		職員		合計
	人数	うち女性	人数	うち女性	人数 うち女性
合計	1556	(191)	2095	(1338)	3651 (1529)

【相談体制・方法】

表 7 相談体制					
	医師		心理士	看護師	事務
	精神科	内科			
TMDU	1(1)	2	2	3	2
東工大	2	1	3(6)	4(1)	0

常勤は数字、() 内数字はは非常勤の数を示す

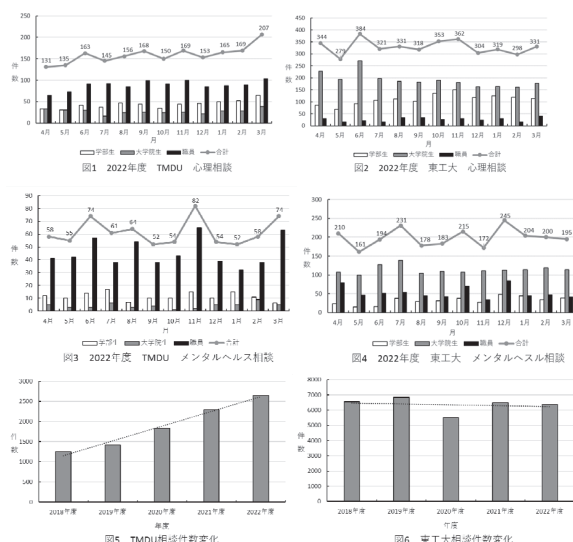
共通点では相談方法は電話、メール、オンラインもあるが対面希望者が最も多かった。相談時間は 30～50 分、対象も学生、大学院生、教職員だった。

相違点として、東工大は件数カウントを環境調整含めた外部の関わりもカウントし、一人の学生に対し学内外でどんなチームワークが動いたか明確にしていた。TMDU では相談件数のカウントのみだった。記録について TMDU では共通カルテを使用して記

VI-1 論文・著書・講演など

録を一本化しているのに対し、東工大は相談対応者毎となっていた。予約において直接来所、メール、電話以外に東工大はオンライン予約を導入した。

【相談状況 2022 年度】



心理相談の比較では、利用者について TMDU では職員が多いが大学院生が最も少なく、東工大では大学院生が多いが職員が最も少なかった。月の相談推移では TMDU は右肩上がり、後期に実習、国試といったイベントが多い事も関係している。医療系は転職が多いため年度替わりの後半は忙しくなった。東工大は長期休み期間に相談者の微減があるが年間通して高く、適応の課題となる 6 月、就職活動、進路、卒論タイミングの 1、3 月に大きな山があった。メンタル相談の比較では、利用者は TMDU では職員が最も多く大学院生が最も少なかった。東工大では大学院生が多く、学部生が最も少なかった。月の相談推移において、TMDU、東工大共に特徴的な増減はなく一定数の相談があるが、年末に相談件数が最大となり、そこに職員相談が影響していた。

5 年間の相談件数の比較から東工大は Covid19 の発生があった 2020 年に相談件数の微減があるが、一定して高止まりとなっている。一方 TMDU は年々増加傾向にある。この背景には東工大が 1971 年から相談業務を立ち上げ、長い経過があるのに比較し、TMDU では医師・心理体制となったのは 2015 年度からとなり、学内での認知、業務人員の固定化が十分ではない。また、Covid19 のような社会的課題が

起きた際相談件数が減ることはなかった。パンデミック後も医療者と社会の認識の差など新しい相談テーマが発生する等、大学と病院役割の両立がもめられ、産業保健の要素も強かった。

【違いを俯瞰し保健管理センターとして必要な事】

一つは目に見えていない仕事(教員への助言、情報共有のための文章作成等)を評価につなげるため、コンサルテーション等もしっかりとカウントすることの重要性だった。さらに、職員、学生どちらかの相談に偏りやすく、双方対応できるセンターを作る必要がある。その中で月 1 回のカンファをすることでコミュニケーションや気づき、学びが生まれることがわかった。東工大と一緒に考え気付いた事として病院があることで共有が当たり前だったが安全を配慮しつつ病院外で医療情報を共有する難しさと重要性だった。さらに保健管理センターは大学の中にいつ、事務職と離れ仕事をするケースも多いが協力することで、業務の円滑さ職員サポートがしやすくなる可能性が見えた。

この統合に必要なものとして、どのような姿勢であるべきだったか振り返ると、プロアクティブ行動(個人が組織内において将来を見越して変化をもたらす目的で起こした主体的な行動)を意識すると、主体的、改革を意図、将来に焦点を当てることが出来、協力体制が出来た。新しく東京科学大学となった時、東工大の担っていた部分を一緒に業務に取り入れるため、経験者としてではなく新しい場所に馴染む為に自己の中で組織社会化(その組織の規則や文化を学び、自分自身の行動変容につなげていく事)と意識すると良いのではないかな。

【参考文献】

- 1) 東京工業大学保健管理センター 2022 年度紀要 <https://www.titech.ac.jp/student-support/pdf/nenpo-kiyo2023.pdf> 参照日: 2024 年 9 月 30 日
- 2) 東京医科歯科大学保健管理センター 2022 年年报 https://www.tmd.ac.jp/files/topics/40455_ext_04_3.pdf 参照日: 2024 年 9 月 30 日

VII 関係規定

学生支援・保健管理機構保健管理センター 職員健康管理室

VII-1 学生支援・保健管理機構規則

VII-2 学生支援・保健管理機構保健管理センター規則

VII-3 学生支援・保健管理機構運営委員会規則

VII-4 職員健康管理室規則

VII-5 安全衛生委員会規則

国立大学法人東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構規則

（平成25年3月29日）
規則第43号

第1条 この規則は、国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程（平成16年規程第1号。以下「組織運営規程」という。）第27条の規定に基づき、国立大学法人東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構（以下「機構」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 機構は、生活、修学、就職、メンタルヘルス及びハラスメントに関する相談等キャンパスライフ全般にわたる全学的支援並びに女性の支援策に係る企画立案並びに学生に対して、健康診断、予防接種等を通じた健康保持増進その他学生の福利厚生に関する検討を行うことを目的とする。

（センター等）

第3条 機構に、前条の目的を達成するために、次のセンター等を置く。

- (1) 学生・女性支援センター
- (2) 保健管理センター
- (3) 事務部

2 前項各号のセンター等に、それぞれ長を置く。

3 第1項各号に定めるセンター等に関し必要な事項は、国立大学法人東京医科歯科大学保健管理センター規則（平成16年規則第158号）及び国立大学法人東京医科歯科大学学生・女性支援センター規則（平成21年規則第42号）に定める。

（機構の業務）

第4条 機構は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 全学的な学生支援の方策の企画及び実施に関すること。
- (2) 女性支援に関すること。
- (3) 学生の健康保持増進に関すること。
- (4) 学生を対象としたイベントの企画及び実施に関すること。
- (5) 学生寮の管理運営に関すること。
- (6) 5号館の管理運営に関すること。
- (7) 合宿研修施設の運営に関すること。
- (8) 部局間にまたがる学生の問題に関すること。

（機構長）

第5条 組織運営規程第27条の2第2項に規定する機構長は、学長が指名する副理事をもって充てる。

2 機構長は、機構の管理運営について統括する。

(副機構長)

第6条 機構に、副機構長2名を置き、学生・女性支援センター長及び保健管理センター長をもって宛てる。ただし、機構の専任教員でない場合は、副センター長をもって充てる。

2 副機構長は、センターの業務を掌理するとともに、機構長の職務を補佐する。

3 副機構長は、機構長に事故あるときは、機構長の職務を代行する。

(機構運営委員会)

第7条 機構に、学生支援・保健管理機構運営委員会を置く。

2 前項の委員会については、別に定める。

(他の教育研究施設等との連携)

第8条 機構は、第2条の目的を達成するために、学内の他の教育研究施設等と連携して業務を行うものとする。

(事務)

第9条 機構に関する事務は、学生支援・保健管理機構事務部学生支援事務室において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、機構に関し必要な事項は、学生支援・保健管理機構運営委員会の議を経て、機構長が別に定める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年5月21日規則第39号)

この規則は、平成26年5月21日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附 則 (平成28年7月1日規則第111号)

この規則は、平成28年7月1日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則 (平成31年1月22日規則第8号)

この規則は、平成31年1月22日から施行し、平成30年6月1日から適用する。

国立大学法人東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構保健管理センター規則

平成 16 年 4 月 1 日
規則 第 158 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、国立大学法人東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構規則（平成 25 年規則第 43 号。以下「機構規則」という。）第 3 条第 3 項の規定に基づき、国立大学法人東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構保健管理センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第 2 条 センターは、本学の保健管理の充実を図るための専門的業務を行うとともに、学生の健康の保持増進を図ることを目的とする。

(センターの業務)

第 3 条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 保健管理計画の企画立案
- (2) 定期及び臨時の健康診断並びに事後措置
- (3) 健康保健に関する相談及び指導・助言
- (4) 精神保健に関する相談及び指導・助言
- (5) 本学の環境衛生及び感染症予防についての指導・助言
- (6) 保健管理の充実向上のための調査研究・知識の普及
- (7) その他保健管理について必要な専門的業務

(職員)

第 4 条 センターに、機構規則第 3 条第 2 項に定めるセンター長のほか、次の職員を置く。

- (1) 副センター長
 - (2) 教員
 - (3) 学校医
 - (4) 医療技術職員
- 2 副センター長は、教員又は医療技術職員をもって充て、任期は 2 年とし再任を妨げない。任期途中で欠けた場合の後任の副センター長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 副センター長の選考は、センター長が候補者を学生支援・保健管理機構運営委員会に推薦し、委員会において行う。

- 4 学校医の任期は、4月1日から翌年の3月31日までの間とし、学長が委嘱する。

(職員の職務)

第5条 センター長は、センターの業務を統括する。

- 2 副センター長は、センターの業務を掌理しセンター長の職務を補佐する。
- 3 教員は、センター長の命を受けセンターの業務を分掌する。
- 4 学校医は、保健管理に必要な専門的業務に従事する。
- 5 医療職員は、保健管理に必要な技術的職務に従事する。

(分室の設置)

第6条 教養部における学生に係るセンターの業務を行なうため、教養部に保健管理センター分室（以下「分室」という。）を置く。

- 2 分室に分室長を置き、センター専任の教員の中からセンター長が命ずる。
- 3 分室長は、分室の業務を処理する。

(センターの事務)

第7条 センターの事務は、学生支援・保健管理機構事務部学生支援事務室において処理する。

- 2 分室の事務は、学生支援・保健管理機構事務部学生支援事務室が、教養部事務部の協力のもとに処理する。

(雑則)

第8条 この規則に定めるもののほか、センターの組織及び運営に関し必要な事項は、学生支援・保健管理機構運営委員会の議を経て、学生支援・保健管理機構長が別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月6日規則第3号）抄

(施行期日)

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年9月29日規則第48号）

この規則は、平成20年10月1日から施行する。

附 則（平成21年7月7日規則第38号）

この規則は、平成21年7月7日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則（平成23年4月15日規則第53号）

この規則は、平成23年4月15日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則（平成25年3月29日規則45号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成28年7月1日規則第111号）

この規則は、平成 28 年 7 月 1 日から施行し、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 31 年 1 月 30 日規則 10 号）

この規則は、平成 30 年 6 月 1 日から施行する。

国立大学法人東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構

運営委員会規則

（平成25年3月29日）
規則第44号

（趣旨）

第1条 この規則は、東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構規則（平成25年規則第43号。以下「機構規則」という。）第7条第2項の規定に基づき、東京医科歯科大学学生支援・保健管理機構運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする

（委員会の組織）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 機構長
- (2) 副機構長
- (3) 学長が指名する学長特別補佐
- (4) 大学院医歯学総合研究科医歯学系専攻（医学系）から選出された教授 2名
- (5) 大学院医歯学総合研究科医歯学系専攻（歯学系）から選出された教授 2名
- (6) 大学院医歯学総合研究科生命理工医療科学研究科運営委員会から選出された教授 2名
- (7) 大学院保健衛生学研究科から選出された教授 1名
- (8) 大学院医歯学総合研究科医歯理工保健学専攻及び歯学部口腔保健学科から選出された教授 各1名
- (9) 教養部から選出された教授 1名
- (10) 研究所から選出された教授 各1名
- (11) 事務部長
- (12) その他、機構長が必要と認めた者

2 前項第5号から第11号に掲げる委員は、学長が委嘱する。

（委員の任期等）

第3条 前条第1項第5号から第11号までの規定による委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 前項の委員の任期の末日は、当該委員を委嘱する学長の任期の末日以前とする。

3 第1項の委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（審議事項）

第4条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 機構の人事に関すること
- (2) 学生・女性支援センターの運営に関する具体的事項
- (3) 保健管理センターの運営に関する具体的事項
- (4) 入学料及び授業料の免除又は徴収猶予に関すること
- (5) 学生寮の管理運営（入居者の選考を含む。）に関すること
- (6) 国府台合宿研修所の管理運営に関すること
- (7) 5号館の管理運営に関すること
- (8) 合宿研修施設の管理運営に関すること。
- (9) 部局間にまたがる学生の問題に関すること

(10) その他委員長が必要と認めた事項

2 第2条第12号に掲げる委員は、前項第1号に掲げる事項の審議には加わらないものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1名、副委員長2名を置く。

2 委員長は、機構規則第5条に定める機構長をもって充てる。

3 副委員長は、機構規則第6条に定める副機構長のうち、学生・女性支援センター長をもって充てる。

4 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(委員会の議事)

第6条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開き、議決することができない。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 第2条第5号から第11号までの委員は、委員会を欠席する場合、所属する部局の教授会又は研究科運営委員会の構成員の中からオブザーバーを選出し、委員会に出席させることができる。

(委員以外の出席)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(専門委員会等)

第8条 委員長は、委員会の業務を円滑に実施するために、専門委員会又はワーキンググループ（以下、この条において「専門委員会等」という。）を置くことができる。

2 委員会は、その定めるところにより、専門委員会等の議決をもって委員会の議決とすることができる。

3 専門委員会等の組織及び運営については、委員会の議を経て、委員長が別に定める。

(委員会の庶務)

第9条 委員会の庶務は、学生支援・保健管理機構事務部学生支援事務室において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、委員会に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

2 次に掲げる規則は、廃止する。

(1) 国立大学法人東京医科歯科大学学生委員会規則（平成16年規則第84号）

(2) 国立大学法人東京医科歯科大学保健管理委員会規則（平成16年規則第96号）

(3) 東京医科歯科大学保健管理センター運営委員会規則（平成16年規則第159号）

(4) 国立大学法人東京医科歯科大学女性研究者支援室運営委員会規則（平成24年規則第79号）

(5) 国立大学法人東京医科歯科大学女性研究者支援推進委員会要項（平成24年制定）

3 この規則の施行に伴い、平成25年度中に新たに委員となった者の任期は、第3条第1項の規定にかかわらず、平成26年3月31日までとする。

附 則（平成２８年７月１日規則第１１１号）

この規則は、平成２８年７月１日から施行し、平成２８年４月１日から適用する。

附 則（平成３１年１月３０日規則第１０号）

この規則は、平成３１年１月３０日から施行し、平成３０年４月１日から適用する。

国立大学法人東京医科歯科大学職員健康管理室規則

平成25年3月29日
規則第50号

（趣旨）

第1条 この規則は、国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程（平成16年規程第1号。以下「組織運営規程」という。）第27条の規定に基づき、国立大学法人東京医科歯科大学職員健康管理室（以下「管理室」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 管理室は、役職員の健康管理及び安全管理の充実に図るための専門的業務を行うことを目的とする。

（管理室の業務）

第3条 管理室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 役職員の保健管理計画の企画・立案
- (2) 役職員の定期及び臨時の健康診断並びに事後措置
- (3) 役職員の健康保健に関する相談及び指導・助言
- (4) 役職員の精神保健に関する相談及び指導・助言
- (5) 役職員の安全衛生に関する指導・助言
- (6) 役職員の安全衛生の充実向上のための調査研究・知識の普及
- (7) その他役職員の健康管理及び安全管理について必要な専門的業務

2 前条第1号から第4号の業務については、保健管理センターと連携して行うものとする。

（室長）

第4条 組織運営規程第25条の3第2項に規定する室長は、保健管理センター長をもって充てる。

2 室長は、管理室の業務を掌理する。

（管理室の運営）

第5条 管理室の運営に関する事項については、安全衛生委員会で審議するものとする。

（教員の人事）

第6条 管理室の教員の人事及び評価に関する事項を審議するため、職員健康管理室人事・評価委員会を置く。

2 前項の委員会については、別に定める。

（職員）

第7条 管理室に、室長のほか、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) 産業医（教員）
- (2) 臨床心理士
- (3) 保健師

(4) 事務職員

(5) その他必要な職員

2 前項第1号の職員は、室長の命を受け、管理室の業務に従事する。

3 第1項第2号及び第3号の職員は、室長の命を受け、役職員の健康管理に必要な専門的業務に従事する。

(分室の設置)

第8条 教養部の職員に係る管理室の業務を行うため、教養部に職員健康管理室分室（以下「分室」という。）を置く。

2 分室には分室長を置き、管理室の教員の中から室長が命ずる。

3 分室長は、分室の業務を処理する。

4 分室に、分室長のほか、必要な職員を置くことができる。

5 分室の事務は、職員健康管理・環境安全管理事務室が、教養部事務部の協力のもとに処理するものとする。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、管理室に関し必要な事項は、室長が別に定める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年11月13日規則第130号）

この規則は、平成26年11月13日から施行し、平成26年10月1日から適用する。

国立大学法人東京医科歯科大学安全衛生委員会規則

平成16年4月1日
規則第48号

（目的）

第1条 この規則は、国立大学法人東京医科歯科大学職員安全衛生管理規則（平成16年規則第47号。以下「安全衛生管理規則」という。）第16条第2項の規定に基づき、東京医科歯科大学の安全衛生委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定め、職員の災害防止、疾病予防並びに健康増進をはかることを目的とする。

（審議事項）

第2条 委員会は次の事項を審議する。

- （1）職員の危険及び健康障害を防止するための基本的な対策に関すること。
- （2）労働災害の原因及び再発防止対策で安全衛生に関すること。
- （3）安全衛生の規定の作成に関すること。
- （4）危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関すること。
- （5）安全衛生に関する計画の作成、実施、評価、及び改善に関すること。
- （6）安全衛生教育の実施計画作成に関すること。
- （7）健康診断の結果に対する対策の樹立に関すること。
- （8）職員の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関すること。
- （9）作業環境測定結果の周知とその結果の評価に基づく対策の樹立に関すること。
- （10）安全衛生についての調査及び改善に関すること。
- （11）長時間にわたる労働による職員の健康障害の防止を図るための対策の樹立に関すること。
- （12）職員の精神的健康の保持増進を図るための対策の樹立に関すること。
- （13）リスクアセスメント対象物によるばく露の程度の低減措置に関すること。
- （14）職員健康管理室の運営に関すること
- （15）その他安全衛生に関し委員長が必要と認める事項

（組織）

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員で組織する。

- （1）事業の実施を統括管理する者又はこれに準ずる者のうちから、学長が指名した者
- （2）教養部長
- （3）産業医
- （4）職員健康管理室長
- （5）安全衛生管理規則第6条に規定する衛生管理者のうちから学長が指名した者 2名
- （6）安全衛生管理規則第7条に規定する安全管理者のうちから学長が指名した者 2名
- （7）職員のうち衛生に関し経験を有する者のうちから学長が指名した者 2名

- 2 前項第5号から第7号までの委員は、学長が委嘱する。
- 3 第1項第1号に掲げる委員以外の委員の半数については、職員の過半数を代表する者の推薦に基づき指名することとする。

(任期)

第4条 前条第1項第5号から第7号に掲げる委員の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、第3条第1項第1号に掲げる者をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を統括するとともに、会議の議長を務め、委員会の付議事項及びその他必要な事項を処理する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代行する。

(委員会の開催)

第6条 委員会は、毎月1回定期に開催するもののほか、必要に応じて委員長が招集する。

(議事)

- 第7条 委員会は、委員の3分の2以上が出席しなければ、その議事を開き、議決することができない。
- 2 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
 - 3 委員会は、重要な議事に関する事項については、記録を作成して3年間保存しなければならない。

(委員以外の者の出席)

第8条 委員会は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(指示)

第9条 委員長は、安全衛生管理規則第6条から第8条まで及び第12条から第14条までに規定する衛生管理者、安全管理者、安全管理担当者、作業主任者、危害防止主任者、化学物質管理者、保護具着用管理責任者及び火元責任者に対して必要な事項を指示することができる。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、職員健康管理・環境安全管理事務室において処理する。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成16年9月30日規則第81号)

この規則は、平成16年10月1日から施行する。

附 則(平成19年2月14日規則第2号)

この規則は、平成19年2月14日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

附 則(平成20年6月19日規則第26号)

1 この規則は、平成20年6月19日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

2 この規則の施行の際現に委員として選出されている者は、なお従前の例による。

附 則(平成20年9月29日規則第48号)

この規則は、平成20年10月1日から施行する。

附 則(平成23年4月15日規則第53号)

この規則は、平成23年4月15日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

附 則(平成24年7月20日規則第85号)

この規則は、平成24年8月1日から施行する。

附 則(平成25年3月29日規則第51号)

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成26年5月21日規則第39号)

この規則は、平成26年5月21日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附 則(平成26年11月13日規則第129号)

この規則は、平成26年11月13日から施行し、平成26年10月1日から適用する

附 則(令和5年3月7日規則第29号)

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

編集後記

2024 年度も無事に東京科学大学（旧・東京医科歯科大学）保健管理センター年報を発刊する運びとなりました。平素より当センターの活動にご理解とご協力を賜っております関係各位に、心より厚く御礼申し上げます。

2024 年 10 月、東京医科歯科大学は東京工業大学と統合・再編し、国立大学法人東京科学大学 (Science Tokyo) として新たな一歩を踏み出しました。これに伴い、旧・東京医科歯科大学保健管理センター（現・東京科学大学保健管理センター 湯島キャンパスおよび国府台キャンパス）としての年報は、本号をもって一つの区切りを迎えることとなります。

あらためて、医療系総合大学としての長年の歩みを振り返りますと、私たちはこの半世紀の間に幾度となく全国的な感染症危機に直面し、そのたびに乗り越えてまいりました。とりわけ、2020 年以降の COVID-19 のパンデミックに際しては、医療の最前線で奮闘する医療従事者を身体・精神の両面から支えるとともに、医療系教育機関として教育・研究活動の継続と安全確保の両立という困難な課題にも対応して参りました。加えて、近年は精神保健業務の件数も増加しており、2024 年度の学生・職員の精神保健に関する相談件数は 1789 件、職場復帰関連の支援件数は 153 件となっており、職場全体としてメンタルヘルスへの関心とニーズの高まりを実感しているところでございます。これまで東京医科歯科大学保健管理センターとして学生および職員を支えていただきました多くの先生方に改めて感謝申し上げます。そして、これまで培われた臨床的実績と学術的蓄積を礎に、ますます多様化、高度化している健康保健のニーズにも柔軟に応えられるよう Institute of SCIENCE TOKYO の一員として尽力して参りたいと思います。今後とも、変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2025 年 9 月吉日

東京科学大学

湯島・国府台保健管理センター

准教授 安藤久美子

学生支援・保健管理機構運営委員

(2024 年 4 月～2024 年 9 月)

委員長・機構長	宮崎 泰成
副機構長・保健管理センター長	田澤 立之
副機構長（学生・女性支援センター長）（～2024.6.30）	平井 伸英
大学院医歯学総合研究科（医学系）教授	山脇 正永
大学院医歯学総合研究科（医学系）教授	宮坂 尚幸
大学院医歯学総合研究科（歯学系）教授	戸原 玄
大学院医歯学総合研究科（歯学系）教授	井関 祥子
大学院医歯学総合研究科（生命理工医療科学）教授	星 治
大学院保健衛生学研究科教授	田中 真琴
大学院医歯学総合研究科（医歯理工保健学）教授	樺沢 勇司
大学院医歯学総合研究科（医歯理工保健学）教授	青木 和広
教養部教授	柳下 和慶
生体材料工学研究所教授	梶 弘和
難治疾患研究所教授	伊藤 暢聡
事務部長	村松 正明

保健管理センター教職員

(2024 年 4 月～2024 年 9 月)

保健管理センター長・教授	田澤 立之
分室長・准教授（～2024.6.30）	平井 伸英
分室長・准教授（2024.7.1～）	安藤 久美子
助教（兼務）	高澤 聖子
学校医 分室担当	柳下 和慶
学校医	柏 淳
学校医	小松崎 恵子
保健師	櫻井 芳美
看護師	三ツ村 香奈
臨床心理士（兼務）	久保 位可子
臨床心理士（～2024.7.31）	横田 夏葉
看護師 分室担当	伊沼 敦子

安全衛生委員会委員

(2024 年 4 月～2024 年 9 月)

委員長・総務部長	小笠原 千寿
職員健康管理室長	田澤 立之
職員健康管理室准教授（兼務）	平井 伸英(～2024 年 6 月)
職員健康管理室准教授（兼務）	安藤 久美子(2024 年 7 月～)
職員健康管理室助教	高澤 聖子
教養部長	檜枝 光憲
病院歯科技工部歯科技工技師長	松原 垣
病院放射線部診療放射線技師長	大谷 慎一
病院医療支援課課長	佐藤 奈生
病院管理課副課長	西岡 友基(～2024 年 7 月)
歯学部事務長	米田 歩
職員健康管理・環境安全管理事務室専門業務職員	鶴 一弘

職員健康管理室教職員

(2024 年 4 月～2024 年 9 月)

職員健康管理室長・教授	田澤 立之
准教授（兼務）（～2024.6.30）	平井 伸英
准教授（兼務）（2024.7.1～）	安藤 久美子
助教	高澤 聖子
臨床心理士	久保 位可子
臨床心理士（兼務）（～2024.7.31）	横田 夏葉
保健師（兼務）	櫻井 芳美
看護師 分室担当（兼務）	伊沼 敦子